

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2026年6月24日  
【事業年度】 第131期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
【会社名】 堺化学工業株式会社  
【英訳名】 SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢倉 敏行  
【本店の所在の場所】 堺市堺区戎島町5丁2番地  
【電話番号】 072(223)4111(代表)  
【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 服部 浩之  
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内  
【電話番号】 03(5823)3721(代表)  
【事務連絡者氏名】 東京事務所長 後藤 幸辰  
【縦覧に供する場所】 堺化学工業株式会社東京事務所  
(東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	80,135	83,861	82,105	84,409	81,447
経常利益 (百万円)	8,840	4,854	3,066	6,279	6,545
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	6,747	2,344	7,092	5,013	2,752
包括利益 (百万円)	5,714	3,339	5,164	5,641	4,196
純資産額 (百万円)	82,708	84,717	75,466	79,386	78,923
総資産額 (百万円)	123,919	128,021	125,445	123,319	117,216
1株当たり純資産額 (円)	4,875.69	4,970.11	4,586.92	4,825.33	5,072.98
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	407.06	144.85	437.65	309.21	176.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	278.91	157.55
自己資本比率 (%)	63.6	62.9	59.3	63.5	66.3
自己資本利益率 (%)	8.7	2.9	9.2	6.6	3.5
株価収益率 (倍)	4.8	12.2	4.4	8.8	19.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,567	773	6,866	12,005	14,479
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,654	2,620	3,963	5,714	4,645
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,654	3,283	1,259	6,879	10,592
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,549	12,188	16,475	16,153	15,444
従業員数 (名)	2,024	2,013	1,999	1,972	1,942
[外、平均臨時雇用人員]	[308]	[398]	[391]	[383]	[415]

(注) 1 第127期及び第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	41,087	42,789	40,887	44,342	41,633
経常利益 (百万円)	4,784	2,064	346	3,405	3,947
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	4,624	1,387	7,714	6,235	798
資本金 (百万円)	21,838	21,838	21,838	21,838	21,838
発行済株式総数 (千株)	17,000	17,000	17,000	17,000	16,000
純資産額 (百万円)	52,610	52,784	45,099	49,649	46,366
総資産額 (百万円)	87,587	87,773	86,160	85,326	78,860
1株当たり純資産額 (円)	3,253.05	3,259.43	2,779.94	3,059.26	3,025.98
1株当たり配当額 (円)	70.00	75.00	70.00	135.00	145.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(35.00)	(45.00)	(35.00)	(62.50)	(65.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	278.97	85.72	476.02	384.56	51.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	346.88	45.68
自己資本比率 (%)	60.1	60.1	52.3	58.1	58.8
自己資本利益率 (%)	8.9	2.6	15.8	13.2	1.7
株価収益率 (倍)	7.0	20.6	4.1	7.0	67.6
配当性向 (%)	25.1	87.5	14.7	35.1	283.5
従業員数 (名)	773	769	753	808	769
[外、平均臨時雇用人員]	[68]	[145]	[144]	[156]	[155]
株主総利回り (%)	95.7	91.1	102.2	145.5	188.1
(比較指標：TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,484	2,028	2,207	3,145	4,265
最低株価 (円)	1,725	1,708	1,740	1,907	2,168

(注) 1 第127期及び第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 2 【沿革】

1918年 6月	現堺事業所の一角に堺精煉所を創立
1920年 5月	合資会社に組織変更
1932年 2月	株式会社に組織変更
1932年11月	現社名堺化学工業株式会社に商号変更
1936年 2月	堺商事株式会社を設立（現連結子会社）
1950年 3月	当社株式を大阪証券取引所に上場
1961年 2月	大崎工業株式会社を設立（現連結子会社）
1961年10月	当社株式を東京証券取引所に上場
1963年 5月	小名浜事業所完成
1963年 6月	日本カラー工業株式会社を設立（現連結子会社）
1964年 3月	改源株式会社の事業を継承し、株式会社カイゲンを設立
1965年 6月	小西顔料製造株式会社（現 レジノカラー工業株式会社）を子会社化（現連結子会社）
1968年10月	堺商事株式会社がSAKAI TRADING NEW YORK INC.を設立（現連結子会社）
1969年 5月	湯本工場完成
1969年 6月	泉北工場完成
1973年 3月	共成製薬株式会社を子会社化
1975年 7月	ラインファルト工業株式会社を設立
1987年11月	株式会社カイゲンが株式を大阪証券取引所第二部特別指定銘柄に上場
1991年 7月	大剣工場完成
1994年 4月	堺商事株式会社が株式を大阪証券取引所第二部特別指定銘柄に上場
1994年12月	富岡化学株式会社（現 SC有機化学株式会社）を子会社化（2024年 4月に吸収合併）
1996年 1月	堺商事株式会社株式が大阪証券取引所第二部銘柄に指定
1997年 9月	小名浜事業所内に化粧品材料工場完成
1997年10月	常磐化成株式会社を設立
2000年 4月	堺商事株式会社がSAKAI AUSTRALIA PTY LTD.（現連結子会社）および韓国堺商事株式会社を設立
2001年 3月	堺商事株式会社がSAKAI TRADING EUROPE GmbHを設立
2002年10月	共同薬品株式会社を子会社化（現連結子会社）
2002年11月	堺商事株式会社が堺商事貿易（上海）有限公司を設立（現連結子会社）
2005年 7月	堺商事株式会社が台湾堺股份有限公司を設立（現連結子会社）
2007年12月	SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.を設立（現連結子会社）
2012年 2月	株式会社片山製薬所を子会社化（現連結子会社）
2012年 3月	株式会社カイゲンを株式交換により完全子会社化、上場廃止
2012年 9月	堺商事株式会社が合併会社PT. S&S HYGIENE SOLUTIONを設立（現連結子会社）
2012年11月	堺商事株式会社がSAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD.を設立（現連結子会社）
2013年 4月	当社医薬事業部および共成製薬株式会社を株式会社カイゲンに統合し、商号をカイゲンファーマ株式会社に変更（現連結子会社）
2014年12月	カイゲンファーマ株式会社が松岡メディテック株式会社を子会社化
2017年 8月	松岡メディテック株式会社の株式の一部をエア・ウォーター株式会社に譲渡（2018年12月に残りの株式を譲渡）
2017年 9月	ラインファルト工業株式会社の全株式をニチレキグループ株式会社に譲渡
2018年 8月	SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.を子会社化（現連結子会社）
2021年 3月	SAKAI TRADING EUROPE GmbHを清算

2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行
2023年 8 月	堺商事株式会社を公開買付により完全子会社化、上場廃止
2024年 4 月	完全子会社である S C 有機化学株式会社を吸収合併
2024年 7 月	SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.の株式を追加取得し完全子会社化

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社15社及び非連結子会社2社で構成され、化学工業製品の製造販売を主な事業とし、その他の関連事業を行っております。

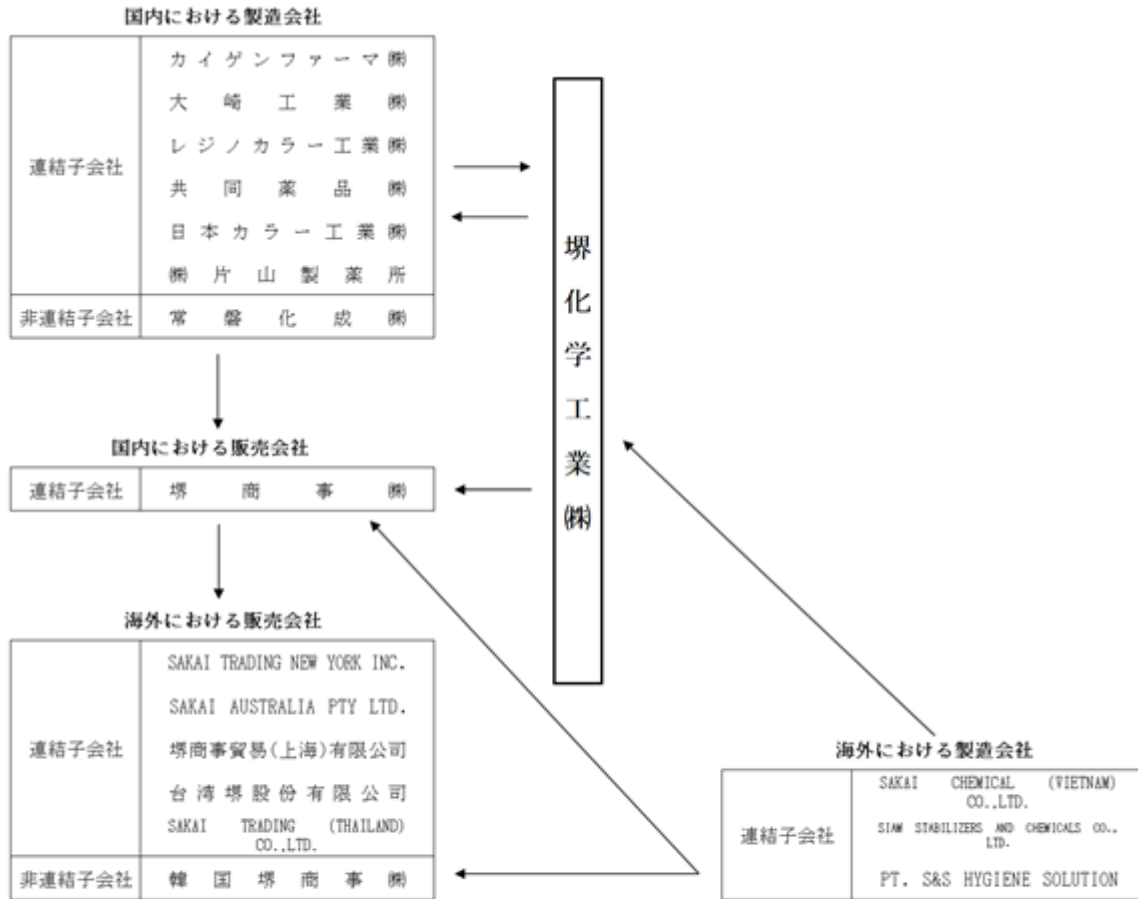
主な事業の内容と各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の11事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

- ・電子材料..... 高純度誘電体材料、誘電体粉末の製造販売をしております。  
当社が製造販売するほか、堺商事(株)、SAKAI TRADING NEW YORK INC.、堺商事貿易（上海）有限公司、台湾堺股份有限公司、SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.で販売を行っております。
- ・化粧品材料..... 超微粒子酸化亜鉛、板状硫酸バリウム等の製造販売をしております。  
当社が製造販売するほか、堺商事(株)、SAKAI TRADING NEW YORK INC.、台湾堺股份有限公司で販売を行っております。
- ・有機化学品..... 有機イオウ化合物、医薬品原薬・中間体等の製造販売をしております。  
当社および(株)片山製薬所が製造販売するほか、堺商事(株)、台湾堺股份有限公司で販売を行っております。
- ・衛生材料..... 高吸収性ポリマー、通気性フィルム等の製造販売をしております。  
PT. S&S HYGIENE SOLUTIONで製造販売するほか、堺商事(株)、SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.で販売を行っております。
- ・受託加工..... カラー舗装・塗工剤等の受託加工をしております。  
レジノカラー工業(株)および日本カラー工業(株)で製造販売するほか、堺商事(株)、SAKAI TRADING NEW YORK INC.で販売を行っております。
- ・酸化チタン・亜鉛製品... ルチル型酸化チタン、酸化亜鉛等の製造販売をしております。  
当社および常磐化成(株)で製造販売するほか、堺商事(株)、SAKAI TRADING NEW YORK INC.、堺商事貿易（上海）有限公司で販売を行っております。
- ・樹脂添加剤..... 金属石鹸、錫系安定剤等の製造販売をしております。  
当社および共同薬品(株)、SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.、SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.で製造販売するほか、堺商事(株)、SAKAI TRADING NEW YORK INC.、台湾堺股份有限公司、SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.で販売を行っております。
- ・触媒..... 脱硝触媒、還元ニッケル触媒等の製造販売をしております。  
当社で製造販売するほか、堺商事(株)、SAKAI TRADING NEW YORK INC.、堺商事貿易（上海）有限公司、SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.で販売を行っております。
- ・無機材料..... 硫酸バリウム、炭酸ストロンチウム等の製造販売をしております。  
当社で製造販売するほか、堺商事(株)、SAKAI TRADING NEW YORK INC.、堺商事貿易（上海）有限公司、台湾堺股份有限公司で販売を行っております。
- ・医療事業..... 医療用医薬品、一般用医薬品、医療機器等の製造販売をしております。  
カイゲンファーマ(株)で製造販売するほか、堺商事(株)で販売を行っております。

- ・その他..... リン酸化合物等の販売、酢酸ニッケル、路面標示材等の製造販売をしております。  
 大崎工業(株)で製造販売するほか、堺商事(株)、SAKAI TRADING NEW YORK INC.、SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.、堺商事貿易(上海)有限公司、台湾堺股份有限公司、SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.で販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



- (注) 1. → は製品の流れを示しております。  
 2. グループ内部の製品以外の流れは多岐に亘るため、記載を省略しております。  
 3. すべての非連結子会社は、持分法を適用しておりません。

子会社及び関連会社は、次のとおりです。

連結子会社

堺商事(株)	電子材料をはじめとした化学工業製品の販売・輸出入
カイゲンファーマ(株)	医療事業品の製造・販売
大崎工業(株)	その他事業品の製造・販売
レジノカラー工業(株)	受託加工事業品の製造・販売
共同薬品(株)	樹脂添加剤事業品の製造・販売
日本カラー工業(株)	受託加工事業品の製造・販売
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	樹脂添加剤事業品の製造・販売
(株)片山製薬所	有機化学品の製造・販売
SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.	樹脂添加剤事業品の製造・販売
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	衛生材料事業品の製造・販売
SAKAI TRADING NEW YORK INC.	電子材料をはじめとした化学工業製品の販売・輸出入
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	その他事業をはじめとした化学工業製品の販売・輸出入
堺商事貿易(上海)有限公司	触媒をはじめとした化学工業製品の販売・輸出入
台湾堺股份有限公司	樹脂添加剤をはじめとした化学工業製品の販売・輸出入
SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	衛生材料をはじめとした化学工業製品の販売・輸出入

非連結子会社

常磐化成(株)	酸化チタン・亜鉛製品の製造・販売
韓国堺商事(株)	グループ会社製品をはじめとした化学工業製品の販売・仲介事業

4【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金または出 資金(百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 堺商事(株)	1,2 大阪市北区	820	電子材料	100.0	原料の購入及び当社製品の販売 役員の兼任...有
カイゲンファーマ(株)	1,3 大阪市中央区	2,364	医療事業	100.0	原料の供給 役員の兼任...有
大崎工業(株)	堺市西区	200	その他	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
レジノカラー工業(株)	大阪市淀川区	200	受託加工	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
共同薬品(株)	神奈川県秦野市	200	樹脂添加剤	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
日本カラー工業(株)	堺市西区	45	受託加工	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン市	18,582 千米ドル	樹脂添加剤	100.0	原料の供給及び製品の購入 役員の兼任...有
(株)片山製薬所	大阪府枚方市	30	有機化学品	100.0	営業上の取引なし 役員の兼任...有
SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.	タイ王国 ラヨーン県	190,000 千バーツ	樹脂添加剤	100.0	原料の購入 役員の兼任...無
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	インドネシア スラバヤ市	10,500 千米ドル	衛生材料	55.0 (55.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
SAKAI TRADING NEW YORK INC.	アメリカ合衆国 ニューヨーク市	750 千米ドル	電子材料	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	オーストラリア シドニー市	300 千豪ドル	その他	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
堺商事貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	2,483 千人民元	触媒	100.0 (100.0)	原料の購入及び当社製品の販売 役員の兼任...無
台湾堺股份有限公司	台湾 台北市	10,000 千台湾ドル	樹脂添加剤	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無
SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 バンコク市	100,000 千バーツ	衛生材料	100.0 (100.0)	営業上の取引なし 役員の兼任...無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 1: 特定子会社に該当しております。

3 2: 堺商事(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,047百万円
	(2) 経常利益	1,082百万円
	(3) 当期純利益	765百万円
	(4) 純資産額	9,917百万円
	(5) 総資産額	22,296百万円

- 4 3 : カイゲンファーマ(株)は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,392百万円
	(2) 経常損失( )	14百万円
	(3) 当期純損失( )	209百万円
	(4) 純資産額	9,655百万円
	(5) 総資産額	12,444百万円

- 5 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは『グループの総合力を最大限に高め、社会のニーズにタイムリーに応える事業活動を展開する。以て盤石な経営基盤を構築し社会的貢献を希求する』ことを経営理念としております。

当社の創業は、鉛含有の白粉（おしろい）による健康被害が問題視されていた中、無鉛白粉の原料である酸化亜鉛の製造法の開発に成功したことから始まります。以来、思いやりの心と技術革新で社会の快適と安心を支える素材（マテリアル）づくりにこだわってきました。

培った化学技術により生まれる素材（マテリアル）をベースとし、各ステークホルダーとともに持続可能なやさしい未来社会を実現する、この目的に向かって創造を続ける会社であることが私たちのミッションです。

このミッションを実現するために、社員が日々ワクワクして働いてこそ、価値ある創造が継続できるとの考えより、働く社員が能動的で躍動感に溢れる「わくわくカンパニー」を目指しています。

#### (2) 経営環境

当社グループは、国内連結子会社7社、国内非連結子会社1社、海外連結子会社8社、海外非連結子会社1社からなります。堺商事および堺商事傘下の海外子会社（PT. S&S HYGIENE SOLUTIONを除く）5社以外は製造子会社です。堺化学および各製造子会社は、特徴のある製品・技術ノウハウを保有し、そのビジネスモデル・ビジネス領域も多種多様です。各社の特徴を伸ばしていくとともにグループガバナンスの強化を行い、グループ間シナジーの発現、業務の効率化など最大のパフォーマンスが発揮できるよう努めています。

成長事業においては、電子材料はAIサーバー関連・車載向けなど全体的に好調に推移した結果、収益が増加しました。

一方、UVケアおよびメイク関連向けの化粧品材料は、主要顧客向け及び中国向けを中心に出荷数量が大きく減少しました。

また、医薬品原薬・中間体、プラスチックレンズ向け製品などの有機化学品は、主力のレンズ向けや中国・欧州のセメント添加剤向けの販売数量の増加と価格是正により収益が増加しましたが、医薬品原薬・中間体の生産受託は、売上高は増加した一方、前連結会計年度途中に稼働した片山製薬所の新本社及び新研究所の減価償却費負担の増加により、利益は減少しました。

効率化検討事業においては、顔料級酸化チタン事業終了の影響もあり売上高は減少しましたが、触媒や無機材料の利益が増加し収益性については大きく改善しました。

医療事業においては、薬価改定や原燃料高騰の影響を受け、前連結会計年度同様の厳しい業績となりました。

当社グループ全体では、成長事業である化粧品材料での減益を、電子材料、触媒、無機材料、その他事業の増益でカバーし、前年から利益が増加しました。

### (3) 中期的な経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは上記経営環境を認識し、2024年にスタートさせたグループ中期経営計画『変革・BEYOND2030』において変革を通じて当社のミッションである「化学でやさしい未来づくり」をこれまで以上に体現すべく、強い決意を以て取り組んでおります。

『変革・BEYOND2030』で重点的に取り組む項目は以下のとおりとし、中長期的には「Smart Materialで社会に貢献できるエクセレントカンパニー」を目指します。

#### 高付加価値品シフトを企図した事業ポートフォリオ入替え

顔料級酸化チタンの事業終了を皮切りに、他製品の安定・成長事業化も進め、「変革・BEYOND2030」において効率化を検討する事業はなくします。

##### 1. 顔料級酸化チタン事業終了と構造改革

- ・顔料級酸化チタンは設備投資効率が低く、生産工程における環境負荷も高い事業のため、2026年3月期に事業を終了します。
- ・顔料級酸化チタンの事業終了に向けて、構造改革（固定費削減、価格是正など）を進めます。

##### 2. 成長事業へのリソース集中、M&Aによる事業拡大

- ・電子材料、化粧品材料に加えて、有機化学品を新たな成長ドライバーと位置づけ、既存事業の成長投資とM&A活用で、更なる利益成長を目指します。

電子材料は、収益性の高いハイエンド品の更なる拡販と収益拡大が見込めるミドルエンド品のシェアを取り込むことで市場成長を超えた成長を実現していきます。

化粧品材料は、サンスクリーン剤の増産投資は一巡したことから、超微粒子酸化亜鉛で海外（特に欧州化粧品メーカー）の需要を取り込み、利益成長を目指します。さらに将来における収益貢献に向けたメイク用途材料の先行投資を実施します。

有機化学品は、市場内でも特に高い成長率が見込まれる高屈折タイプのメガネレンズ材料に対し、トップシェアポジションの強化に向けたリソース投入を行います。また、医薬品原薬・中間体は、増設による既存受託品の更なる拡販で、利益成長を目指します。

##### 3. ベストオーナーの見極め、将来への種蒔き

グループ会社を含め、各事業のベストオーナーが当社であるかを見極めます。また、将来に向けた種蒔きのため、R&D活動を積極的に進めます。

医療事業は、品質問題を受け、GQP・GMP体制の立て直し、組織文化の変革を目指します。また、薬価改定の影響を受けない新規事業の育成、推進を進めます。

##### 4. 研究開発活動

当社グループではSmart Material認定製品・サービスを2030年度までに5件上市することを目標としています。「自然を守る」、「高度情報化社会の発展を支える」、「人々の健康を支える」ために、環境・エネルギー、エレクトロニクス、ライフサイエンス・ヘルスケア分野において、Smart Material認定製品・サービスで社会に貢献することを目指します。そのために、継続的な研究開発への投資を行っていきます。

#### 資本コストを上回るROEの達成・PBR改善

2027年3月期のROE目標8%の達成に向けて、事業ポートフォリオ変革による高付加価値品へのシフト、資産の圧縮、資本効率の向上を進め、PBRの改善へつなげます。

##### 1. 事業ポートフォリオ変革により高付加価値品へのシフト

成長事業への展開を加速し、顔料級酸化チタンの事業を2026年3月期に終了します。

##### 2. 資産の圧縮（キャッシュ・フロー改善）

キャッシュコンバージョンサイクル（CCC）の改善をすることで、中期経営計画期間（3年間）で運転資金70億円の圧縮を実現します。また、有効活用されていない固定資産の売却を実施します。

### 3. 資本効率の向上

成長事業へのM&Aを含む積極投資を行います。また、DOE 3%を目安として、安定的、継続的な配当を行うとともに、機動的な自己株買いを実施します。

#### マテリアリティ推進・非財務面の取り組み加速

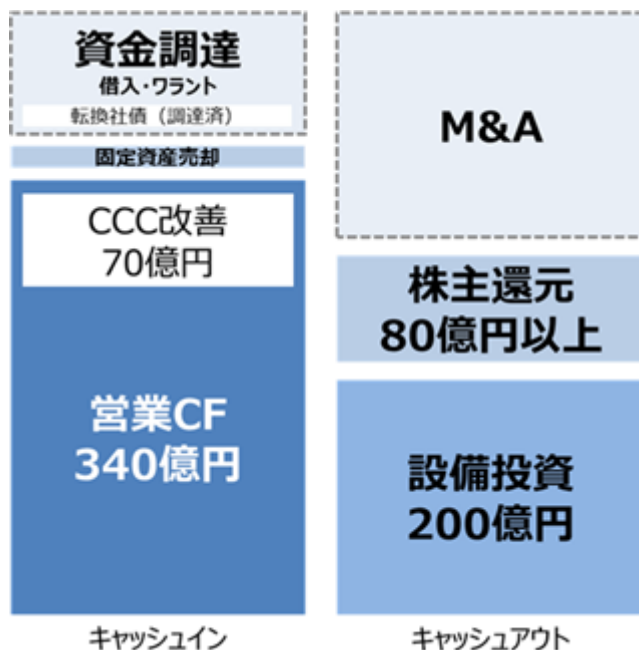
##### 1. 品質・安全問題の再発防止策の徹底

子会社のカイゲンファーマにおける薬機法違反、湯本工場の爆発火災事故、小名浜事業所の火災等、重大な品質・安全問題が発生したことを重く受け止め、現在グループ全体で再発防止に向けた取り組みを進めております。

##### 2. 人的資本経営の取り組みの推進

2024年4月にサステナビリティ委員会の傘下に人的資本部会を設置しました。当社は、社員が個人・組織課題の解決に向けて主体的に動くことで、社員一人ひとりが自分・仲間を信頼し、持続的に成長できる強い企業になることを目指します。

#### キャピタル・アロケーション



#### 主要なKPI一覧

財務 目標 (27/3)	<b>営業利益：90億円</b> ◆ 成長事業：営業利益構成60%以上 ◆ 効率化検討事業：収益確保可能な事業に絞り安定事業へ	<b>ROE：8%</b> ◆ CCC：180日以下	KGI
	<b>①人々を幸せにする</b> ◆ 重大な労働災害発生：件数ゼロ ◆ エンゲージメント向上：2026年3月期第三者評価スコア平均以上 ◆ ダイバーシティの推進：2030年度に中核人材に占める女性雇用率20%、女性管理職比率10%	<b>②地球環境を守る</b> ◆ CO2排出量削減：2030年度に2013年度比で30%削減 ◆ 環境事故発生：件数ゼロ	
非財務 目標	<b>③モノづくりで社会の課題を解決する</b> ◆ Smart Material認定製品・サービス：2030年度までに5件上市	<b>④透明で強固な経営体制を築く</b> ◆ 重大コンプライアンス違反：件数ゼロ	

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「変革・BEYOND2030」を2024年にスタートさせました。当計画は、2030年から更にその先の将来に向けた「変革」のステージの3年間と位置づけております。今後は、収益性、投資効率が低い事業へ設備投資や人的資源を集中的に投下し、事業ポートフォリオを組み換え、高収益な企業へ変革するための構造改革を実施します。

また、成長事業として位置づけております化粧品材料事業につきましては、海外、特に欧州を中心に化粧品トップメーカーに対し販売を強化するとともに、UVケア商材だけでなくメイクアップ商材への先行投資を行ってまいります。また電子材料事業につきましては誘電体のハイエンド品やミドルエンド品のシェアアップによって、電子材料市場の市場成長を超える成長を目指します。

なお、2026年3月期末時点においても十分な自己資本を維持しております。加えて、長期借入やコミットメントライン等、金融機関から十分な支援を受けられていることから、当連結会計年度以降の営業キャッシュ・フローを含め、当面の資金繰りについても盤石な体制を維持できると考えております。経営環境の激変に備え全社的なコスト削減、棚卸資産の圧縮、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ資金の運用効率化等の対策を打ち、財務の健全性確保に努めると同時に、今後のビジネス環境の変化を注意深く見極め、適切に対応してまいります。

中国における景気低迷に加え、中東情勢の悪化に端を発した、原油関連製品をはじめとするサプライチェーンの断絶により一部原料の調達が厳しくなっております。当社でも、衛生材料等がこれらの影響を大きく受けております。加えて、原燃料高騰と円安がもたらす製造コストの上昇は、主要な原燃料を海外からの輸入に依存している当社にとって免れ得ないものと認識しており、適正な販売価格の設定、収率の改善等、更なる製造コスト削減により業績の維持向上に努めてまいります。

#### 電子材料（成長事業）

積層セラミックコンデンサ（MLCC）市場は、中国の景気低迷やレアアース不足による影響はあるものの、市場全体としては車載向けの堅調な推移や生成AI市場の急成長により、今後も伸長が期待されます。当連結会計年度は、誘電体はハイエンド品の採用が決まったことで下期より販売数量が増加し、誘電体材料はハイエンド品およびミドルエンド品での販売数量が増加しました。

今後は、原材料の安定調達、継続した価格改定による採算是正に取り組むとともに、収益性の高いハイエンド品の更なる拡販と、収益拡大が見込めるミドルエンド品のシェアを取り込むことで市場成長を超えた成長を実現してまいります。

#### 化粧品材料（成長事業）

日焼け止め製品市場は、全体としては成長基調にありますが想定よりも緩やかであり、また継続して中国景気の低迷や世界的なインフレの影響を受けております。そのため、消費者の購買行動はコスト重視へと変化し、比較的安価な有機系紫外線吸収剤を使用した製品が伸長する一方、当社の得意とする高品質な無機系材料は伸び悩んだため、販売数量が大きく減少しました。

足元では販売数量増加に向けた取り組みや、コストダウングレードの販売による収益改善策を推進しており、中長期的には、海外大手化粧品メーカーに採用された高透明超微粒子酸化亜鉛を中心に、高付加価値製品の開発・拡販に努め、収益構造の転換を図ってまいります。また、メイクアップ、スキンケア市場進出のための新工場の早期収益貢献も併せて、黒字回復に向けて鋭意取り組んでまいります。

#### 有機化学品（成長事業）

有機イオウ製品は、伸長が予想されるレンズ市場への投資戦略の最適化、新製品の電子デバイス用接着剤等の高付加価値用途への拡販と増産に注力してまいります。

医薬品原薬・中間体の生産受託は、製薬会社がプロセス開発を含め外部機関に委託するケースが増えており、製薬会社と協働できるような開発体制が必要となっております。数年来、CDMO（開発製造受託）の体制整備、人員、装置、ソフト面の強化を進めてきましたが、2024年9月に新研究所が稼働し、本格的に活動を開始しました。当連結会計年度は湿式粉砕機を導入する等、増加する開発案件の引き合いを確実に受託するための設備投資を行いました。来年度以降も設備の充実を進めてまいります。

#### 衛生材料（安定事業）

消費低迷とインフレにより国内外の顧客の状況は依然厳しく、また継続する円安と安価な中国品の流入の影響を受けております。またインドネシアで製造販売している通気性フィルムについても、主要顧客である日系企業と地元企業との競争激化の影響を受けております。さらに、中東情勢の悪化に端を発した石油樹脂製品の価格高騰による採算悪化が懸念されます。足元は資材確保を最優先に、サプライヤーとしての責任を果たしつつ、従来から進めていた大人用おむつやフェミニンケア向け新規商材、インドネシアで製造する新規製品に注力し、成長軌道に乗せてまいります。またインドネシアでは原料の内製化を開始しており、引き続き最適な資材選択と安定生産を実施し、更なるコストダウンと拡販による収益の増加に向けて取り組んでまいります。

### 受託加工（安定事業）

顧客からのニーズは多種多様で、より高度なものになってきており、かつ要求事項を超える提案も求められています。これらに確実に対応できるよう、保有設備の拡充、生産管理の高度化、技術力の向上を図り、より信頼される受託体制を構築しております。また、新規案件獲得に向け、高い技術力を訴求する製品群をラインアップし、展示会への出展など知名度を高めるべく、営業活動を進めております。

混合、ろ過水洗、乾燥、焼成等の工程受託においても、研究開発から事業化への加速、投資リスク低減のため、多様な分野においてニーズが高まっており、潜在的な顧客も多数存在すると考えられます。ウェブサイトやオウンドメディア（自社媒体）の活用、各種展示会への出展により、設備や技術力を幅広くアピールしており、さらにウェブマーケティングを強化し、生産技術をPRすることで新規顧客の開拓を図ってまいります。

### 酸化チタン・亜鉛製品（効率化検討事業）

顔料級酸化チタンについては、国内需要が低下する中で、輸入品、特に安価な中国品の流入により、販売数量が大きく低下しました。また当初の計画通り2026年3月期に事業を終了いたしました。

亜鉛製品については、一定程度、堅調な市場環境が継続しているものの、主要用途であるタイヤゴム市場において安価な輸入品の流入や環境配慮型仕様製品への移行が進むと想定されます。引き続き安定操業とコストダウン等に取り組んでまいります。

### 樹脂添加剤（効率化検討事業）

当社製品の主要用途である塩化ビニール樹脂の国内需要は年々減少している一方、輸出については増加していることから、需要の拡大が期待できる海外市場に注力してまいります。ベトナム、タイに生産・販売拠点を有する優位性を活かし、より競争力のある場所で生産・販売を行うため構造改革を実施しております。また、高騰しているアンチモンの代替材料として、ハイドロタルサイトや複合難燃剤の生産・販売に注力しております。

### 触媒（効率化検討事業）

光学フィルムや紙おむつ向け接着剤等で用いられる水素添加石油樹脂は、引き続き堅調な需要が見込まれており、その製造工程で使用されるニッケル触媒は、拠点の集約化が終了し、更なる生産体制の効率化を図っております。今後は、さらに高品質な製品の販売割合を増やししながら、収益確保に努めてまいります。

脱硝触媒は、火力発電所やごみ焼却施設で長年使用されており、クリーンな環境の実現に貢献しております。積み上げてきた実績や知見を活かし、国内外での営業活動を進めてまいります。

その他、低炭素化社会の実現のためカーボンニュートラル関連事業に取り組む企業と協業し、新規触媒の開発と拡販にも注力してまいります。

### 無機材料（効率化検討事業）

塗料やインキなどに使用される硫酸バリウム製品は、安価な中国品の価格攻勢を受けています。当社は国内唯一の硫酸バリウムメーカーであることを活かし、特徴のある機能的なバリウム化合物を提供してまいります。また、収益の最大化を図るべく、中国をはじめとした海外からの輸入原材料の安定調達に努めてまいります。

戦略製品としては、高屈折材料向け酸化ジルコニウム分散液、放熱材料向け酸化亜鉛等に注力してまいります。

### 医療事業

品質問題を受け、最優先課題と位置づけて推進してきた業務改善計画を完遂し、今後は全社で再発防止を誓い持続的な品質改善に取り組んでまいります。

医療用医薬品については、治療薬の大幅な薬価引き下げのトレンド、原材料価格の高騰による利益の減少が続いていますが、価格転嫁や業務の効率化により利益確保を図りつつ、抜本的な構造改革を加速してまいります。

内視鏡洗浄消毒器は、市場での周知を図るための講演等の啓発活動に取り組むとともに、耳鼻咽喉科領域等の新たな領域へ展開いたします。その他、協業先の医療機器の拡販、診断支援AIの取り扱いを開始しました。

美容医療向け製品においても、さらなる利益確保と業務効率化のため、特定の医薬品卸を経由した販売ルート構築の検討、「ソルプロ」ブランドで展開する紫外線対策サプリメント等の商品ラインアップ拡充を目指した開発に注力しております。

その他、入浴剤やのど飴、しょうが湯、中高年の方の記憶力、注意力を維持する機能性表示食品「メモエル」等は、Amazonのカイゲンファーマオンラインショップでも展開しております。また、製品によっては、バラエティショップやスーパーマーケットなど、新たな販路も開拓しております。

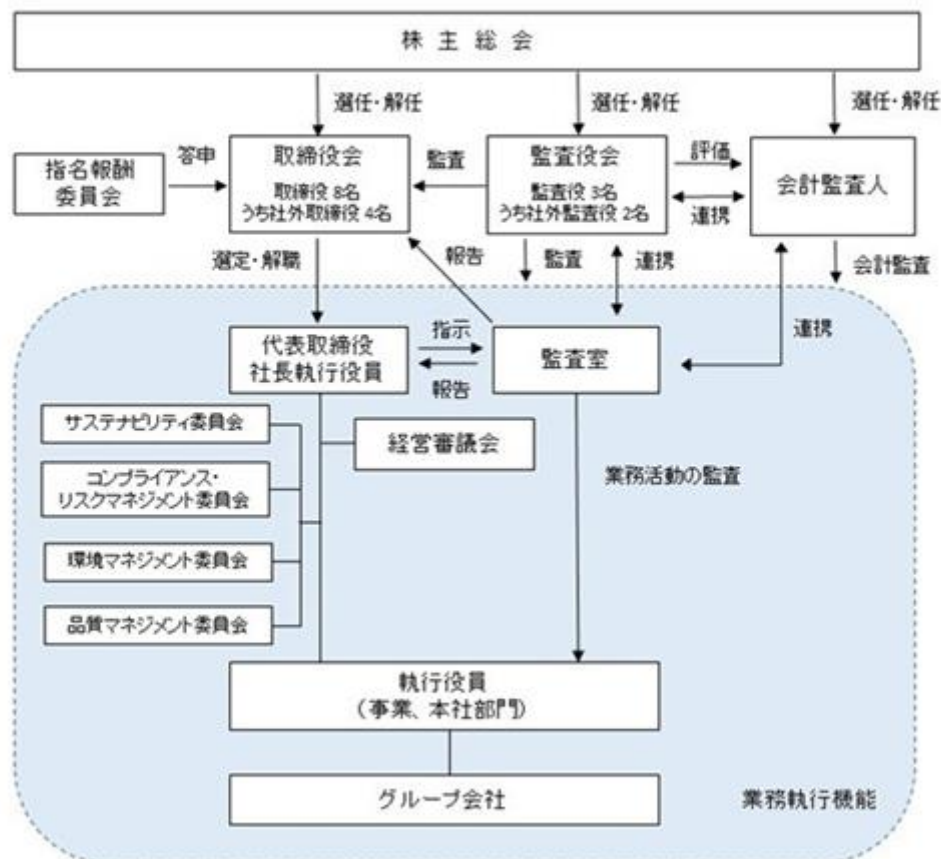
## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティ

#### ガバナンス

当社はサステナビリティならびにESG（環境・社会・ガバナンス）に関わる経営方針・戦略に関する重要事項について、取締役会による監視体制の下、リスクと機会の大きさを認識し適切な対応の検討および意思決定を行っています。社会課題に対するステークホルダーからの期待や要請に応えるべく、代表取締役が委員長となりサステナビリティ委員会（年1回以上開催）において事業戦略を踏まえた上で目標や戦略について議論し、進捗管理を実施しています。また、その内容は取締役会に報告しています。

【堺化学のコーポレートガバナンス概略図】



#### 戦略

当社グループは「化学でやさしい未来づくり」をミッションに掲げ、グループ会社も含めたESG経営の推進によって社会課題を解決し経済的価値も創出することを目指しています。それらは幅広いステークホルダーへ積極的に情報開示を行っています。

#### リスク管理

当社グループは、環境・社会・ガバナンスに関する重要課題（マテリアリティ）を特定し、全社横断的なマテリアリティマネジメントを通じて、リスク管理を実施しています。進捗についてはサステナビリティ委員会において審議しており、企業の存続と活動に必須の要件として主体的に取り組んでおります。

指標と目標

当社グループはマテリアリティごとに指標と目標をKPIに設定し、上記ガバナンスにおいて各指標の進捗状況がモニタリングされ、結果に基づき取り組みに反映しています。

テーマ	マテリアリティ (重要課題)	堺化学の主な取組み	KPI		
			指標	目標	実績
人々を幸せにする	人材を育成し、成長を実感できる風土を醸成する	挑戦する仕組み・能動的に行動する仕組みを整備する	リクルート社によるエンゲージメント調査 (Geppoスコア)	66.4	64.4
	働きやすい環境をつくる	働く環境(場所、時間)を整備 活力のある職場環境づくり ダイバーシティの推進	長時間労働人数(月60時間超) 休業4日以上の死傷者数 労働損失日数 新規採用者に占めるキャリア採用者の割合(経験者採用比率) 中核人材に占める女性雇用率 管理職に占める女性雇用率 年次有給休暇取得率 男性の育児休業取得率	0人/年(2030年度) 0人/年 0日/年 20%以上 20%以上(2030年度) 10%以上(2030年度) 80%以上(2030年度) 50%以上(2030年度)	293人 7人 148日 71.1% 18.4% 7.0% 82.3% 76.5%
	地域社会に貢献する	地域社会との対話 地域団体への協賛加盟	協賛加盟団体での社会貢献活動への参画	社会貢献活動の実施	泉ふるさと祭り、堺まつり、いわき踊り小浜大会、いわき花火大会、秦野丹沢まつり いわきカーボンニュートラル社会連携共同講座、堺科学教育フェスタ等
地球環境を守る	化学物質を適切に管理し、環境負荷の低減と製品安全性の向上を実現する	省エネ推進 再生可能エネルギーへの転換 有用物質の回収・再利用	CO2排出量削減率 (2013年度比) CO2排出量Scope3の把握 重大な環境事故発生件数	2030年度30%削減  範囲確定と算定を実施 0件/年	31%削減(2024年度)  範囲確定と算定を実施 0件/年
	産業廃棄物の排出量を削減する	3R (Reduce Reuse Recycle)推進 原燃料・生産プロセスの見直し 産業廃棄物の再資源化	産業廃棄物削減率 (2021年度比)	2030年度50%削減	27%削減(2024年度)
	生物多様性に配慮する	水の使用量の削減と排水浄化	水使用量削減率(2021年度比)	2030年度25%削減	4%削減(2024年度)
モノづくりで社会の課題を解決する	環境や社会の課題解決につながる製品やサービスを創造する	マイクロプラスチック代替製品  アンモニア合成触媒、カーボンリサイクル触媒 具体例(全固体太陽電池、5G関連材料、抗菌抗ウイルス材料など) 連続生産による環境負荷低減	「Smart Material認定製品」開発件数	2030年度までに5件	3件認定
	責任ある調達を推進する	調達先への周知・協力依頼、取引先への監査など	取引先へのCSR調達調査	CSR調達調査を実施	CSR調達調査を実施

テーマ	マテリアリティ (重要課題)	堺化学の主な取組み	KPI		
			指標	目標	実績
透明で強 固な経営 体制を築 く	取締役会の実効性を 高める	取締役実効性評価アンケートの 実施(毎年1回) アンケート結果に基づく改善の 実践 経営人材育成プランを作成 指名報酬委員会の運営	取締役会実効性評価アンケート 結果を踏まえ 抽出した課題の数 各課題について議論した回数 および延べ時間数 導き出した対策数 対策の実行数	実効性アンケート結果からの課題抽出 と改善の実施 堺化学工業㈱単体	実効性アンケート結果からの課題抽 出と改善を実施
	リスクを把握し対策 を講じる	リスクコンプライアンス教育・ 研修・周知活動の実施 委員会・部会の効果的な運営	重大なコンプライアンス違反件 数 全社的リスク管理体制を維持で きている	0件/年 有効な状態を維持	0件/年 有効な状態を維持
	適時・適切に情報を 開示する	IR・広報活動の活性化、危機管理広 報の充実	統合報告書またはそれに準じた 内容の情報作成と提供	統合報告書またはそれに準じた内容の 提供	2025年度分を発行

## (2)気候変動

### ガバナンス

気候変動など経営上のリスクとなりうる外部環境問題に関しては、取締役会による監視体制の下、リスクと機会の大きさを認識し適切な対応を検討し、実行する意思決定を行っています。

気候変動など外部環境課題に与える影響や社会的責任などに関しては、影響を緩和し課題解決への寄与を拡大するため、代表取締役が委員長となりサステナビリティ委員会(年1回以上開催)において事業戦略を鑑みた上で気候変動に係る目標や戦略について議論し、進捗管理を実施しています。

### 戦略

#### 1) 2 シナリオ:低炭素/脱炭素、カーボンリサイクル技術が普及しサステナブルな製品需要が増加。

項目	環境変化	想定される状況	主な対応策
移行 リスク	CO2排出規制	燃料の脱炭素化必要性の高まり 低炭素排出原料・プロセスへの転換によるコストの 増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンクレジット付きLNG使用</li> <li>エネルギー使用のさらなる高効率化</li> <li>再生可能エネルギー導入拡大</li> <li>カーボンリサイクル技術導入拡大</li> <li>生産工程から排出される環境負荷低減を 見据えた事業構成、生産プロセスの見直し</li> </ul>
	低炭素排出製品への 置換	化石燃料、石化由来製品 (プラスチック関連製品など)の需要減少	
	顧客行動の変化	サプライチェーンの中で低炭素排出製品の要望の 高まり	
事業機会	気候変動を緩和する 製品の需要増加	カーボンリサイクル、カーボンフリー燃料、 カーボン吸着、発電・蓄電関連製品の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素製品の開発 (二次電池材料、水電解材料、カーボン吸着材料、 カーボンリサイクル触媒、アンモニア合成触媒)</li> <li>電子・エネルギー材料の高機能化 (小型化、耐久性向上のための微粒子、 粒度分布均一材料)</li> </ul>
	次世代技術の進展	モビリティの電動化 エネルギー源としての水素、アンモニア活用	

2) 4 シナリオ:低炭素/脱炭素、カーボンリサイクル技術が促進されず、異常気象の激甚化や平均気温の上昇の物理リスクが高まる。

項目	環境変化	想定される状況	主な対応策
物理 リスク	異常気象の激甚化	生産拠点における風水害被害拡大 夏季の渇水や健康被害等により生産活動の停止、 物流の遅延や分断による企業活動全般への被害多 発	<ul style="list-style-type: none"> <li>シナリオに沿った生産拠点毎のBCPの策定</li> <li>最適な生産場所の検討、材料調達先の分散化</li> <li>健康被害(熱中症など)低減への対応強化</li> <li>ロボット化や自動化の推進など操業の無人化</li> </ul>
	平均気温の上昇	熱中症対策、冷房コストの増加 適切な対応を実施しない場合の労働生産性の低下	
事業機会	気候変動に適應する 製品の需要増加	ヘルスケア商品の需要拡大 断熱・遮熱効果を有する製品の需要拡大 テレワークの拡大 抗菌抗ウイルス材料の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>日焼け止めなど肌ケア商材の拡販</li> <li>抗菌抗ウイルス材料の拡販</li> <li>5G、6G対応製品の拡販</li> <li>排水・浄化関連材料の開発</li> </ul>
	原材料調達先の 分散化	BCP対策による代替需要の機会増	

リスク管理

当社グループは、環境・社会・ガバナンスに関する重要課題(マテリアリティ)を特定し、グループ横断的なマテリアリティマネジメントを通じて、リスク管理を実施しています。気候変動への対応については、ステークホルダーおよび自社の観点から重要度が極めて高い課題としてサステナビリティ委員会において審議しており、企業の存続と活動に必須の要件として主体的に取り組みます。

指標と目標

堺化学は、2050年カーボンニュートラル達成に向けて、CO2排出削減の長期目標を設定しています。目標達成に向け、CO2排出目標をKPIに設定し、省エネ活動の推進、再生可能エネルギーの導入などの短・中・長期の時間軸での排出削減施策を進めていきます。



脱炭素化をイノベーションの実現に応じて進め、2050年のカーボンニュートラル化にチャレンジしていきます。

### (3) 人権尊重

当社グループは、創業当初より人々の安全で健康な暮らしに貢献する事業を行ってきました。経営ミッション「化学でやさしい未来づくり」は、当社の人々への想いを表現するものであり、これを実現するためには活動を行うすべての国・地域において、関連するステークホルダーの人権が尊重されることが重要であると考えています。当社グループは人権を尊重する責任を果たすべく、「堺化学グループの人権基本方針」を策定し、人権デューディリジェンスの実行・救済メカニズムの構築など人権尊重の取り組みを推進しております。

#### ガバナンス

サステナビリティ委員会の下部組織として人権部会を設置し、人権尊重取り組みの実行及びモニタリングを行っております。とりわけ顕著な人権リスクに対応するため、人権デューディリジェンスに関する計画、実行、モニタリングを中心として、年3回以上開催しています。また、その内容はサステナビリティ委員会に報告しています。

#### 戦略

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」および、ビジネスと人権に関する国別行動計画（NAP）に基づき、特に顕著な人権リスクを「優先対応人権リスク」として特定のうえ、年度ごとに計画表を作成してPDCAサイクルに則った人権デューディリジェンスの仕組みを構築することで、発生リスクの低減に努めます。

#### リスク管理

全グループ会社の取締役及び執行役員を対象とした調査の回答を踏まえて重要度評価を行い、重要度の高い人権リスクを当社グループの「優先対応人権リスク」として特定し、2024年度の対策アクションプランを策定しました。2025年度は、2024年度の対策アクションプランを踏まえて策定した当年度の対策アクションプランに基づき取り組みを進めるとともに、2024年度の対策アクションプランに対する第三者レビューを行いました。また、優先対応人権リスクの見直しも行いました。

見直しの結果、特定した優先対応人権リスクについては、2026年度の対策アクションプランに反映し、適切な対応を進めていきます。

また、顕在化した人権リスクに適切に対応するため、救済メカニズムの構築にも注力しています。

<優先対応人権リスク>

テーマ	優先対応人権リスク		主な関連する ステークホルダー
		詳細項目	
サプライチェーン上の人権	(1) サプライチェーンを通じた人権課題	サプライチェーン上の人権課題 (児童労働、強制労働等)	・ サプライチェーン上の労働者 ・ 顧客 ・ 従業員 ・ 地域社会
		BtoC事業における個人情報保護	
		製品の安全性と適切な情報伝達	
		天然資源の利用と環境への配慮 (水、エネルギー、産業廃棄物等)	
		賄賂と腐敗	
	反社会的勢力との関係		
(2) 責任ある鉱物調達	責任ある鉱物調達	・ サプライチェーン上の労働者 ・ 地域社会	
(3) 責任あるパーム油調達	責任あるパーム油調達 (脂肪酸含む)	・ サプライチェーン上の労働者 ・ 地域社会	
労働安全衛生	(4) 安全衛生	安全衛生 (事故、労働災害等)	・ 従業員 ・ サプライチェーン上の労働者
		製品開発・試作時の安全配慮	・ 従業員 ・ 顧客 ・ 地域社会
	(5) 化学物質の適切な保管管理	化学物質の適切な保管管理	・ 従業員
ダイバーシティと職場の人権	(6) メンタルヘルス	メンタルヘルス (ハラスメント等)	・ 従業員 ・ サプライチェーン上の労働者
	(7) ダイバーシティの推進	ダイバーシティの推進 (女性活躍推進等)	・ 従業員

<重要度評価の方法>

各人権リスクを( )人権への影響(深刻度)、( )人権への影響(蓋然性)、( )企業とのつながりの3軸で評価し、とりわけ人権リスクを考えるうえで重要となる( )人権への影響(深刻度)と( )企業とのつながりを重要視した「深刻度×つながり」リスクマップを作成いたしました。なお「深刻度×つながり」リスクマップは、デンマーク人権研究所の「人権優先度の弧(The Arc of Human Rights Priorities)」を参考しております。

<救済メカニズム>

当社グループでは、企業内部通報制度としてヘルプラインを設置しており、通報者の秘密・匿名性の保護、不利益取り扱いの禁止を明確化したうえで、厳正に対処する体制を構築しております。内部通報制度に関しては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況 コーポレートガバナンスの充実にに向けた取り組みの実施状況」をご確認ください。

また社外からの通報を受け付ける体制として、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)に正会員として入会しております。JaCERは「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して、非司法的な苦情処理プラットフォームを構築し、専門的な立場から参加企業の苦情処理の支援・推進を行うことを目指す機構です。当社グループはJaCER通報窓口の活用をはじめ、より実効的な救済システムの構築に努めてまいります。

#### (4) 人的資本

当社は、思いやりの心と技術革新で社会の快適と安心を支える素材を創造する「化学でやさしい未来づくり」をミッションに掲げています。そのミッションを達成するため、社員がワクワクして働き、様々なステークホルダーが幸せになれる会社、「わくわくカンパニー」を目指しています。

そのような組織になれるよう、私たちは、働く社員の成長を支援するため、以下のような社内環境を整備しております。

##### 戦略

###### <人材育成基本方針>

私たちが掲げたミッションを実現するには、会社と働く人が成長し続ける必要があります。そのため、以下の人材育成方針を策定しています。

1. 仕事に関係する社内外の関係者とコミュニケーションを活発にして事業化意識力を高める
2. 多様な人材が健やかに働ける柔軟な環境を整備する
3. 多様性を確保するための雇用・育成を計画的に実施する
4. 公的資格取得を奨励し自己啓発を促す
5. サステナブルな社会を実現していくための理解と、行動する社員への支援を実施する

###### <社内環境の整備にかかる具体的施策>

上記方針に基づき、以下の具体的施策を実践しています。

###### 1. ジョブローテーションとキャリア形成支援

当社は、人材育成の一環としてジョブローテーションを積極的に実施しています。これは、専門性やスキルを磨き上げる一方で、核となる専門性に加え、関連する周辺領域の経験を得ることで、材料開発から量産化、さらに上市に向けて連携する組織間のやり取りを共通認識でき、各組織が有機的に活動するベースとなります。そのために、各部幹部にヒアリングを実施し、人材育成に効果的なジョブローテーションとキャリアパスの再構築を進めています。

また、国内外問わず幅広いビジネスシーンで横断的に成果を出せる人材を育成するため、海外子会社も含めたジョブローテーションを実施し、加えて、海外転勤希望者を公募して派遣する等の取り組みも行っております。

###### 2. ダイバーシティの推進

当社では、社員の誰もが働きやすい環境づくりに努めています。たとえば、家庭と仕事との両立支援として、育児時短勤務期間の延長や、男性育休の推進などに取り組んでいます。また、闘病・介護などのライフイベントに活用できる積立休暇制度のより柔軟な運用を目指し、次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画において計画を立て、改正を進めてまいります。また、DEI促進の一環として、男性育休取得者の体験談や事例をグループ会社も含めて共有を図るほか、座談会の開催や社内報の発行を通じて、社員の意識向上を図っています。

指標及び目標：提出会社（堺化学工業株式会社）単体の数値

### 1．キャリア採用者数の増強

当社は、組織レベルおよび業績の向上を図るため、他社で培われた専門性・知見を有する人材をキャリア採用により積極的に確保し、多様な視点の導入を通じて組織力強化に取り組んでおります。2025年度は特に専門人材の獲得に力を入れた結果、新規採用者に占めるキャリア採用者の割合は、43.8%となりました。

	2025年度	目標
新規採用者数	16名	-
うちキャリア採用者数	7名	-
キャリア採用比率	43.8%	20%

### 2．女性活躍の推進

当社における女性社員数は、現在のところ決して多くはありません。特に製造部門においては、三交替制を基本としていることから、男性社員の割合が多くなる傾向にあります。しかし、会社を多様かつ柔軟な組織にして発展させていくには、女性社員の割合を増やす必要があると考え、営業や研究・技術開発部門、管理部門などを中心に、積極的に女性を採用しております。

	2025年度	目標
中核人材 に占める女性雇用率	11.5%	20%以上
管理職に占める女性雇用率	3.5%	10%以上

当社は、管理職等級を5段階、基幹職等級を6段階に分けております。「中核人材」とは、基幹職の上位3等級および全管理職を指します。

### 3．男性育休取得率の向上

当社は、男性社員の育児休業取得に対する理解を促進しております。その結果、2025年度も目標数値をクリアし、前年度よりも取得率が上昇しました。これは、男性社員の育児休業取得に対する理解が進んで取りやすい環境となり、当事者の育休取得に対する心理的ハードルが下がったことが主な要因と考えております。

今後も引き続き、管理職をはじめ全社員に対して育休理解を促進するとともに、さらなる理解と協力を得られるよう、休業中における職場の負担軽減等に向けた相談・協議等を進めてまいります。

	2025年度	目標
男性育休取得率	57.1%	50%以上

### 4．エンゲージメントの向上

当社は、社員が活力をもって働いている状態を継続的に把握し、職場環境・人材マネジメントの改善につなげるため、エンゲージメントサーベイを実施しております。

2024年度よりリクルート社の「Geppo」を活用してエンゲージメントサーベイを実施しております。2025年度は、調査結果を基に、課題を設定してアクションシートを作成し、部署ごとに意欲向上に向けた様々な取り組みを行いました。そのほか、部課長と社長との座談会や、タウンホールミーティングなどを実施し、課題解決に向けて取り組んでまいりました。

その結果、提出会社単体としてGeppoスコアについては前年度比1.1ポイント改善し、2025年度は化学工業平均値を上回りました。今後もアクションプランの実行状況のモニタリング強化、所属長のマネジメント研修拡充、現場の声を反映した職場環境改善等の施策を重点的に推進し、全社員が生き生きと働ける組織づくりを目指してまいります。

	2025年度	目標
堺化学工業株式会社エンゲージメントスコア	65.1 (前年比+1.1pt)	化学工業平均値以上
化学工業平均値	64.9	-
差異	0.2pt	-

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載いたします。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

また、本項においては、将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断しております。

#### (1) 資材等の調達

重油や非鉄金属などの原燃料、カントリーリスクの比較的高い地域からの輸入に頼っている原料、国内においても調達先が限られる特殊な原料・資材等の価格高騰、供給の逼迫・遅延等が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対し、特に輸入原料については極力複数の国、調達先を確保するように努めております。また、在庫量についても、仕入れの難易度、必要期間を考慮し、余裕を持った運用を実施しております。

#### (2) 資金の調達

金融危機により金融機関からの調達が困難になる、または、金利高騰で支払い金利が増大することにより当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対し、取引金融機関のシンジケーションによるコミットメントラインで金融サポート体制を強固なものにする、長期借入れについては極力固定金利を採用し将来の支払金利負担を固定化する、キャッシュ・マネジメント・システムによりグループ内の資金効率を高めるなどの対応を実施しております。

#### (3) 公的規制・コンプライアンス

当社グループは事業の遂行にあたって、様々な法令、規制の適用を受けております。加えて、事業活動を行っている国および地域が多岐にわたることから、それぞれ投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用が異なる場合があります。

これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令による処罰、訴訟の提起、社会的制裁を受ける、顧客からの信頼を失うことで、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、コンプライアンスを「当社が行うあらゆる活動の局面において、関連する法令・条例・契約・社内規程等、明確に文書化されたルールを遵守するとともに法令の目的である社会的要請、社会通念および社会倫理等を尊重して行動すること」と定義し、コンプライアンス研修やコンプライアンスハンドブックの配付を通じ従業員の法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めています。また、公認会計士、弁護士、弁理士等の専門家とのコミュニケーションを適切に実施することで、これらリスクへの早期かつ的確な対応を心掛けております。

#### (4) 環境規制

当社グループでは化学素材が事業の主体となっていることから、資源やエネルギーの大量消費による環境負荷が大きな問題の1つであります。よって環境負荷低減のための設備や管理体制の整備を図る一方、生産効率すなわち資源やエネルギーの原単位向上など、環境負荷の低減に取り組んでおります。当社グループのすべての製造拠点における排水規制（水質汚濁防止法等）に対して各拠点において専用設備を設置して窒素酸化物、リン等の排出物濃度モニタリングを実施し適切な管理を実施していますが、今後、環境税の導入や、環境関連規制の強化により大規模な設備投資等の必要が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 為替レートの変動

当社グループの海外における事業展開に伴い、外貨建取引から発生する資産等の日本円換算額が影響を受ける可能性があり、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは輸出入取引にかかる為替変動リスクを低減するため、リスク管理方針に基づいた為替予約を行っております。

#### (6) 株式相場の変動

政策保有株式の多くは、市場価格のある有価証券であるため、株式相場が大幅に下落した場合、減損が発生し、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社コーポレートガバナンス基本方針において銘柄毎にその保有の目的や保有リスク・時価、配当利回り等を精査の上保有継続の合理性の確認および株式数の見直しを行っております。見直しの結果、継続して保有する必要が無いと判断した株式は売却を進めるなど、政策保有株式の縮減に努めております。

#### (7) 海外における事業

当社グループが事業活動を行う国・地域は広範であり、特に新興国における法令・規制等の変化、テロ・戦争やその他の要因による政治・経済・社会的混乱、文化や習慣の違いに起因するトラブル発生等が予想されますが、こうしたカントリーリスクが顕在化する場合、当社グループの事業活動が制限される、一時的な業務停止などの悪影響が発生する可能性があります。

これに対し、比較的カントリーリスクの低い国への進出を選択していることに加え、インドネシアにおいては、現地事情に詳しいパートナーとの合弁事業とすることによりリスクの低減を図っております。

#### (8) 製造物責任

当社グループの製品は、自動車関連部品、電子機器、建材、化粧品、医薬品等の暮らしに身近なものから、社会インフラまで多くの分野で使われています。そのため何らかの原因で製品品質に問題が生じた場合、特に医薬品等においてはGQP、GMPにおいて不正逸脱等の問題が発生した場合には、販売中止・製品の回収や社会的信頼の喪失などにより、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

これらに対し、原料調達から生産、お客様に製品をお届けするまでサプライチェーン全体を管理することで品質を保証し、より一層の顧客満足向上に努めるとともに、万が一に備え製造物責任保険に加入しています。また当社グループでは品質担当部門による「品質連絡会」を実施、品質に関する情報を共有し、製品品質の問題発生の予防に努めています。

#### (9) 訴訟

国内および海外事業に関連して、訴訟の対象となるリスクがあり、多額の損害賠償請求訴訟等が提起された場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。契約書を締結する前に必ず法務担当部門が契約審査を行い取引先との協議により当社リスクの低減を図り、社内手続きを経たうえで契約締結を進めております。また、契約管理システムを導入することで、原本をデータ化し、期限管理を自動化することで、契約に起因する人為的なミス低減に努めています。

#### (10) 自然災害・事故災害の影響

地震・台風・津波・風水害・火災・有害物質の流出等の災害により事業所等の閉鎖や事業活動を停止する可能性があります。

これに対し、当社では事業継続管理システム規程を制定し事業活動の復旧・継続に関する基本方針、基本的事項を定めております。また、安否確認システムにより従業員およびその家族の安否を迅速に確認出来る体制を構築しております。さらに、過去に起こした湯本工場爆発火災事故を教訓に、5月11日を「安全への誓い」として毎年講演会や安全教育を実施し啓発活動に取り組んでいます。

生産活動の中断によって生じる悪影響を最小限に抑えるため、全設備において定期的な防災点検および設備保守を行っておりますが、想定外の大規模災害（大地震・津波、停電またはその他の混乱を含む）が発生した場合、その影響を完全に予防または軽減することはできません。また、製品によっては、代替生産できないものもあり、一時的または長期にわたる生産の中断があった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) システム障害の影響

社内および当社グループ間のネットワークシステムについては、情報セキュリティ規程に則りシステムの更新、EDR（Endpoint Detection and Response）等ウイルスやハッカーの侵入・攻撃に対する防御システムの導入のほか、定期的な保守点検を実施しております。しかし、未知のコンピュータウイルスの侵入や情報への不正アクセス、突発的な事故等により、ハードまたはソフトウェア障害もしくはネットワーク障害等が発生し、長期間にわたって正常に機能しなくなった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報漏えい

営業、技術、研究など事業に関連する機密情報については、情報管理規程に基づき適切な運用に努めるとともに、情報漏えい事故に至る可能性があった事例を共有する等の予防活動を行っています。また、当社グループ全従業員に対し情報管理についての研修を実施しております。しかし、予期せぬ事態により情報が流失した場合、被害を受けた企業および個人に対して損害賠償責任を負うとともに、社会的信用の失墜を招き、当社グループの事業やイメージに影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

## 経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりであります。

	2026年3月期	前連結会計年度比 増減
売上高(百万円)	81,447	3.5%
営業利益(百万円)	6,452	5.9%
経常利益(百万円)	6,545	4.2%
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,752	45.1%

当社グループは、中期経営計画『変革・BEYOND2030』の数値目標達成と持続的成長を目指して取り組んでおります。当連結会計年度(2026年3月期)は、前年から営業利益は増加しました。一方、減損の兆候が認められる一部の固定資産の減損処理を行い、2,982百万円を減損損失として計上いたしました。この結果、売上高は前連結会計年度比3.5%減の81,447百万円、営業利益は前連結会計年度比5.9%増の6,452百万円、経常利益は前連結会計年度比4.2%増の6,545百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比45.1%減の2,752百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、各セグメントの営業利益は全社費用等調整前の金額であります。

電子材料(成長事業)

売上高は前連結会計年度比13.6%増の11,377百万円となり、営業利益は前連結会計年度比21.7%増の1,816百万円となりました。

誘電体は、AIサーバー関連・車載向けが好調に推移しました。また、誘電体材料も、一時的な顧客からの出荷調整はありましたが、全体的には好調に推移した結果、誘電体、誘電体材料双方で売上高・利益ともに増加しました。

化粧品材料(成長事業)

売上高は前連結会計年度比35.7%減の1,720百万円となり、営業損失は437百万円となりました。

UVケア化粧品材料の超微粒子酸化亜鉛・酸化チタンは、主要顧客向け及び中国向けを中心に、出荷数量が大きく減少しました。また、操業度低下に伴う製造原価の上昇のほか、工程休止費用や在庫の評価損等を計上したこともあり、売上高・利益ともに減少しました。

有機化学品(成長事業)

売上高は前連結会計年度比8.2%増の7,185百万円となり、営業利益は前連結会計年度比6.4%減の721百万円となりました。

有機イオウ製品は、主力のレンズ向けや中国・欧州のセメント添加剤向けの販売数量の増加と価格是正により、売上高・利益ともに増加しました。

医薬品原薬・中間体の生産受託は、新規開発品は想定通りには増加しませんでした。従来からの受託品の生産数量の増加により売上高は増加しました。一方、前連結会計年度途中に稼働した片山製薬所の新本社及び新研究所の減価償却費負担の増加により利益は減少しました。

#### 衛生材料（安定事業）

売上高は前連結会計年度比4.8%減の5,353百万円となり、営業利益は前連結会計年度比7.1%増の457百万円となりました。

国内市場では通気性フィルムや不織布、高吸水性樹脂など各種衛生部材の販売数量が増加しました。一方、海外では、インドネシアでのフィルム製造事業において、主要顧客と地元企業との競争が激化していることから、販売数量が伸び悩みましたが、コストダウンに努めた結果、営業利益は増加しました。

#### 受託加工（安定事業）

売上高は前連結会計年度比4.0%増の6,677百万円となり、営業利益は前連結会計年度比29.8%増の805百万円となりました。

加工顔料は、前連結会計年度に引き続き国内の住宅着工件数は低下傾向にあり、建材用途の需要は減少しましたが、その他の分野は総じて堅調に推移し、新規提案や採算是正を進めたことにより、売上高・利益ともに増加しました。

混合、ろ過水洗、乾燥、焼成等の工程受託においても、主要顧客向けの安定した販売、新規案件の獲得や継続案件の成長により、売上高・利益ともに増加しました。

#### 酸化チタン・亜鉛製品（効率化検討事業）

売上高は前連結会計年度比21.9%減の10,244百万円となり、営業利益は17.4%減の1,222百万円となりました。

酸化チタンは、計画していた生産終了に伴う販売数量の減少により、売上高・利益ともに減少しました。

亜鉛製品においても販売数量が減少し、売上高・利益ともに減少しました。

#### 樹脂添加剤（効率化検討事業）

売上高は前連結会計年度比11.9%減の11,507百万円となり、営業利益は前連結会計年度比23.3%減の1,068百万円となりました。

国内向けは、価格改定の効果もあり利益率は向上しましたが、塩化ビニール樹脂の需要が低調なこと、計画通り鉛系安定剤から撤退したことにより、売上高・利益ともに減少しました。

海外市場においては、営業所を新設したベトナム北部での拡販により売上高は増加しましたが、タイの政情不安による経済低迷の影響を受け、利益は減少しました。

#### 触媒（効率化検討事業）

売上高は、一部試作品の寄与もあり、前連結会計年度比8.6%増の3,462百万円となり、営業利益は前連結会計年度比3,338.7%増の648百万円となりました。

ニッケル触媒は、主要顧客への出荷数量の増加、価格是正により、売上高・利益ともに増加しました。

脱硝触媒は、火力発電所向けの大型案件が少なく販売数量が減少し、工場内設備更新に伴う一時的な原価高もあり、売上高・利益ともに減少しました。

#### 無機材料（効率化検討事業）

売上高は前連結会計年度比1.4%減の5,100百万円となり、営業利益は前連結会計年度比45.2%増の1,200百万円となりました。

売上高は減少したものの、コストダウン、生産効率の向上に加え、高付加価値製品である酸化ジルコニウム分散液SZRの安定出荷も寄与し、利益は増加しました。

## 医療事業

売上高は前連結会計年度比0.8%増の8,391百万円となりましたが、営業損失は48百万円となりました。

医療用医薬品については、バリウム造影剤は、国内向け、海外向けともに販売数量が減少しました。また、消化性潰瘍治療薬「アルロイドG 内用液5%」は、薬価引き下げの影響や販売数量の減少、加えて原材料高騰の影響を受け、売上高・利益ともに減少しました。

医療機器については、内視鏡洗浄消毒器「KD-1」は旧型機からの更新推進もあり販売数量が増加しました。加えて消耗品・検査食の値上げ、骨充填材「レボシス」の受託生産数量の増加等により、売上高・利益ともに増加しました。

一般用医薬品は、前年の医療用鎮咳去痰薬の供給不足によるOTC医薬品の特需の反動や、前年に比較して風邪の流行が少なかったことなどにより、風邪薬「改源」や咳止め薬の販売数量が落ち込み、売上高・利益ともに減少しました。美容製品は、他社からの仕入販売品の取扱い中止の影響が大きく、売上は減少しましたが、原料メーカーに起因するサプリメント自主回収の挽回策としてリニューアル品の発売計画の前倒しも奏功し、利益は前年を上回りました。

財政状態

当連結会計年度における当社グループの財政状態は次のとおりであります。

	当連結会計年度末 2026年3月末	前連結会計年度末 増減
総資産（百万円）	117,216	6,102
負債合計（百万円）	38,293	5,639
純資産合計（百万円）	78,923	462
自己資本比率	66.3%	2.8ポイント

（資産）

当連結会計年度末における総資産は117,216百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,102百万円減少いたしました。

主な増減項目として、流動資産においては、受取手形及び売掛金が1,896百万円、仕掛品が1,719百万円、原材料及び貯蔵品が1,254百万円それぞれ減少いたしました。また、固定資産においては機械装置及び運搬具（純額）が1,305百万円増加した一方で、建設仮勘定が2,876百万円減少いたしました。

- ・受取手形及び売掛金、棚卸資産の減少は、酸化チタン事業終了によるものです。
- ・機械装置及び運搬具（純額）の増加及び建設仮勘定の減少は、当社の触媒及び化粧品材料の工場建設によるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は38,293百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,639百万円減少いたしました。

主な増減項目として、短期借入金が3,155百万円、長期借入金が2,763百万円それぞれ減少いたしました。

- ・短期借入金の減少は、運転資金の返済によるものです。
- ・長期借入金の減少は、新規借入を800百万円行ったこと及び、4,369百万円の返済、短期借入金へ3,503百万円振替を行ったことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は78,923百万円となり、前連結会計年度末に比べ462百万円減少いたしました。この結果、自己資本比率は66.3%（前連結会計年度末は63.5%）となりました。

主な増減項目として、その他有価証券評価差額金が803百万円、利益剰余金が572百万円、退職給付に係る調整額が425百万円増加した一方で、資本剰余金が2,474百万円減少いたしました。

- ・その他有価証券評価差額金の増加は、投資有価証券の時価上昇によるものです。
- ・利益剰余金の主な増加は、親会社株主に帰属する当期純利益2,752百万円及び剰余金の配当2,180百万円によるものです。
- ・退職給付に係る調整額の増加は、金利上昇による未認識の数理計算上の差異が大きくなったことによるものです。
- ・資本剰余金の減少は、自己株式の消却によるものです。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	2026年3月期	前連結会計年度 増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	14,479	2,474
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	4,645	1,068
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	10,592	3,712
現金及び現金同等物の増減額（百万円）	708	385

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの収入は14,479百万円となり、前連結会計年度に比べ2,474百万円増加いたしました。これは、主に固定資産売却損益により1,489百万円減少したことのほか、減損損失で2,519百万円、棚卸資産の増減で1,190百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの支出は4,645百万円となり、前連結会計年度に比べ支出額は1,068百万円減少いたしました。これは、主に投資有価証券売却による収入が1,216百万円減少した一方で、有形固定資産売却による収入が1,637百万円増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの支出は10,592百万円となり、前連結会計年度に比べ支出額は3,712百万円増加しました。これは、主に短期借入金純増減額が2,149百万円増加したものの、長期借入実行による収入が2,300百万円減少、自己株式取得による支出が2,499百万円増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は15,444百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比増減(%)
電子材料	8,095	11.9
化粧品材料	1,718	35.6
有機化学品	7,166	7.5
衛生材料	2,763	9.8
受託加工	6,360	2.8
酸化チタン・亜鉛製品	10,135	9.5
樹脂添加剤	9,142	11.2
触媒	3,337	8.3
無機材料	4,637	13.7
医療事業	5,178	18.3
その他	5,205	4.9
合計	63,740	3.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 セグメント別の生産高を正確に把握することは困難なため、概算値で表示しております。

(受注実績)

当社グループの主要製品については主に見込み生産を行っております。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比増減(%)
電子材料	11,377	13.6
化粧品材料	1,720	35.7
有機化学品	7,185	8.2
衛生材料	5,353	4.8
受託加工	6,677	4.0
酸化チタン・亜鉛製品	10,244	21.9
樹脂添加剤	11,507	11.9
触媒	3,462	8.6
無機材料	5,100	1.4
医療事業	8,391	0.8
その他	10,427	2.5
合計	81,447	3.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれの相手先についても当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 経営成績の分析

経営成績の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績」に記載しています。

### 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態」に記載しています。

### キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載しています。

グループの資金調達については堺商事及び一部の借入れを除き、当社にて一括調達し、グループファイナンスにて関係会社へ必要な資金を供与しています。

調達方法は取引金融機関が組成するシンジケート団によるコミットメントラインからの短期運転資金と個別取引金融機関からの長期設備資金融資の2種類であります。長期借入れは事業計画に基づく設備投資及びM&A等による資金需要を考慮の上、調達規模を適宜判断し実施する方針であります。なお現時点では、安定的な財務基盤を背景に取引金融機関の当社に対する融資姿勢に変化なく、スムーズな資金調達を実施しております。

一方、堺商事及び海外子会社を除く国内関係会社を結んだキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ各社の流動預金を当社に集中、グループとしての資金効率アップに取り組んでおります。

また、当連結会計年度末における短期借入金の残高は8,357百万円、長期借入金の残高は4,643百万円、現金及び現金同等物の残高は15,444百万円となっております。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

#### 1. 棚卸資産の評価

当社グループでは棚卸資産の評価に関して、取得原価を基礎としながら、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、直近の販売実績による単価が当面継続すると仮定し、販売単価から販売に要する経費を控除した金額として見積もっております。

また、営業循環過程から外れた滞留棚卸資産については、滞留品の処分・販売状況がこれまでと大きく変わらないと仮定し、過去の処分・販売実績をもとに見込まれる損失額を見積もっております。

随時販売状況を見ながら生産調整を行っておりますので、滞留棚卸資産が急激に増加することはないと考えております。販売単価の下落に関しても、当社グループは多岐にわたる製品を製造販売しており、影響は限定的であると考えております。

#### 2. 固定資産の減損会計

当社グループでは資産又は資産グループの収益性が低下し、帳簿価額が回収不能となるような兆候がある場合に、当該資産又は資産グループの回収可能価額(正味売却価額と使用価値のいずれか高い方)を見積り、回収可能価額が帳簿価額を下回っていた場合は、減損損失を計上しております。

回収可能価額は、事業計画や市場環境の変化により、その見積り金額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、追加の減損処理が必要になる可能性があります。

#### 3. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して、翌事業年度予算及び中期事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。従って、将来獲得しうる課税所得の見積り額や時期が変更された場合は、繰延税金資産が増額又は減額される可能性があります。

4. 退職給付引当金

当社では退職給付引当金は、退職金制度ごとに退職給付債務の期末残高から年金資産の期末残高を控除して計算しております。退職給付債務及び費用は、割引率、退職率などの計算基礎を見積り、年金数理計算により計算しております。割引率は、期末における優良社債の利回りに基づき決定しております。割引率が低下した場合、退職給付債務が増加しますが、数理計算上の差異として発生の翌連結会計年度から一定の年数（5年）による定額法で費用処理されます。また、退職率、予想昇給率は当社の過去の実績をもとに、今後も同様の推移が継続すると仮定して決定しております。

年金資産は期待運用収益率を見積り、退職給付費用の計算に反映させております。期待運用収益率は、金融市場が比較的安定しており、過去の運用実績が今後も継続すると仮定して決定しております。実際の運用実績が期待運用収益率を下回った場合、割引率の低下と同様、数理計算上の差異が発生しますが、発生の翌連結会計年度から一定の年数（5年）による定額法で費用処理されます。

(3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における中期経営計画『変革・BEYOND2030』の達成状況は次のとおりであります。

	2027年3月期目標	2026年3月期実績	計画比
営業利益（百万円）	9,000	6,452	2,547
ROE（％）	8.0	3.5	4.5

## 5【重要な契約等】

### （当社における固定資産の譲渡）

当社は、2026年3月23日の取締役会において、当社が所有する固定資産の一部を譲渡することを決議し、2026年3月24日に契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### （連結子会社における固定資産の譲渡）

当社の連結子会社であるレジノカラー工業株式会社は、2025年8月7日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し以下のとおり売買契約を締結いたしました。

#### （1）連結子会社の概要

名称	レジノカラー工業株式会社
所在地	大阪市淀川区十三元今里3丁目1番102号
代表者の氏名・役職	代表取締役 高橋 秀行
事業内容	受託加工事業品の製造・販売
資本金	200百万円

#### （2）譲渡の理由

中期経営計画における製品開発の効率化とレベルアップ、資産圧縮に向けて、技術開発部門を大阪事業所（大阪市）・三田製造所（兵庫県三田市）に集約するため、以下の資産を譲渡することといたしました。

#### （3）譲渡資産の内容

所在地	東京都墨田区緑一丁目32番1及び19
現況	レジノカラー工業株式会社 旧 東京支店
譲渡益	1,172百万円

（注）譲渡価額については、譲渡先との守秘義務契約により公表を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡となります。

#### （4）譲渡先

譲渡の相手先については、守秘義務の観点と先方との交渉の結果により公表を控えさせていただきますが、譲渡の相手先と当社及び当社子会社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

#### （5）譲渡の日程

取締役会決議日 2025年8月7日  
契約締結日 2025年8月29日  
決済日 2025年9月25日

#### （6）当該事象の損益の影響

当該固定資産の譲渡に伴う売却益は、当連結会計年度において固定資産売却益として特別利益に計上しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、提出会社の研究開発本部、生産技術本部、経営企画部および営業本部が中心となり、グループ会社との連携を強化しながら、有望な開発品の早期上市に向けて取り組んでおります。2023年10月には研究開発方針として「Smart Material」を策定し、新規テーマの探索範囲を明確化するとともに、その考え方を具現化する取り組みとして、社会課題の解決および当社の技術的強み（長年にわたり培ってきた粉体プロセッシング技術、有機合成技術および医薬品製造技術）を体現する製品を「Smart Material製品」として認定する制度を運用しております。当連結会計年度は、化粧品用無機蛍光材料「Lumate（ルーメイト）シリーズ」、エーテル型多官能チオール「Multhiol（マルチオール）シリーズ」および酸化ジルコニウム分散液「SZRシリーズ」をSmart Material製品として認定し、研究開発成果の事業化および価値創出の加速を図っております。

研究開発本部においては、当社グループが強みとする粉体プロセッシング技術を核として、大学や公的研究機関との産学連携も視野に入れながら機能性材料の開発を推進し、主として水電解触媒、メタネーション触媒、ならびに5G/6G向け低誘電材料などの開発に取り組んでおります。

また、「既存事業にとらわれない新規事業の創出」を目的として、「カチ（価値＋勝ち）」創造マーケティングを行うプロジェクトを開始しており、有望な事業創出の芽が着実に生まれつつあります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費用は、2,844百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりです。

### (1) 電子材料

電子材料事業においては、誘電体および誘電体材料の開発を行っております。特に高周波伝送向け誘電体の開発に注力しており、粒子合成技術と表面処理技術を核として、低誘電率から高誘電率の材料開発を行っております。急成長している生成AI市場を支えるAIサーバーや先端スマートフォンなどで使われる高性能積層セラミックコンデンサ向けに、微粒子・高結晶・粒度均一な製品を実現できる水熱合成法のチタン酸バリウムを開発しました。より一層、信頼性が求められる分野にはカルシウムを所定の比率で含む微細かつ粒度均一性の高いチタン酸バリウムカルシウムの開発も進めています。また、誘電体材料についても、易分散性を兼ね備えた、さらなる微粒子化を進めています。

なお、電子材料事業における研究開発費用は、451百万円であります。

### (2) 化粧品材料

日焼け止め分野では、近年、しみや皺の原因となるUVAを防御する当社の主力製品「超微粒子酸化亜鉛FINEXシリーズ」への関心が高まるなか、用途や地域規制に対応した酸化亜鉛材料の開発に注力しました。特に、海外市場におけるナノマテリアル規制への対応を見据え、規制を回避する「ノンナノ酸化亜鉛」の開発を進め、透明性、分散性および処方適性の両立を図りました。当該材料については、国内外の顧客において評価が進んでおります。

また、顧客が使用しやすいように当社で超微粒子酸化亜鉛・酸化チタンを予め水や油に分散させたスラリー商品の需要も高まっており、特に水に分散させた「DIF-ABシリーズ」については、高UVカット性、高透明性に加え「高耐水性」を兼ね備えている点が特長であり販売量も増加しております。今後も伸長が期待されていることから、生産量の拡大に対応すべく生産拠点、生産体制の整備および品質安定性向上のため処方スペック、製造スペックの最適化を進めました。さらに、今後の環境負荷低減ニーズの高まりを見据え、より環境にやさしい新グレードの開発にも取り組んでおります。

メイクアップ分野では、スキンケア機能を加えた新たなコンセプトで市場展開に注力している「板状硫酸バリウムHシリーズ」について、傷んだ皮膚の回復を促す皮膚バリア機能に着目し顧客に対しより訴求力の高いデータを示してPRしております。また、海洋や生態系への悪影響が懸念されているマイクロプラスチックビーズの代替材料である球状硫酸バリウム「ばりまる」および球状炭酸カルシウム「かるまる」については、顧客が求める化粧品処方での分散性、使用感などの特性データを用い、顧客と緊密な関係を築きながら採用獲得に向けて積極的に取り組んでおります。さらにSmart Material製品に認定した化粧品用無機蛍光材料「Lumateシリーズ」を、肌を鮮やかに見せる新機能性酸化亜鉛として全世界に展開しております。

なお、化粧品材料事業における研究開発費用は、311百万円であります。

### (3) 有機化学品

有機化成品については、イオウを含む有機化合物合成技術をベースとして、電子材料、光学材料などの開発に継続して取り組んでおります。現在、耐水性や柔軟性に優れた「Multhiolシリーズ」や多官能チオール製品群の製品化を引き続き進めております。

医薬原薬・中間体については、研究開発段階であっても要求が高まっているデータの信頼性確保に向け、信頼性保証基準下でのデータ取得体制の整備や、分析装置のDI (Data Integrity) 対応を進めております。また、湿式粉碎に関するデータ取得に努め、需要が高まる原薬製造への対応力増強を進めております。2025年7月からはNEDO公募事業「経済安全保障重要技術育成プログラム / 有事に備えた止血製剤製造技術の開発・実証」の研究開発プロジェクト「現地連続製造技術の開発」に参画し、環境負荷が少なく作業への負荷軽減にも繋がる連続生産システムの社会実装に向け、研究開発を積極的に推進しております。

なお、有機化学品事業における研究開発費用は、420百万円であります。

### (4) 受託加工

素材の機能性を最大限に発揮させるための、分散や配合技術を駆使した製品開発に取り組んでおり、地球温暖化に対応する遮熱性能を持った製品や、環境負荷の低い素材を使用した繊維向け抗菌製品の開発も行っております。また、分散加工のスペシャリストとして、安定かつ高度な分散加工を行うための技術の向上に取り組んでおります。

なお、受託加工における研究開発費用は、170百万円であります。

### (5) 酸化チタン・亜鉛製品

酸化チタンについては、「酸化チタン事業終了プロジェクト」にて諸課題を解消し、計画通りに顔料級酸化チタンの生産を終了しました。

亜鉛製品については、従来のタイヤゴムへの加硫促進剤としての添加剤向けだけでなく、従来のアルミナより高い放熱性能を有する大粒子酸化亜鉛「LPZINC」の開発および顧客提案を進めております。0.1~70 $\mu$ mの幅広い粒子径のラインナップを有するとともに、各種表面処理などによる樹脂への親和性アップも図っております。

なお、酸化チタン・亜鉛製品事業における研究開発費用は、284百万円であります。

### (6) 樹脂添加剤

当社が得意とする表面処理技術・粒子制御技術を、非鉛系安定剤の原料である ハイドロタルサイトや塩化ビニル安定剤原料に応用し、特殊ハイドロタルサイト、独自性の高い塩化ビニル安定剤を展開し、性能の差別化、新たな用途開拓に注力しております。同時にハイドロタルサイトを含め、各種配合剤の自社生産化や高効率化により、コストパフォーマンスに優れる製品の開発を進めております。

なお、樹脂添加剤事業における研究開発費用は、200百万円であります。

### (7) 触媒

水素社会を目指した、水電解触媒の開発に注力しております。一例である固体高分子形水電解触媒では、希少なイリジウム触媒の使用量を低減可能な触媒を開発し、サンプルワークを進めております。一方、低炭素化社会実現のためのカーボンニュートラルに関連する企業と協業し、新規触媒の開発と拡販にも注力してまいります。

環境・エネルギー・化学プロセスは当社の重要な研究開発分野であり、これからの水素エネルギー社会が求める技術開発に貢献していくよう取り組んでまいります。

なお、触媒事業における研究開発費用は、286百万円であります。

### (8) 無機材料

世界的な近視人口の増加に伴いメガネ市場の需要も高まるなか、高屈折率材料である酸化ジルコニウム分散液「SZRシリーズ」をSmart Material製品に認定し、メガネレンズ用途に展開しております。さらに光学材料用途への提案を進めるべく開発に取り組んでおります。

なお、無機材料における研究開発費用は、483百万円であります。

(9) 医療事業

注力分野と位置付ける、健診領域や消化器領域および美容領域に、利益を確保できる製品を出来る限り早期に投入できるよう開発を行っております。

このうち消化器領域を中心とする医療事業において、産学連携の枠組みを活用した共同開発により、新規事業拡大に取り組んでおります。

また美容領域においては、「ソルプロプリュスシリーズ」の新規ラインナップの開発を進め、ブランド育成を進めております(2026年4月に2品目リニューアル上市、さらに2026年度中に1品目の上市を予定)。

なお、医療事業における研究開発費用は、236百万円であります。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度は全体で5,731百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、セグメントごとの内訳は、電子材料が492百万円、化粧品材料が2,199百万円、有機化学品が916百万円、衛生材料が234百万円、受託加工が195百万円、酸化チタン・亜鉛製品が289百万円、樹脂添加剤が443百万円、触媒が198百万円、無機材料が168百万円、医療事業が183百万円、その他が271百万円、全社資産が138百万円であります。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主なセグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [名]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘 定	合計	
堺事業所・泉北工場他 (堺市堺区・大阪府泉大津市他)	無機材料	生産設備	3,996	2,477	262	2,021 (98)	718	9,475	291 [40]
小名浜事業所・大剣工場他 (福島県いわき市)	酸化チタン・ 亜鉛製品	生産設備	3,400	2,394	200	5,380 (1,226)	1,316	12,693	350 [100]
本社 (堺市堺区)	全社	事務所	678	1	56	- (-)	-	736	81 [17]

(注) 1 現在賃借設備、リース設備、賃貸設備及び休止中の設備に主要な設備はありません。

2 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書しております。

## (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主なセグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [名]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘 定	合計	
カイゲン ファーマ(株)	本社・長野工場他 (大阪市中央区他)	医療 事業	事務所・ 生産設備	2,203	132	114	1,635 (42)	4	4,091	260 [64]
大崎工業(株)	広島工場・鳳工場他 (広島県豊田郡他)	その他	生産設備	521	586	30	496 (64)	93	1,729	84 [21]
レジノカラー 工業(株)	大阪工場・三田製造所 (大阪市淀川区他)	受託 加工	生産設備	1,769	147	34	1,178 (20)	1	3,130	122 [5]
共同薬品(株)	本社・秦野工場他 (神奈川県秦野市他)	樹脂 添加剤	生産設備	370	7	41	448 (8)	0	868	55 [3]
日本カラー工業 (株)	本社工場 (堺市西区)	受託 加工	生産設備	575	323	45	730 (15)	3	1,678	45 [17]
(株)片山製薬所	枚方工場他 (大阪府枚方市他)	有機 化学品	生産設備	2,713	1,120	326	147 (53)	10	4,318	121 [12]

(注) 1 現在賃借設備、リース設備、賃貸設備及び休止中の設備に主要な設備はありません。

2 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主なセグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 [名]	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘 定		合計
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	本社工場他 (ベトナム ホーチミン市)	樹脂 添加剤	生産設備	284	232	56	- [50]	5	579	88 [-]
SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.	本社工場他 (タイ王国 ラヨーン県)	樹脂 添加剤	生産設備	484	206	71	135 (17)	-	897	66 [-]
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	本社工場他 (インドネシア スラバヤ市)	衛生 材料	生産設備	443	1,307	10	294 (28)	8	2,064	203 [135]

(注) 1 土地の[ ]は、賃借している土地の面積を外書しております。

2 現在土地以外の賃借設備、リース設備、賃貸設備及び休止中の設備に主要な設備はありません。

3 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、2024年度～2026年度にかけての新中期経営計画『変革・BEYOND2030』を策定しました。

当該中期経営計画に含まれる、2026年度の設備投資計画は5,400百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2026年度計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
電子材料	345	製造設備	自己資金、借入金及び社債発行
化粧品材料	388	製造設備	
有機化学品	994	製造設備	
衛生材料	50	製造設備	
受託加工	335	製造設備	
酸化チタン・亜鉛製品	92	製造設備	
樹脂添加剤	344	製造設備	
触媒	300	製造設備	
無機材料	944	製造設備	
医療事業	56	製造設備	
その他	1,218	製造設備、環境対策、災害対策、能力維持	
小計	5,067		
全社	333		
合計	5,400		

(2) 重要な設備の除却等

2026年4月に当社は固定資産の一部を譲渡しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,000,000	16,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	16,000,000	16,000,000	-	-

(注) 2025年12月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2026年1月30日をもって、1,000,000株の自己株式の消却を行っております。これにより、発行済株式数は16,000,000株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

1) 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債	
決議年月日	2023年5月22日
新株予約権の数(個)	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,518,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,975 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年6月7日 至 2030年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)2
新株予約権付社債の残高(百万円)	3,000

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在にかかる記載を省略しております。

## (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」、新株予約権部分を、本新株予約権付社債に係る記載において、「本新株予約権」という。)の本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な下記載の転換価額で除して得られる数とする。

但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1単元未満の株式はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使時の払込金額

## (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

## (2) 転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、1,975円とする。

なお、転換価額は本(注)2.(3)乃至の定めるところに従い調整されることがある。

(3) 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行日後、本号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \text{既発行普通株式数} + \text{交付株式数} \times \text{1株当たり発行価額又は処分価額}}{\text{1株当たりの時価}} \\
 \text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}$$

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) 時価(本(3)(b)に定義される。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、譲渡制限付株式報酬制度(2018年6月27日開催の第123回定時株主総会において導入済みの制度に限る。))に基づき当社の取締役、監査役、執行役員その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (b) 株式分割により当社普通株式を発行する場合  
 調整後の転換価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (c) 時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含むが、本新株予約権付社債と同日付で発行される新株予約権は除く。)を発行又は付与する場合調整後転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。)の翌日以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- (e) 本(a)乃至(c)の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本(a)乃至(c)にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。  
 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整は行わない。但し、その後に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (a) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。
- (b) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日(「取引日」とは、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)において当社普通株式の普通取引が行われる日をいう。以下同じ。)目に始まる30連続取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

(c) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本(3)(e)の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

本(3)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

- (a) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換、株式交付又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (c) 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

転換価額の調整を行うときは、当社は、調整後転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本(3)(e)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、上記(注)2.(2)記載の転換価額(転換価額が調整された場合は調整後の転換価額)とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

2) 会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第4回新株予約権	
決議年月日	2023年5月22日
新株予約権の数(個)	10,126
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,012,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,470 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年6月17日 至 2027年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在にかかる記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 第4回新株予約権(以下、第4回新株予約権に係る記載において、「本新株予約権」という。)の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は1,012,600株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、本新株予約権に係る記載において、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本(注)1.(2)及び(3)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が下記(注)2.(3)の規定に従って行使価額(下記(注)2.(2)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記(注)2.(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記(注)2.(3)及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。また、その計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、金1,975円とする。但し、行使価額は本(注)2.(3)の規定に従って調整されるものとする。
- (3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、本(3)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) 本(3)(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、譲渡制限付株式報酬制度(2018年6月27日開催の第123回定時株主総会において導入済みの制度に限る。))に基づき当社の取締役、監査役、執行役員その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (b) 株式分割により当社普通株式を発行する場合  
 調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (c) 本(3)(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本(3)(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合  
 調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。)の翌日以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含むが、本新株予約権と同日付で発行されるものは除く。)の取得と引換えに本(3)(b)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合  
 調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- (e) 本(a)乃至(c)の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本(a)乃至(c)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \left( \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(a)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

(b)行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日に始まる30連続取引日(終値のない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

(c)行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本(3)(e)の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

本(3)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

(a)株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

(b)その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(c)行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本(3)(e)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

### 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

#### (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使に係る本新株予約権の払込金額の総額を、上記(注)2.記載の株式の数で除した額とする。

#### (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

### 4. 新株予約権の行使の条件

#### (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

#### (2) 本新株予約権に係る新株予約権者は、以下のいずれかの条件を満たす場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

当社の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値がある30連続取引日のうちいずれか20取引日において、各取引日における当該終値が当該取引日に適用のある行使価額の120%を超えた場合。

組織再編行為が当社の株主総会で承認された場合。

「組織再編行為」とは、(a)当社が消滅会社となる合併契約の締結、(b)当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成、(c)当社の事業若しくは資産の全部若しくは重要な一部の第三者への譲渡、(d)当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結若しくは株式移転計画の作成、(e)株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付計画の作成又は(f)その他の日本法上の会社組織再編手続で、上記(a)乃至(e)と同様の効力を有するものをいう。

公開買付け事由が生じた場合。

「公開買付け事由」とは、当社普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けがなされ、当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、当該公開買付けの結果、当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止となる可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は容認し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も

当社普通株式の上場を維持するよう努力する旨を公表した場合を除く。)、かつ公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合をいう。

スクイーズアウト事由が生じた場合。

「スクイーズアウト事由」とは、当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを対価をもって取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主(会社法第179条第1項に定義される。)による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合をいう。

支配権変動事由が生じた場合。

「支配権変動事由」とは、特定株主グループ(当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。)の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。)が50%超となった場合をいう。

財務制限条項抵触事由が生じた場合。

「財務制限条項抵触事由」とは、当社の2023年3月期以降の単体又は連結の通期の損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失となった場合、又は、当社の2023年3月期以降の各事業年度末日における単体又は連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の事業年度末日における単体又は連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合をいう。

上場廃止事由等(以下に定義する。)が生じた若しくは生じる合理的な見込みがある場合、又は東京証券取引所による監理銘柄への指定がなされた若しくはなされる合理的な見込みがある場合。

「上場廃止事由等」とは、当社若しくはその企業集団に、東京証券取引所有価証券上場規程第601条第1項各号に定める事由が発生した場合、又は、当社が本新株予約権の払込期日以降その事業年度の末日現在における財務諸表若しくは連結財務諸表において債務超過となる場合において、当該事業年度の末日の翌日から起算して6ヶ月を経過する日までの期間において債務超過の状態でなくならなかった場合をいう。

当社について以下に定める事由が一つでも発生した場合。

- (a) 支払の停止又は破産手続開始、再生手続開始、更生手続開始、特別清算開始その他これに類似する法的整理手続開始の申立(日本国外における同様の申立を含む。)があったとき。
- (b) 解散の決議を行い又は解散命令を受けたとき(合併に伴って解散する場合を除く。)
- (c) 事業を廃止したとき。
- (d) 電子交換所の取引停止処分又は株式会社全銀電子債権ネットワークによる取引停止処分若しくは他の電子債権記録機関によるこれと同等の措置を受けたとき。
- (e) 当社の資産について仮差押え、保全差押え又は差押えの命令若しくは通知(日本国外における同様の手続を含む。)が発送されたとき、又は保全差押え若しくは差押えの命令に係る達を命じる処分が行われたとき。
- (f) 当社が発行する社債について期限の利益を喪失したとき。
- (g) 社債を除く当社の債務の全部若しくは一部について期限の利益を喪失したとき、又は第三者が負担する債務に対して当社が行った保証債務につき、履行義務が発生したにもかかわらずその履行ができないとき。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年8月1日 (注)1	-	17,000,000	-	21,838	8,311	8,000
2026年1月30日 (注)2	1,000,000	16,000,000	-	21,838	-	8,000

(注)1 資本準備金の減少は2024年6月26日開催の第129回定時株主総会において、資本準備金の額の減少についての決議を受け、資本準備金8,311百万円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えたことによるものであります。

(注)2 2025年12月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2026年1月30日をもって、1,000,000株の自己株式の消却を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	30	185	119	16	7,406	7,769	-
所有株式数 (単元)	-	46,940	6,019	10,337	53,846	27	42,191	159,360	64,000
所有株式数 の割合(%)	-	29.45	3.78	6.49	33.79	0.02	26.47	100	-

(注) 自己株式688,869株は「個人その他」に6,888単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,281	14.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,362	8.90
CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,068	6.98
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	440	2.87
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	421	2.75
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	418	2.73
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS ZENNOR JAPAN EQUITY INCOME FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS1 4DL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	329	2.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	324	2.12
堺化学取引先持株会	堺市堺区戎島町5丁2番地	284	1.85
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	248	1.62
計	-	7,178	46.89

(注) 1 当社は、自己株式を688,869株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

- 2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,281千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分91千株、投資信託設定分905千株、その他信託設定分1,285千株となっております。
- 3 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,339千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分128千株、投資信託設定分1,067千株、その他信託設定分143千株となっております。

- 4 2024年9月30日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社と三菱UFJアセットマネジメント株式会社が、同年9月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの当社として2026年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	株式 211,500	1.24
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	株式 513,900	3.02
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	株式 95,900	0.56

- 5 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が、同年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの当社として2026年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	株式 850,000	5.00

- 6 2025年9月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ゼナーアセットマネジメントエルエルピーが、同年8月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの当社として2026年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゼナーアセットマネジメントエルエルピー	英国、ロンドン、SW3 4LY、86デューク・オブ・ヨーク・スクエア	株式 1,399,900	8.23

- 7 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が、同年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	株式 853,500	5.02

- 8 2025年11月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が、同年10月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	株式 652,200	3.84
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	株式 274,400	1.61

9 2025年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ノムライインターナショナルピーエルシー及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が、同年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの当社として2026年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムライインターナショナルピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 34,317	0.20
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	株式 841,500	4.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 688,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,247,200	152,472	-
単元未満株式	普通株式 64,000	-	-
発行済株式総数	16,000,000	-	-
総株主の議決権	-	152,472	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 堺化学工業株式会社	堺市堺区 戎島町5丁2番地	688,800	-	688,800	4.31
計	-	688,800	-	688,800	4.31

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間 2025年5月15日~2025年11月30日)	1,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	914,000	2,499,942,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	86,000	58,000
当事業年度末日現在の未行使割合(%)	8.60%	0.00%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.60%	0.00%

### (3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	316	919,697
当期間における取得自己株式	32	113,760

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	2,476,942,175	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,767	21,009,735	-	-
保有自己株式数	688,869	-	688,901	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

剰余金の配当につきまして当社は、株主の皆様への安定した利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図るとともに利益動向や経営環境を勘案し、年2回の配当を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき80円とさせていただきます。2025年12月1日実施済みの中間配当金1株当たり65円と合わせまして、年間配当は1株当たり145円となります。

当社は、中期経営計画『変革・BEYOND2030』において、2027年3月期までの3年間で総額80億円以上の株主還元を実施することを基本方針としております。DOE（株主資本配当率）3%を目安として業績推移や目標ROEも勘案したうえで配当増額や自己株式取得等追加施策を検討してまいります。

なお、剰余金の配当は取締役会の決議により行うことができる旨、また配当の基準日については期末（毎年3月31日）、中間期末（毎年9月30日）のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款で規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月10日 取締役会決議	1,004	65.0
2026年5月13日 取締役会決議	1,224	80.0

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題ととらえ、透明かつ公正な経営体制の下で事業活動を行い、ステークホルダーの利益と満足度を追求することにより、企業価値の増大を目指しております。

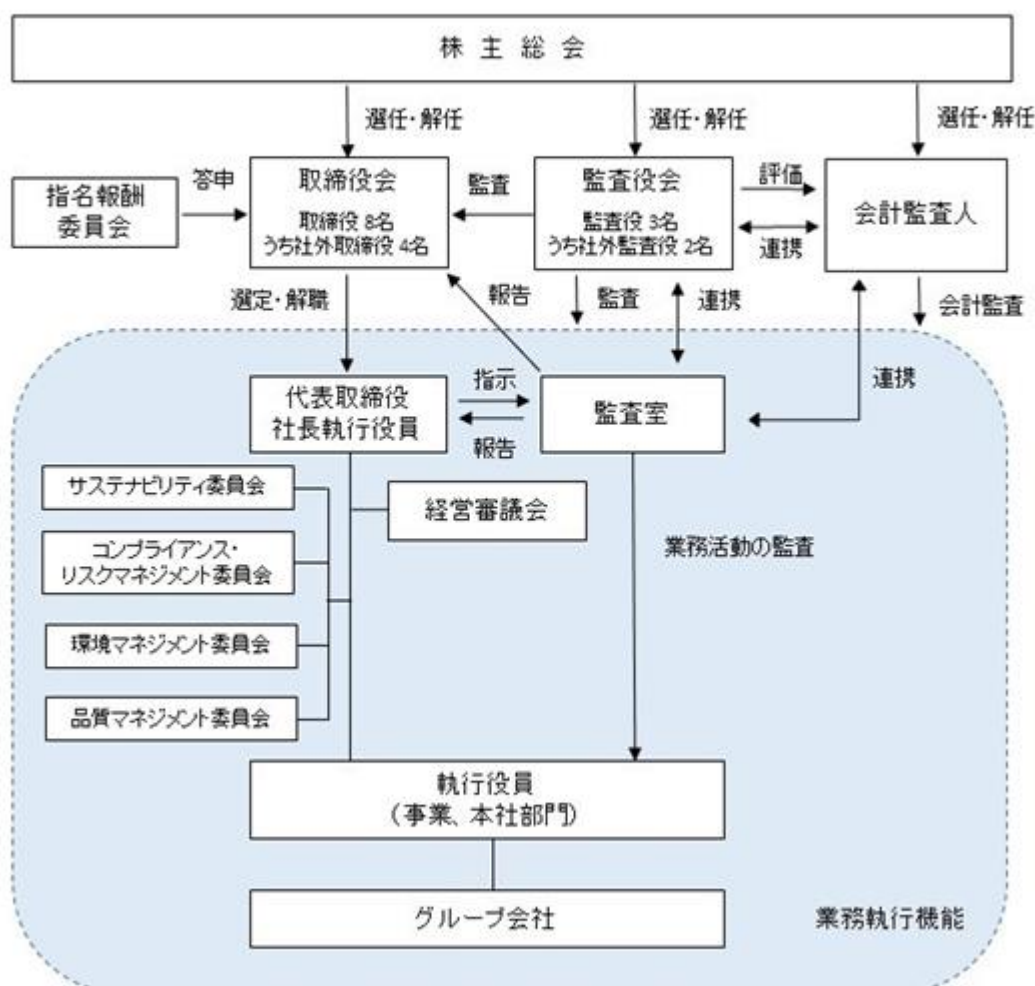
なお、当社は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を定め、当社ホームページ(<https://www.sakai-chem.co.jp/jp/ir/governance/>)に掲載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の形態を採用しており、体制図は以下のとおりです。

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めることに加え、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

【堺化学のコーポレートガバナンス概略図】



### 取締役会および取締役

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成され、監査役同席のうえ原則月1回以上開催しております。2026年3月期は年間17回開催いたしました。各取締役の出席状況は取締役会、指名・報酬委員会の活動状況の表に記しております。取締役会においては、経営の基本方針や法令または定款に定めるもののほか、経営に関する重要な事項を決議するとともに、取締役の職務執行を監督しており、2026年3月期においては下記のとおりの内容で決議、報告・審議を行っております。

なお、株主の信任による経営体制を構築するとともに、経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

#### [2026年3月期 取締役会議事の概要および件数]

内 容	決 議	報 告・審 議
企業経営・取締役会運営・コーポレートガバナンスに関する事項	7	5
研究開発・生産技術・設備投資に関する事項	2	1
事業戦略・マーケティングに関する事項	3	3
財務・会計・ファイナンス・決算に関する事項	14	2
人事・組織管理に関する事項	11	6
法務・リスクマネジメント	1	0
ESG・SDGs	1	1
その他	0	6

### 監査役会および監査役

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則2ヶ月に1回以上開催しております。2026年3月期は年間9回開催いたしました。監査役会においては、監査方針および監査計画等を決定するほか、各監査役が実施した監査結果について意見交換や重要事項の協議等を行っております。

### 指名報酬委員会

当社は、取締役会における取締役等の人事や報酬に関する意思決定プロセスの公正性、客観性および透明性を確保するため、任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、独立した客観的な視点を取り入れるために独立役員（独立社外取締役および独立社外監査役）を過半数とすることとしており、独立役員3名を含む5名で構成されています。2026年3月期は取締役等の選任・解任、取締役等の後継者計画・育成、取締役等の報酬について年間4回審議を行い、その結果を取締役会にて報告しております。

### 経営審議会

経営の意思決定の的確化および迅速化、経営戦略機能強化を目的とし、当社および子会社の重要事項について審議を行う「経営審議会」を設けております。経営審議会は、投資案件や中期経営計画等、経営上重要な事項について、取締役会の前置機関としての役割を担っております。

### サステナビリティ委員会

経営ミッション「化学でやさしい未来づくり」を目指し、気候変動や脱炭素社会の実現などへの取組みを推進すべくサステナビリティ委員会を設置しています。本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は取締役および執行役員を中心に構成し、事業活動を通じ社会課題やステークホルダーからの期待と要請に応えるサステナビリティ活動を推進しています。

### コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

CSR経営の維持・向上を図るためコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。本委員会は、代表取締役社長を委員長に、委員は全執行役員とし、全社的なコンプライアンス意識向上を図るための啓発活動と重要リスクへの取組みを推進しております。

なお、本委員会の下には、コンプライアンス推進部会およびリスク管理部会を置いて効率的・効果的に推進活動ができるようにしております。

#### 企業統治の体制として監査役制度を採用する理由

監査役による取締役の職務執行に対する監査は会社法において法定されている制度であり、当社においては、上記のとおり社外監査役2名を含む合計3名の監査役により監査役会が構成されています。当社は、社外監査役の豊富な業務経験と幅広い見識をもって客観的かつ中立的な立場から取締役会での質疑、取締役への助言および意見交換を行うとともに内部監査部門とも連携し、監査役による監査の機能が十分に果たされる運用を行っております。

当社としては、上記のとおり、監査役の機能を有効に活用し、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みを構築していることから、企業統治の体制として監査役制度を採用しております。

取締役会、監査役会、指名報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。( は議長もしくは委員長)  
2026年6月24日現在

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会
代表取締役社長	矢倉 敏行			
取締役	岡本 康寛			
取締役	服部 浩之			
取締役	真柄 光一郎			
取締役(社外)	伊藤 善計			
取締役(社外)	松田 充功			
取締役(社外)	宮川 壽夫			
取締役(社外)	浜崎 佳子			
常勤監査役	高松 輝也			
常勤監査役(社外)	潮比呂志			
監査役(社外)	安田 智則			

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役8名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名(内、社外取締役4名)、監査役は3名(内、社外監査役2名)となります。

取締役会、監査役会、指名報酬委員会の構成員は以下のとおりとなる予定です。( は議長もしくは委員長)

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会
代表取締役社長	矢倉 敏行			
常務取締役	岡本 康寛			
取締役	真柄 光一郎			
取締役	大釜 信治			
取締役(社外)	伊藤 善計			
取締役(社外)	宮川 壽夫			
取締役(社外)	浜崎 佳子			
取締役(社外)	町田 芽久美	○		
常勤監査役(社外)	潮比呂志			
常勤監査役	服部 浩之		○	
監査役(社外)	安田 智則			

#### 企業統治に関するその他の事項

##### 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりです。この基本方針については、定期的に確認し、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めております。

##### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、すべての取締役・使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、「企業行動基本方針」および「行動指針」ならびに法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制を定めたコンプライアンスマニュアルを周知徹底する。
- 反社会的勢力との関係を断絶するため、コンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係を持たない旨を定め、その遵守を徹底するとともに、所轄警察等と連携して不測の事態に備える。
- 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、コンプライアンス担当執行役員は、その内容・対処案を代表取締役社長および監査役ならびに取締役会に報告する。

##### 2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報・文書は、社内標準(各種規程およびそれに関する業務マニュアル等)に従い適切な保存・管理(廃棄を含む。)を実施し、常時閲覧可能にする。また、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社は、コンプライアンス・リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理システムを構築・運用するとともに、継続的改善を通して企業価値の向上を図る。コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、当該システムの適切な運用を推進し、またリスク管理にかかる重要事項を審議する。
- 大規模災害により会社に著しい損害が発生した場合に備えた事業継続管理システム(BCMS)規程に基づき、事業中断を最小限にとどめ、企業としての社会的責任を遂行する。
- 企業活動を円滑にし、損失の危険を発見するため、各部署は社内標準の整備を行う。

- 4) 代表取締役社長が直接管掌する監査室は、年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査役ならびに取締役会に報告する。
  - 5) 監査室は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を代表取締役社長および監査役ならびに取締役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会は、3分の1以上の社外取締役を含む取締役で構成され、経営に関する方針や戦略等を議論し決定するほか、経営審議会にて検討された重要事項につき審議し決議する。
  - 2) 日常の業務執行に際しては、経営の機動性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として導入している執行役員制度の下、職務権限規程・業務分掌規程等に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。執行役員は、重要な業務執行について、取締役会規則に定める決議事項に基づき、すべて取締役会に付議する。また業務執行の状況について、定期的に取締役会に報告する。
  - 3) 任意の指名報酬委員会を設置し、取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を担保する。
5. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 1) 当社は、内部統制の目的の一つである「財務報告の信頼性」を達成するため、財務報告に係る内部統制規程に基づき、社内体制の充実を図る。
  - 2) 代表取締役社長は、内部統制が有効に機能する体制を構築し、誠実に運用させ、適正な会計処理に基づいた財務報告を行う。
  - 3) 代表取締役社長は、監査室に定期的、継続的に内部統制の有効性を評価させる。
6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、グループ経営理念やグループの中期経営計画を策定するとともに、業績報告会、連絡会を定期的開催し、グループ会社管理規程により、グループ全体の連携を図る。
  - 2) 当社は、子会社に規模や業態等に応じた適正数の取締役・監査役を置き、必要に応じて当社の取締役や使用人に兼任させる。また、子会社が取締役会において重要案件を決議する場合は、事前に当社が協議する体制とする。
  - 3) 監査室は、当社と子会社との間における不適切な取引や会計処理の発生を防止するため、子会社の内部監査部門や管理部門と十分な情報交換を行う。また、内部監査部門を持たない子会社に対し業務監査を実施する。
  - 4) 当社は、子会社から取締役会付議議案とその結果のほか、コンプライアンス上の重要な事項、災害や業務遂行で生じた損害、訴訟提起等の事実がある場合は都度その内容の報告を受ける。
  - 5) 経営企画担当取締役は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該損失の危険の内容、発生する損失の程度、当社に対する影響等について、当社取締役会に報告する。
  - 6) 当社は、コンプライアンス意識の醸成のため、当社だけでなく子会社の役員・使用人を対象に必要な研修を実施する。また、コンプライアンス・リスク管理部は、子会社からの法務相談に応じるほか、コンプライアンス、内部通報、リスク管理、事業継続管理等に関する制度の整備を含む内部統制システムの取り組みを支援する。
  - 7) ESGを推進し、当社が経営ミッションとして掲げる「化学でやさしい未来づくり」を実現するため、当社の代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置する。
7. 監査役職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役からその職務を補助すべき使用人(以下、「監査役付スタッフ」という。)を求められた場合は、監査役の意見を聴取し、これを任命する。なお、監査役付スタッフの評価や異動の人事は、監査役と事前に協議したうえで決定する。
  - 2) 監査役付スタッフは、専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。
8. 当社および子会社の役員・使用人が監査役に報告するための体制
- 1) 当社の取締役・使用人は、直接または担当部署を通じて、当社の監査役に法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行等について、報告および情報提供を行う。
  - 2) 子会社の役員・使用人は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を直接または当社・子会社の担当部署を通じて、当社の監査役に報告する。
  - 3) 監査役に報告・情報提供を行った当社および子会社の役員・使用人は、不利益な取扱いを受けない。
9. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役と代表取締役は、定期的に意見交換を行う。
  - 2) 監査役職務を執行するうえで必要な費用は会社が負担するものとし、速やかに前払いまたは償還を行う。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

1. 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長	矢倉敏行	100% (17回/17回)
取締役	岡本康寛	88% (15回/17回)
取締役	服部浩之	100% (17回/17回)
取締役	真柄光一郎	94% (16回/17回)
取締役(社外)	伊藤善計	100% (17回/17回)
取締役(社外)	和田浩美	100% (4回/4回)
取締役(社外)	松田充功	100% (17回/17回)
取締役(社外)	宮川壽夫	100% (17回/17回)
取締役(社外)	浜崎佳子	100% (13回/13回)
常勤監査役	高松輝也	100% (17回/17回)
常勤監査役(社外)	潮比呂志	100% (17回/17回)
監査役(社外)	安田智則	100% (17回/17回)

- (注) 1 和田浩美氏は2025年6月26日付で退任したため、他の取締役、監査役と出席対象の取締役会の回数が異なります。  
 2 浜崎佳子氏は2025年6月26日付で就任したため、他の取締役、監査役と出席対象の取締役会の回数が異なります。

2. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長	矢倉敏行	100% (4回/4回)
取締役	服部浩之	100% (4回/4回)
取締役(社外)	伊藤善計	100% (4回/4回)
取締役(社外)	松田充功	100% (4回/4回)
取締役(社外)	浜崎佳子	100% (4回/4回)

コーポレートガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況(2025年4月~2026年3月)

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) 体制づくり

当社はCSR経営の維持・向上を効率的・効果的にサポートするためコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、その下にコンプライアンス推進部を設置しています。また、コンプライアンス・リスクマネジメント規程を制定、運用しています。  
 企業としての使命と責任を果たすため「私たちの約束」と「行動指針」を示したコンプライアンスハンドブックを全社員に配付のうえ説明を行い、現在は部署単位での講読会を継続的に実施しております。併せて、反社会的勢力の排除を明確に謳い、新規取引先との契約締結時は、事前に必ず反社会的勢力に該当しないことの確認を義務付けています。  
 なお、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合は、都度その内容、対処案を代表取締役社長および監査役ならびに取締役会に報告しています。

- 2) コンプライアンス・リスクマネジメント教育と体制  
グループ会社を含む新入社員を対象としたコンプライアンス教育の実施や、コンプライアンス推進月間を設けるなど社員のコンプライアンス意識の向上に努めています。また、リスク管理制度の推進を図るため、コンプライアンス・リスク管理部員を講師としてリスク管理研修を前事業年度は部門長・課長クラスに、当事業年度は所属長が指名した中核社員に対して実施しました。また、グループ会社も含め、契約審査(488件)、法務相談(102件)、反社会的勢力の該非判定(1,324件)を実施し、法務リスクの低減に努めています。  
法令に対する実務的対応としては、以下の研修会を実施しました。  
下請法研修会の開催  
公益財団法人公正取引協会から講師を招き、全グループの従業員を対象に「下請法(現 取適法)研修会」を開催しました。  
情報漏えい防止教育  
コンプライアンス・リスク管理部が動画資料を作成し、全グループ会社の役職員を対象に「情報漏えい防止教育」を実施しました。
- 3) 内部通報・コンプライアンス違反への対応  
当社が設置した内部通報窓口への当事業年度における通報件数は13件(社内からのものが5件、子会社・協力会社からのものが8件)あり、その内訳はハラスメントに関するものが6件でした。加えて、子会社が設置している通報窓口への通報については4件あり、いずれも通報者の保護、情報管理を徹底しながら通報・相談に対応しました。  
当社はコンプライアンス違反については厳正に対処することとしています。当事業年度は当社において、重大なコンプライアンス違反(独禁法や腐敗に関するもの)はありませんでした。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する体制  
重要会議の議事録その他の文書、記録は、文書管理規程や情報管理規程等に基づき、適切に保存・管理しており、関係者が常時閲覧できるようにしています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) リスクマネジメント体制の構築  
当社は前述のコンプライアンス・リスクマネジメント委員会の下にリスク管理部会を設置し、全社リスクマップの作成や、年度ごとに重要リスクを抽出しその対策の推進を行っています。また、リスクに対する感度を上げるため、前事業年度の部門長、課長クラスに続き、当事業年度は、所属長から指名を受けた中核社員を対象に研修を実施しました。
- 2) 情報セキュリティへの取り組み  
不正侵入やランサムウェアなどセキュリティ脅威への対策として、社内外の情報アクセスに対し安全性の確認を行い、ログ収集・監視を行うセキュリティシステムを導入しています。また、不正侵入やランサムウェアなどセキュリティ脅威があった場合に備え、システム復旧訓練を実施しています。  
情報セキュリティに関する教育は、全社員を対象に毎年実施しています。当事業年度はeラーニングによる教育を3回、標的型攻撃メールの対応訓練を3回実施しました。  
メールの誤送信を防止するため、メール送信前の確認ツールを導入し、利用者に誤送信防止に関する啓発を行っています。
- 3) 監査室による業務監査  
監査室は、年度監査計画に基づき業務監査を実施し、損失の危険のある業務執行を発見した場合、監査室はこれを代表取締役社長および監査役ならびに取締役会に報告することとしています。当事業年度においては、該当する重大な事案はありませんでした。
- 4) 防火・安全対策について  
2021年5月11日に湯本工場亜鉛末工場爆発火災事故を起こしたのち、以下の施策を継続的に実行し、安全文化の醸成に努めております。  
事故発生日(5月11日)を「安全の日」と定め、経営トップからのメッセージの発信、ヒヤリ・ハット活動の強化、安全講演会の実施などによる社員への安全意識の徹底  
各事業所の安全衛生委員会の主要メンバーと品質環境安全部で協議し、安全衛生活動をより良いものとして推進するための下記活動の推進  
・各地区の安全三役全員による「私の安全宣言」を行いました。  
・安全三役、事業所長等のトップ管理監督者による、抜き打ちも含めた現場パトロールを実施しました。  
・安全衛生の意識向上を目的として、全社員を対象としたeラーニングを毎月実施しました。  
・災害の自分事化と職場での安全行動につなげるべくVR災害体感機を導入し、社員をはじめ、協力会社に安全教育を実施しました。
4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当事業年度は17回の取締役会を開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の審議、および業務執行の監督を行いました。  
取締役会の充実と効率化を図るため、全取締役・監査役に対し取締役会の実効性評価アンケートを毎年実施し、その結果を取締役会の運営改善に活かす取り組みを行っております。当事業年度中に行われた、前事業年度に対する評価アンケート結果については、社外取締役が中心となって議論を進行する時間を設ける等、より実効性向上へ向けた内容となるよう取り組んでおります。  
経営の監督と執行を明確に区分するため執行役員制度を導入し、執行役員会議を原則月2回開催するほか、取締役会において経営の執行状況を3ヶ月に1度報告することとしています。執行役員制度の充実に合わせ、社内取締役の員数を減らし、社外取締役の員数・質を充実させる等、取締役会全体としての知識・経験・能力の多様性を確保し、よりガバナンス強化へ向けた体制を構築しております。取締役会の中では社内外問わず双方向での闊達な議論がなされております。また執行役員を含めた全役員を対象に資本政策等に関連する勉強会を7回実施したほか、執行役員全員での合宿を2回開催し、業務執行の更なる深化や中

期経営計画『変革・BEYOND2030』の構造改革推進状況、次期中期経営計画の方向性等について議論を行い、継続的に当社を目指すべき姿の議論を進めています。

指名報酬委員会は4回開催し、経営人材の育成状況や前事業年度より新しくなった役員報酬制度の検証、次期役員体制等に関する議論を行いました。

なお、各取締役は、取締役会に定める決議事項を適切に付議しており、また本部長、事業所長、部長をはじめとする各レベルの責任者は、職務権限規程・業務分掌規程等に基づき業務を分担し、職務を効率的に行いました。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制規程に基づき社内体制の充実を図っています。また、代表取締役社長は、誠実に運用した内部統制に基づき、財務報告を行うとともに、監査室に定期的、継続的に内部統制の有効性を評価させています。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス・リスク管理部は国内外子会社6社からの契約書審査(計97件)、6社からの法務相談(計9件)、5社からの内部通報(計8件)に応じました。また、国内子会社と「法務・コンプライアンス・リスク管理に関する情報交換会」を実施しました。

品質環境安全部はグループ安全会議を2回開催するとともに国内子会社の全工場とSAKAI CHEMICAL(VIETNAM) CO., LTD.にて安全パトロールを実施し、前事業年度のパトロール結果からの変更点や、労災事例の是正策の継続状況などを確認しました。

監査室は、内部監査部門を設置している子会社2社の監査部門と一体運営を推進しており、グループ監査部門会議の定期開催や当該子会社の内部監査への同行および監査手続き、報告書等への助言・指導を行っています。また、国内の子会社および海外子会社のSIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.に対して、財務報告に係る内部統制について必要な評価を実施しています。なお、内部監査部門を設置していない国内子会社5社に対しては、グループガバナンスの観点から当社と同一テーマ(与信管理、販売管理、棚卸資産管理)の業務監査を実施しました。

当事業年度は2回のサステナビリティ委員会を開催し、今まで堺化学単体でのマテリアリティだったものをグループマテリアリティに改めました。また、これに伴い、見直しを行ったKPIに基づき温室効果ガスの削減目標などについて議論を行いました。これらの取り組みを進めたことによりCDP(気候変動)スコアでB評価を獲得しました。

加えて、堺化学グループ人権基本方針を改正するとともに、サステナビリティ委員会の下部組織「人権部会」を5回開催し、堺化学グループの優先対応人権リスクおよび人権デューデリジェンス計画表に基づき、人権デューデリジェンスの取り組みを行いました。また、優先対応人権リスクの見直しも行いました。毎年12月には人権週間活動を実施し、グループ会社を含めた役員および全社員向けの講演会、人権週間クイズの発信などの啓発活動も行ってあります。

7. 監査役職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役から監査役付スタッフ設置の求めを受けていないため、専任スタッフの設置はしていません。

8. 当社および子会社の役員・使用人が監査役に報告するための体制

当社および各子会社は、その役員・使用人が損失の危険のある業務執行を発見した場合にその内容等を当社監査役に報告することをそれぞれ内部統制システム運用規程に定めており、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項や、重大な法令・定款違反、内部統制システム構築に関わる部門の活動状況について報告を行っています。

9. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の監査役会体制を整備しています。監査役は往査を中心とした監査活動により収集した情報をもとに監査所見を取り纏め、代表取締役と定期的に意見交換会を実施し、経営課題について改善提案等を行っています。また、社外取締役との意見交換会や関係会社監査役会、内部監査部門との会合等を定期的に行うことにより情報の収集と発信に努めています。なお、当社は監査役の監査活動および外部研修等に必要とするすべての費用負担を行っています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役全員との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役および執行役員および管理職・監督者の地位にある従業員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。なお、当社を保険契約者としておりますが、子会社の保険料は各社が負担しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当社の保険料は全額当社が負担しております。

#### その他当社定款で規定している事項

- ・取締役の定数  
当社は、取締役を11名以内とする旨定款に定めております。
- ・取締役の選任決議要件  
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。
- ・自己株式の取得および剰余金の配当等の決定機関  
当社は、自己株式の取得および剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に実行することを目的とするものです。
- ・株主総会の特別決議要件  
当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は、以下の通りです。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.09%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	矢倉 敏行	1964年6月24日生	1988年4月 当社入社 2014年6月 経営企画室長 2019年9月 人事総務部長 2020年6月 取締役 管理本部長 2021年6月 取締役 執行役員 管理本部長 2022年6月 代表取締役社長 執行役員（現在に至る）	(注)3	26,297
取締役 執行役員 小名浜事業所長 生産技術本部長	岡本 康寛	1963年6月30日生	1987年4月 当社入社 2011年12月 無機材料事業部製造部長 2014年10月 無機材料事業部第二生産部長 2015年6月 取締役 生産技術本部長兼堺事業所長 2019年9月 取締役 小名浜事業所長 2021年6月 執行役員 小名浜事業所長 2022年6月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術本部副本部長 2023年5月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼大剣工場長兼生産技術本部副本部長 2023年10月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術本部副本部長 2024年6月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術本部長（現在に至る）	(注)3	17,446
取締役 執行役員 経営戦略本部長 経理部長 情報システム部長	服部 浩之	1964年6月11日生	1988年4月 当社入社 2014年6月 カイゲンファーマ(株) 業務管理部長 2015年4月 同社 総務部長兼管理部長 2017年6月 同社 取締役 総務部長兼管理部長 2018年10月 同社 取締役 総務部長 2020年6月 当社取締役 経営戦略本部副本部長兼経理部長兼コンプライアンス・リスク管理推進部長 2021年6月 取締役 執行役員 経営戦略本部副本部長兼経理部長 2023年6月 取締役 執行役員 経営戦略本部長兼経理部長 2026年4月 取締役 執行役員 経営戦略本部長兼経理部長兼情報システム部長（現在に至る）	(注)3	8,576
取締役 執行役員 研究開発本部長	真柄 光一郎	1966年8月9日生	1990年4月 当社入社 2018年9月 機能材料部長 2019年4月 小名浜事業所松原工場長 2022年6月 執行役員 研究開発本部副本部長 2024年6月 取締役 執行役員 研究開発本部長（現在に至る）	(注)3	3,840
取締役	伊藤 善計	1960年3月19日生	1983年4月 味の素(株) 入社 2005年4月 アメリカ味の素(株) 副社長 2006年8月 味の素(株) 川崎工場 次長 2008年10月 同社 生産統括センター長 2013年7月 同社 理事 川崎事業所長兼川崎工場長 2017年7月 クノール食品(株) 代表取締役社長 2019年4月 味の素食品(株) 専務取締役 2020年7月 味の素(株) アドバイザー 2021年6月 当社取締役（現在に至る） 2023年3月 カン口(株) 社外取締役（現在に至る）	(注)3	1,270

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松田 充功	1959年3月20日生	1982年4月 藤沢薬品工業(株)(現 アステラス製薬(株))入社 2005年4月 アステラス製薬(株) 技術本部サプライチェーン 統轄部グローバル製品 グループリーダー 2006年4月 同社欧州子会社Astellas Ireland Co.,Ltd. 取締役副社長兼ケリー工場長 2008年4月 同社 技術本部技術戦略部長 2009年6月 同社 執行役員 技術本部技術戦略部長 2010年4月 同社 執行役員 技術本部長 2015年6月 同社 上席執行役員 技術本部長 2017年4月 同社 上席執行役員 製薬技術本部長 2019年4月 同社 上席執行役員 社長付 2021年1月 個人事業主(コンサルティング業)(現在に至る) 2022年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	2,049
取締役	宮川 壽夫	1960年4月7日生	1985年4月 野村證券(株) 入社 2001年9月 米国トムソンファイナンシャル コンサル ティンググループ シニアディレクター 2007年8月 野村證券(株) IBコンサルティング部 上級専任 職エグゼクティブ・マネージャー 2010年4月 大阪市立大学(現 大阪公立大学)大学院経 営学研究科 専任講師 2010年10月 同大学 大学院経営学研究科 准教授 2014年4月 同大学 大学院経営学研究科 教授 2015年3月 ワシントン大学(University of Washington) 客員研究員 2015年6月 (株)杉村倉庫 社外取締役 2020年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 客員研究員 2022年6月 (株)杉村倉庫 社外取締役監査等委員(現在に 至る) 2024年6月 当社取締役(現在に至る) 2025年4月 昭和女子大学 グローバルビジネス学部 客員 教授(現在に至る)	(注)3	142
取締役	浜崎 佳子	1962年3月27日生	1982年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニック ホールデ イングス(株)) 入社 2005年4月 同社 パナソニックセンター大阪 所長 2008年4月 同社 理事 2009年10月 同社 パナソニックリスーピアベトナム構築 実行推進責任者 2011年10月 同社 大阪北ヤード拠点構築プロジェクト 実行推進責任者 2014年4月 同社 パナソニックセンター東京 所長 2017年10月 国際オリンピック委員会 文化・オリンピック 遺産委員 2019年2月 公益財団法人日本オリンピック委員会 日本 オリンピックミュージアム 室長 2021年10月 パナソニック(株) ブランドコミュニケー ション本部 2022年1月 コムシス(株)(現 (株)マーブル) 経営管理部次 長 2024年6月 (株)今仙電機製作所 社外取締役(現在に至る) 2025年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	142
常勤監査役	高松 輝也	1959年10月18日生	1983年4月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株))入 社 2002年7月 同社 本店営業部プライベートバンキング推 進室長 2003年2月 同社 本店営業部統括マネージャー 2005年6月 同社 千住支店長 2007年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 渋谷支店長兼渋谷中央支 店長 2010年4月 同社 札幌支店長 2012年2月 三菱UFJ代行ビジネス(株) 常務取締役 2020年4月 同社 顧問 2020年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	1,568

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	潮比呂志	1962年10月18日生	1986年4月 シャープ(株) 入社 2006年6月 Sharp Electronics (Europe) GmbH 管理本部 経理部長 2008年4月 Sharp Electronics France S.A. 取締役 管理統轄 2013年4月 Sharp Electronics (Europe) Ltd. 欧州家電 販売分社 管理部 部長 2015年1月 同社 経理・財務本部 管理部 部長 2015年10月 同社 欧州内部監査室 室長 2017年2月 シャープ(株) 監査部 海外監査グループ 部長 2024年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	323
監査役	安田 智則	1969年9月30日生	1996年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2000年4月 公認会計士 登録 2011年5月 同法人 パートナー 2023年7月 みのり監査法人 パートナー(現在に至る) 2024年6月 当社 監査役(現在に至る)	(注)4	223
計					61,876

- (注) 1 取締役 伊藤善計、松田充功、宮川壽夫、浜崎佳子の各氏は、社外取締役です。  
2 監査役 潮比呂志および安田智則の両氏は、社外監査役です。  
3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
5 当社では執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員の構成は以下のとおりです。

	氏名	職名
執行役員	徳 永 宏	小名浜事業所副所長、下川工場長
執行役員	茨 木 亘	営業本部長
執行役員	大 釜 信 治	経営戦略本部副本部長、経営企画部長
執行役員	森 岡 明	管理本部長
執行役員	中 尾 日 六 士	研究開発本部副本部長
執行役員	山 本 務	堺事業所長

- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
森田 博	1977年7月26日生	2000年4月 松下電器産業(株)(現パナソニックホールディングス(株)) 入社 2007年3月 神戸大学法科大学院 卒業 2008年12月 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人淀屋橋・山上合同 入所 2014年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー弁護士(現在に至る) 2022年7月 オージックグループ(株)(現 ONE GROUP(株)) 社外取締役 2022年9月 同社 社外取締役監査等委員(現在に至る)	0

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。  
なお役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	矢倉 敏行	1964年6月24日生	1988年4月 当社入社 2014年6月 経営企画室長 2019年9月 人事総務部長 2020年6月 取締役 管理本部長 2021年6月 取締役 執行役員 管理本部長 2022年6月 代表取締役社長 執行役員(現在に至る)	(注)3	26,297
常務取締役 執行役員 小名浜事業所長 生産技術本部長	岡本 康寛	1963年6月30日生	1987年4月 当社入社 2011年12月 無機材料事業部製造部長 2014年10月 無機材料事業部第二生産部長 2015年6月 取締役 生産技術本部長兼堺事業所長 2019年9月 取締役 小名浜事業所長 2021年6月 執行役員 小名浜事業所長 2022年6月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術本部副本部長 2023年6月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼大剣工場長兼生産技術本部副本部長 2023年10月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術本部副本部長 2024年6月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術本部長 2026年6月 常務取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術本部長(現在に至る)	(注)3	17,446
取締役 執行役員 研究開発本部長	真柄 光一郎	1966年8月9日生	1990年4月 当社入社 2018年9月 機能材料部長 2019年4月 小名浜事業所松原工場長 2022年6月 執行役員 研究開発本部副本部長 2024年6月 取締役 執行役員 研究開発本部長(現在に至る)	(注)3	3,840
取締役 執行役員 経営戦略本部長 経営企画部長	大釜 信治	1970年8月27日生	1993年4月 当社入社 2016年9月 電子材料事業部大剣工場技術課長 2021年2月 経営戦略本部経営企画部長 2023年6月 執行役員 経営戦略本部副本部長兼経営企画部長 2026年6月 取締役 執行役員 経営戦略本部長兼経営企画部長(就任予定)	(注)3	572
取締役	伊藤 善計	1960年3月19日生	1983年4月 味の素(株) 入社 2005年4月 アメリカ味の素(株) 副社長 2006年8月 味の素(株) 川崎工場 次長 2008年10月 同社 生産統括センター長 2013年7月 同社 理事 川崎事業所長兼川崎工場長 2017年7月 クノール食品(株) 代表取締役社長 2019年4月 味の素食品(株) 専務取締役 2020年7月 味の素(株) アドバイザー 2021年6月 当社取締役(現在に至る) 2023年3月 カン口(株) 社外取締役(現在に至る)	(注)3	1,270

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮川 壽夫	1960年4月7日生	1985年4月 野村證券(株) 入社 2001年9月 米国トムソンファイナンシャル コンサル ティンググループ シニアディレクター 2007年8月 野村證券(株) IBコンサルティング部 上級専任 職エグゼクティブ・マネージャー 2010年4月 大阪市立大学(現 大阪公立大学) 大学院経 営学研究科 専任講師 2010年10月 同大学 大学院経営学研究科 准教授 2014年4月 同大学 大学院経営学研究科 教授 2015年3月 ワシントン大学(University of Washington) 客員研究員 2015年6月 (株)杉村倉庫 社外取締役 2020年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 客員研究員 2022年6月 (株)杉村倉庫 社外取締役監査等委員(現在に 至る) 2024年6月 当社取締役(現在に至る) 2025年4月 昭和女子大学 グローバルビジネス学部 客員 教授(現在に至る)	(注)3	142
取締役	浜崎 佳子	1962年3月27日生	1982年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニック ホールデ ィングス(株)) 入社 2005年4月 同社 パナソニックセンター大阪 所長 2008年4月 同社 理事 2009年10月 同社 パナソニックリスーピアベトナム構築 実行推進責任者 2011年10月 同社 大阪北ヤード拠点構築プロジェクト 実行推進責任者 2014年4月 同社 パナソニックセンター東京 所長 2017年10月 国際オリンピック委員会 文化・オリンピック 遺産委員 2019年2月 公益財団法人日本オリンピック委員会 日本 オリンピックミュージアム 室長 2021年10月 パナソニック(株) ブランドコミュニケー ション本部 2022年1月 コムシス(株)(現 (株)マーブル) 経営管理部次 長 2024年6月 (株)今仙電機製作所 社外取締役(現在に至る) 2025年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	142
取締役	町田 芽久美	1961年3月26日生	1985年4月 日本化薬(株)入社 2015年6月 同社 医薬事業本部 医薬開発本部 開発管理 部長 2020年6月 同社 グループ管理本部 地域統括管理部長 2021年6月 同社 常勤監査役 2023年6月 同社 常任監査役 2025年6月 同社 顧問(現在に至る) 2026年6月 当社取締役(就任予定)	(注)3	-
常勤監査役	潮 比呂志	1962年10月18日生	1986年4月 シャープ(株)入社 2006年6月 Sharp Electronics (Europe) GmbH 管理本部 経理部長 2008年4月 Sharp Electronics France S.A. 取締役 管 理統轄 2013年4月 Sharp Electronics (Europe) Ltd. 欧州家電 販売分社 管理部 部長 2015年1月 同社 経理・財務本部 管理部 部長 2015年10月 同社 欧州内部監査室 室長 2017年2月 シャープ(株) 監査部 海外監査グループ 部長 2024年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	323

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	服部 浩之	1964年6月11日生	1988年4月 当社入社 2014年6月 カイゲンファーマ(株) 業務管理部長 2015年4月 同社 総務部長兼管理部長 2017年6月 同社 取締役 総務部長兼管理部長 2018年10月 同社 取締役 総務部長 2020年6月 当社取締役 経営戦略本部副本部長兼経理部長兼コンプライアンス・リスク管理推進部長 2021年6月 取締役 執行役員 経営戦略本部副本部長兼経理部長 2023年6月 取締役 執行役員 経営戦略本部長兼経理部長 2026年4月 取締役 執行役員 経営戦略本部長兼経理部長兼情報システム部長 2026年6月 常勤監査役(就任予定)	(注)5	8,576
監査役	安田 智則	1969年9月30日生	1996年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2000年4月 公認会計士 登録 2011年5月 同法人 パートナー 2023年7月 みのり監査法人 パートナー(現在に至る) 2024年6月 当社 監査役(現在に至る)	(注)4	223
計					58,831

- (注) 1 取締役 伊藤善計、宮川壽夫、浜崎佳子、町田芽久美の各氏は、社外取締役です。  
 2 監査役 潮比呂志および安田智則の両氏は、社外監査役です。  
 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 4 監査役 潮比呂志、安田智則の両氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 5 監査役 服部浩之氏の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
 6 当社では執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員の構成は以下のとおりです。

	氏名	職名
執行役員	徳 永 宏	小名浜事業所副所長、下川工場長
執行役員	茨 木 亘	営業本部長
執行役員	森 岡 明	管理本部長
執行役員	中 尾 日 六 士	研究開発本部副本部長
執行役員	山 本 務	堺事業所長
執行役員	梶 本 浩 正	経営戦略本部副本部長、経理部長

- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
森田 博	1977年7月26日生	2000年4月 松下電器産業(株)(現パナソニックホールディングス(株)) 入社 2007年3月 神戸大学法科大学院 卒業 2008年12月 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人淀屋橋・山上合同 入所 2014年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー弁護士(現在に至る) 2022年7月 オージックグループ(株)(現 ONE GROUP(株)) 社外取締役 2022年9月 同社 社外取締役監査等委員(現在に至る)	0

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

- 社外取締役 伊藤善計氏は、厳格な品質管理が求められる食品製造会社において、生産技術・品質管理に長年従事され、経営トップとしての豊富な経験を活かし、当社のガバナンスの強化ならびに高品質・高収益事業の育成などについて独立した立場での助言と監督を行っております。  
同氏が社外取締役を務めるカンロ株式会社と当社との間には特別な利害関係はございません。
- 社外取締役 松田充功氏は、厳格な品質管理が求められる製薬会社において、CMC(Chemistry, Manufacturing and Control)マネジメントや組織マネジメントに長年従事し、豊富な経営経験を有していることから、独立した立場での助言と監督を行っております。

- ・社外取締役 宮川壽夫氏は資本市場における実務経験が長く、経営学、特にコーポレートファイナンス理論における豊富な知見および研究業績も有していることから、企業価値向上のための資本収益性の改善・ガバナンスの強化など当社が抱える経営課題への独立した立場での適切な助言と監督を行っております。当社は同氏が大学院教授を務めていた公立大学法人大阪に対し、寄付を行ったことがあります。過去3年間の平均で1百万円以下であります。また、当社は同法人と共同研究を行っておりますが、その費用についても過去3年間の平均で2百万円以下であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏が社外取締役監査等委員を務める株式会社杉村倉庫と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外取締役 浜崎佳子氏は、総合電機メーカーでコーポレートブランディング業務に長年従事し、大きな国際行事や地域開発の管理・運営の経験も有していることから、ガバナンス強化および企業価値向上のためのブランド力の向上、ダイバーシティの推進など当社が抱える経営課題への独立した立場での適切な助言と監督を行っております。同氏が社外取締役を務める株式会社今仙電機製作所と当社との間には特別な利害関係はございません。
- ・社外監査役 潮比呂志氏は、総合電機メーカーにおいて経営管理業務・内部監査業務に長年従事され、豊富な知識と経験を有しており、独立した公正な立場で当社取締役の業務執行の適法性・妥当性を厳正に監査しております。
- ・社外監査役 安田智則氏は、大手監査法人にて監査実務に長年従事され、豊富な知識と経験を有しており、独立した公正な立場で当社取締役の業務執行の適法性・妥当性を厳正に監査しております。同氏がパートナーを務めるみのり監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。なお、資本的関係のうち社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、役員一覧に記載しております。いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれのある重要な利害関係ではなく、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(注) 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の取締役は8名となる予定であります。そのうち社外取締役は4名になります。

- ・社外取締役 伊藤善計氏は、厳格な品質管理が求められる食品製造会社において、生産技術・品質管理に長年従事され、経営トップとしての豊富な経験を活かし、当社のガバナンスの強化ならびに高品質・高収益事業の育成などについて独立した立場での助言と監督を行っております。同氏が社外取締役を務めるカンロ株式会社と当社との間には特別な利害関係はございません。
- ・社外取締役 宮川壽夫氏は資本市場における実務経験が長く、経営学、特にコーポレートファイナンス理論における豊富な知見および研究業績も有していることから、企業価値向上のための資本収益性の改善・ガバナンスの強化など当社が抱える経営課題への独立した立場での適切な助言と監督を行っております。当社は同氏が大学院教授を務めていた公立大学法人大阪に対し、寄付を行ったことがあります。過去3年間の平均で1百万円以下であります。また、当社は同法人と共同研究を行っておりますが、その費用についても過去3年間の平均で2百万円以下であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏が社外取締役監査等委員を務める株式会社杉村倉庫と当社との間には特別な利害関係はありません。
- ・社外取締役 浜崎佳子氏は、総合電機メーカーでコーポレートブランディング業務に長年従事し、大きな国際行事や地域開発の管理・運営の経験も有していることから、ガバナンス強化および企業価値向上のためのブランド力の向上、ダイバーシティの推進など当社が抱える経営課題への独立した立場での適切な助言と監督を行っております。同氏が社外取締役を務める株式会社今仙電機製作所と当社との間には特別な利害関係はございません。
- ・社外取締役 町田芽久美氏は、化学メーカーの医薬事業部門にて研究開発および開発管理業務に従事し、監査役業務の経験も有していることから、ガバナンス強化ならびに医薬品向け有機化学品など高品質・高収益事業の育成など当社が抱える経営課題への独立した立場での適切な助言と監督を期待し選任しております。同氏が顧問を務める日本化薬株式会社と当社子会社との間に製品等の販売に関する取引がありますが、過去3年間の平均で500百万円以下、直近事業年度において800百万円以下、いずれも当社連結売上高の1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

なお、資本的関係のうち社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、役員一覧に記載しております。いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれのある重要な利害関係ではなく、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

また、社外役員の独立性については、下記のとおり基準を定めております。

<独立社外役員選定基準>

当社の社外役員については、原則として以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有する者と判断する。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社または当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役または使用人（以下、「業務執行者」という）であった者
2. 当社の現在の株主（議決権の5%以上を直接または間接的に保有している株主をいう）またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社グループとの取引額が、当社グループまたは当該取引先の連結売上高の2%以上に相当する取引先をいう）またはその業務執行者
4. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
5. 最近3年間に於いて、2～4に該当していた者
6. 当社グループから過去3年間の平均で1,000万円以上の寄付を受けた法人その他の団体の業務執行者
7. 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産を得たコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人その他の団体である場合は当該団体に所属する者を含む）
8. 当社グループの業務執行者を取締役として受入れている会社の業務執行者
9. 上記1～8に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役による監督機能を充実するため、社外取締役に必要な情報が適切に提供されるよう、取締役会の事前に経営状況および議案に関する説明を取締役会事務局等が行っております。

社外監査役は、内部監査については監査室から、会計監査人の監査計画及び決算に関するレビュー・監査結果については会計監査人から直接説明を受け、情報・意見交換を行っております。このほか、内部統制部門から適宜報告および説明を受け、監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織および活動

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名と非常勤監査役1名の3名で構成されています。この内、常勤監査役は、社内監査役、社外監査役各1名です。監査役会では監査計画に則り、重要事項の決議・協議および各監査役が実施した監査の結果についての意見交換等を行っております。各監査役が当事業年度に開催した監査役会への出席回数・出席率は下記の通りです。監査役会は定例8回のほか、必要に応じて随時開催することとしており、1回あたりの所要時間は約1時間でした。また、決議事項は10件、審議・協議事項は6件、報告事項は31件でした。その主な内容は次の通りです。

(決議事項)：常勤監査役及び監査役会議長の選任、監査方針・計画及び業務分担、会計監査人の報酬同意、会計監査人の再任、監査役選任議案に関する同意、監査役会監査報告書作成等

(審議・協議事項)：監査における主な検討項目、監査報告書の内容、株主総会関連事項の確認、監査役報酬配分等

(報告事項)：監査活動実績、監査活動スケジュール、年間監査計画、次回監査役会議題等

役職名	氏名	経歴	出席状況
常勤監査役 (社外)	潮比呂志	総合電機メーカーでの経営管理や内部監査の実務経験があり、財務・会計および経営管理等について相当程度の知見を有しております。	100% (9回/9回)
常勤監査役	高松輝也	金融機関や会社役員の経験があり、財務・会計および経営管理等について相当程度の知見を有しております。	100% (9回/9回)
監査役 (社外)	安田智則	監査法人において公認会計士として長年にわたり監査実務を担っており、財務・会計について相当程度の知見を有しております。	100% (9回/9回)

b. 監査役監査の活動および分担

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針・計画に則り行われ、当事業年度における各領域および主な監査活動についての分担は以下の通りです。

領域	全監査役	常勤監査役
取締役の職務執行状況の把握・監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会への出席</li> <li>本社、事業所、工場等の往査</li> <li>代表取締役との定期会合</li> <li>社外取締役との意見交換</li> <li>内部監査部門との定期会合</li> <li>稟議書等の重要な決裁書類の閲覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役等からの業務執行状況の聴取</li> <li>自己株、寄付金、交際費等の監査</li> <li>経営審議会等重要会議への出席</li> <li>コンプライアンス・リスク委員会等への出席</li> </ul>
会計監査の状況の把握・監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査法人監査計画および結果の聴取</li> <li>三様監査の実施</li> <li>監査法人の評価</li> <li>監査法人監査の相当性評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計監査状況の把握</li> <li>会計監査講評同席</li> </ul>
関係会社の状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内・海外関係会社への往査</li> <li>関係会社会計監査講評同席</li> <li>関係会社非常勤監査役会への出席</li> <li>関係会社連絡会への出席</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係会社常勤監査役会への出席</li> <li>関係会社監査役からの状況聴取</li> </ul>
期末監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計監査報告書の受領、聴取</li> <li>事業報告、計算書類等の内容監査</li> <li>株主総会提出議案の確認</li> <li>後発事象の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>諸資料、手続き等の確認</li> <li>法定備置書類の確認</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査役および監査役会監査報告作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務関連セミナーへの出席</li> </ul>

c. 主な検討項目

当事業年度における監査役監査の主な検討項目として、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の中から、以下を重点的に取り組みました。

取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制から

コーポレートガバナンスへの取組状況

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制から

人的資本への取組状況

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制から

グループガバナンスの取組状況

上記について往査活動をはじめ経営審議会等重要会議への出席、担当部署責任者へのヒアリング等を通じ、取組状況および課題への対応を把握し、代表取締役をはじめ他の取締役および取締役会に必要な提言・助言等を行いました。

内部監査の状況

当社では、社長直轄の監査室を設置し、3名の人員を配置しております。監査は、監査計画を策定のうえ実施しており、その結果等は、定期的かつ必要に応じて随時、代表取締役社長並びに取締役会に報告しており監査役には別途情報提供しています。

監査室は、内部統制部門を含む各業務執行部門の業務活動を監査するほか、監査役、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査情報を交換するなど、監査の客観性と実効性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

三宅 潔  
 福島 康生

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士17名、会計士試験合格者等40名

e . 監査法人の決定方針と理由

監査法人の選定に関しては、当該法人の概要・独立性・品質管理体制に関する事項、欠格事由の有無、当社における監査業務の実施および報告体制、監査報酬の水準など適正な職務の遂行に関する事項等について検討を行い選定しております。

監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また監査法人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する監査法人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

有限責任あずさ監査法人は、その独立性・品質管理体制等の組織体制に問題はなく、当社の監査業務においては、当社グループに相応の態勢を取り、またこれまでの監査役による監査チームへの監査実施状況監査でも特に問題となることはありませんでした。さらに、監査計画と実績などから監査報酬も妥当なものと判断しております。

f . 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は監査法人に対して評価を行っております。この評価は監査役会で策定した評価基準に基づき、法人の独立性・品質管理体制の状況、欠格事由の有無、監査業務での適切な職務遂行体制、計画と実施状況、コミュニケーション等について行っております。

また、当該年度の日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果についての報告も受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	-	50	-
連結子会社	36	-	38	-
計	93	-	89	-

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度の追加報酬1百万円を含んでおります。

b. 監査公認会計士等との同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	10	-	-
連結子会社	3	0	2	0
計	3	11	2	0

(注) 1 当社の連結子会社は監査公認会計士等との同一のネットワークに対して税務関連業務等を委託し、対価を支払っております。

2 当社の非監査業務の主な内容は移転価格文書作成業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については特段定めておりませんが、会計監査人から提示される監査計画(監査内容、監査日数等)を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査項目別監査日数および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を踏まえ、当事業年度の監査項目別監査日数および監査報酬について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議に基づき、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

基本方針

取締役および監査役に対する報酬制度については、株主の皆様との価値共有を促進し、説明責任を果たせる客観性と透明性を備えたうえで、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とすることを基本方針としております。

取締役の報酬に関する方針

1. 報酬構成

以下の割合を目安として構成しております。

摘要	基本報酬	賞与	株式報酬
役付取締役	50%	30%	20%
取締役(社外取締役を除く)	60%	30%	10%
社外取締役	100%	-	-

賞与は、支給率100%とした場合の割合です。

・基本報酬

基本報酬は、各取締役の役位および職責に応じて支給額を決定し、月例で支給しております。社外取締役の報酬は、独立性の確保の観点から、基本報酬のみで構成しております。

なお、支給額につきましては、1989年6月29日開催の当社第94回定時株主総会において、15名の取締役に對し、月額2,000万円以内としてご承認いただいております。

・賞与

賞与は、各事業年度における各取締役の業務執行に対する報酬です。各事業年度の業績ならびに中期経営計画の達成度合等に応じて支給額が変動する仕組みであり、会社規模と利益率の向上を両立させ、持続可能な成長に向けて適正に動機付けすることを目的としております。

具体的には、以下の3点について評価を行います。

- 業績指標
- 非財務項目
- 重点課題

では、営業利益率、営業利益額、営業CF稼得額を指標として選択し、各項目について、中期経営計画各年度計画値の達成率により評価を決定しております。およびでは、具体的な取り組み内容について指名報酬委員会で検討し、評価を決定しております。

最終評価は、下表の評価ウェイトに基づき算出いたします。

評価項目		評価ウェイト
業績指標(連結・単体)	営業利益率	60% (連結30%・単体30%)
	営業利益額	
	営業CF稼得額	
非財務項目	当社「マテリアリティ」に掲げる4項目への取り組み	20%
重点課題	年度ごとに設定する重点課題への取り組み	20%

支給額は、この最終評価に基づき、職位に応じた規定額の50%~130%の範囲で決定いたしますが、経常利益において連結、単体業績のいずれかで赤字を計上した場合は、原則として賞与支給額はゼロとします。

なお、支給する場合は、対象者、人数および金額について都度株主総会に付議、承認いただくこととしており、7月に支給することとしております。

当事業年度にかかる役員賞与は、上記算定方法による最終評価に基づき、規定額の100%としました。

・株式報酬

当社は、取締役(社外取締役を除く。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、譲渡制限付株式を利用した株式報酬を導入しております。当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として毎事業年度において金銭報酬債権を7月に支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます(自己株式の処分の方法により8月に割当てます。)。譲渡制限期間は20年間とし、当社の取締役を退任した場合に、本割当て株式の譲渡制限を解除します。

株式割当て数は、各取締役の役位および職責に応じて取締役会で決定された金銭報酬債権支給額に応じて決まります。なお、金銭報酬債権の支給総額は上記基本報酬とは別枠で月額1億2,000万円以内、譲渡制限付株式の総数は100,000株以内として、2018年6月27日開催の当社第123回定時株主総会でご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は10名です。

2. 報酬決定のプロセス

取締役の報酬決定にあたっては、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で、代表取締役が作成した原案を、指名報酬委員会の審議を経て取締役会に諮り、議論のうえ決定されます。

監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、基本報酬のみで構成し、地位に応じて定められた額としており、各監査役への報酬額は監査役の協議により決定し、月例で支給しております。

なお、支給額につきましては、2010年6月29日開催の当社第115回定時株主総会において、4名の監査役に對し、月額500万円以内としてご承認いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	152	85	46	21	4
監査役(社外監査役を除く)	15	15	-	-	1
社外取締役	33	33	-	-	5
社外監査役	20	20	-	-	2

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。
- 2 上記員数には、2025年6月26日開催の第130回開催定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
- 3 上記の株式報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。この譲渡制限付株式報酬は、取締役が当社株式を継続して保有することにより、取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の基本報酬に係る決議とは別に、2018年6月27日開催の第123回定時株主総会において1事業年度120百万円を上限額として承認されたものです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務提携、取引の維持・強化等、事業活動上の必要性を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合に限り、株式を政策的に保有することとしております。従いまして、純投資目的で保有している株式はございません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式につきましては、銘柄ごとにその保有目的や保有リスク・時価、配当利回り等を精査のうえ保有継続の合理性の確認および株式数の見直し等を行い、保有を継続するか否かを毎年取締役会で審議しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	166
非上場株式以外の株式	17	4,794

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	5	取引先持株会を通じて株式を取得したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	118

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	664,900	664,900	同グループとは、短期・長期の借入先として取引を行っております。長年にわたり築き上げた信頼関係に基づき、有利な金利で機動的な資金調達を実現いただけるため重要度が高く、同グループとの良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	1,728	1,337		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント(株)	594,565	592,931	同社とは、塗料・顔料向け無機材料製品の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。株式数が増加したのは、当社が同社の取引先持株会を通じて取得したためです。	無
	1,393	1,265		
日鉄鉱業(株)	181,000	36,200	同社とは、事業所の円滑な生産活動においても重要度が高い副産関連製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。なお、同社は2025年9月30日をもって普通株式1株につき5株の割合で分割しました。	有
	449	238		
ロート製薬(株)	132,000	132,000	同社とは、化粧品材料等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	317	295		
大日本塗料(株)	205,800	205,800	同社とは、塗料向け無機材料製品の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	251	239		
日本ゼオン(株)	96,300	96,300	同社とは、石油樹脂の水素化触媒の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、また新規テーマなどにも協同で取り組んでおり、同社との更なる関係強化が業績向上に資すると考え、保有しております。	有
	169	143		
丸全昭和運輸(株)	15,861	15,626	同社とは、製品輸送の元請物流会社として取引を行っております。長年にわたり築き上げた信頼関係に基づき、迅速かつ柔軟な対応をいただいていることから、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。株式数が増加したのは、当社が同社の取引先持株会を通じて取得したためです。	有
	130	93		
リケンテクノス(株)	50,000	50,000	同社とは、PVCコンパウンド向け樹脂添加剤等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	83	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太陽ホールディングス(株)	16,000	8,000	同社とは、レジストインキ向け無機材料製品の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。なお、同社は2025年11月30日をもって普通株式1株につき2株の割合で分割しました。	無
	79	38		
新日本理化(株)	276,245	276,245	同社とは、アルコール製品等の製造用触媒の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	55	53		
(株)村田製作所	14,130	14,130	同社とは、積層セラミックコンデンサ向け電子材料の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	48	32		
オカモト(株)	5,110	5,110	同社とは、壁紙等向け樹脂添加剤製品の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	30	25		
積水化学工業(株)	10,000	10,000	同社とは、PVC成型品向け工業用樹脂成型品向け樹脂添加剤等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	26	25		
荒川化学工業(株)	12,000	12,000	同社とは、石油樹脂の水素化触媒の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	15	13		
フクビ化学工業(株)	9,000	9,000	同社とはPVC成型品向け樹脂添加剤等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	有
	7	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)カネカ	1,100	1,100	同社とは、樹脂添加剤原料の供給元として取引を行っております。原価に占める割合の大きい原料を優位な取引条件で安定供給いただいているため重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	5	4		
前澤化成工業(株)	1,440	1,440	同社とは、工業用樹脂成型品向け樹脂添加剤等の販売先として取引を行っております。取引における売上高および利益において重要度が高く、同社との良好な関係の維持・強化が必要と考え、保有しております。	無
	3	2		
テイカ(株)	-	77,500	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	103		
ミヨシ油脂(株)	-	8,900	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	15		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は、政策保有株式について、銘柄ごとにその保有目的や保有リスク・時価、配当利回り等を精査のうえ、保有継続の合理性の確認および株式数の見直し等を行い、保有を継続するか否かを毎年取締役会で審議しております。2026年3月31日時点における政策保有株式については、いずれも決定した方針に沿ったものであることを確認しております。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の人材戦略

#### 1. 経営戦略の概要

当社グループは、中期経営計画「BEYOND2030」のもと、『環境・エネルギー』『エレクトロニクス』『ライフサイエンス・ヘルスケア』の3分野を成長領域と位置付け、事業ポートフォリオの変革・高度化を推進しております。これらの成長領域における事業展開を加速し、継続的に価値創出を行うため、経営戦略と整合したグループ横断の人材戦略（育成・配置・活躍の仕組み）を遂行しております。

#### 2. 人材戦略の基本的な考え方

人材戦略においては、成長領域の拡大に必要な専門性と変革推進力を高めるとともに、グループ内外の知見を結び付けることで、事業創出・製品開発・市場展開を一体的に推進できる最適配置と人材の育成を行っております。具体的には、以下の4つの柱を人材戦略の基本方針としております。

- a) 基礎力・専門性の底上げ
- b) マネジメント力の強化
- c) 次代の経営を担う経営人材の育成
- d) エンゲージメント向上と活力ある組織づくり

#### 3. 重点施策（育成・配置・活躍）

##### 1) 基礎力・専門性の底上げ

職務遂行に必要な基礎力を着実に高めるため、等級別研修を実施し、キャリア段階に応じた必須知識・スキルの習得を支援しております。

##### 2) マネジメント力の強化

組織の成果最大化と変革推進を担う人材を継続的に輩出するため、階層別・テーマ別の各種研修に加え、アセスメント等を通じてマネジメント課題の可視化と行動変容を促しております。

##### 3) 次代の経営を担う経営人材の育成

グループ経営を担う人材の計画的な育成に向け、次代の経営を担う候補者を対象とした育成プログラムを運用し、視座・視野の拡大、経営課題に対する実践的な学びの機会を提供しております。2025年度は育成手法を改め、人材の評価軸を「心：心構え、理想、信念等」、「技：ハードスキル（専門知識、経営全般に関する知識）/ソフトスキル（対人関係能力、問題解決力、レジリエンス等）」、「体：心と技を具えて行動し、成果を出す」と定めました。心と技の養成には外部教育機関を活用し、その後に具体的な経営ミッションを与えて実践するという2段階方式を採用しております。なお、この取組の進捗については、指名報酬委員会にて報告・検証を行っております。

##### 4) エンゲージメント向上と活力ある組織づくり

エンゲージメント向上の取り組みの詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ 指標と目標」をご参照ください。

2025年度からはグループ全体での調査も実施しております。結果報告会を実施して課題を共有の上、各社で課題を設定してアクションシートを作成し、部署ごとに様々な取り組みを行い課題解決に取り組んでおります。

その結果、当社グループ全体で前年度比1ポイント改善したものの、同業他社平均を0.5ポイント下回る結果となりました。この結果を踏まえ、今後はアクションプランの実行状況のモニタリング強化、所属長のマネジメント研修拡充、現場の声を反映した職場環境改善等の施策を重点的に推進し、グループ全社員が生き生きと働ける組織づくりを目指してまいります。

## 5) グループ横断のプロジェクトを通じた育成

成長領域の拡大とグループシナジー創出に直結する実践機会として、以下の施策を推進しております。

- ・新事業創造プロジェクト：新たな事業機会の探索・事業化検討を通じて、課題設定力・仮説構築力・推進力を養成
- ・SAKAI INNOVATION発表会（当社グループの技術・改善事例発表会）：成果発表と相互フィードバックを通じて、挑戦の風土醸成と学びの共有を促進
- ・統合報告書制作部会：非財務情報を含む価値創出ストーリーの整理を通じて、全社視点とグループ・部門を横断した協働力を養成

## 6) 事業展開を通じた人材育成

事業運営を通じた実践的人材育成として、以下の施策を推進しております。

- ・海外子会社へ中堅管理職を社長として派遣し、海外拠点での経営経験を通じて事業運営力と意思決定力を強化
- ・若手社員を海外子会社へ派遣し、異文化におけるマネジメント経験を通じてリーダーシップの早期育成を図る
- ・GMP/FDA対応等を目的として専門人材のグループ間交流を行い、ハイレベルな品質保証体制を構築して事業の信頼性向上につなげる
- ・製品開発・改良、拡販を目的としたグループ間の技術・人材交流を推進し、技術シナジーの創出と、成長領域での迅速な事業展開を図る

以上のように、当社グループは、育成施策と実践機会を組み合わせ、経営戦略に掲げる成長領域・重点方針に必要な人材を計画的に育成しております。今後も、事業環境の変化や各施策の実効性を踏まえ、育成内容・配置のあり方を継続的に見直し、価値創出を支える人材基盤の強化を図ってまいります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

### 1. 役割等級制度と給与構成

当社は役割等級制度に基づき、給与を決定しております。

役割等級は、管理職以上は5段階、基幹職（非管理職）は6段階としており、各等級に応じて求める知識やスキル、行動面の基準を定め、各等級の役割・職責に応じて格付けしております。

#### （役割給）

役割等級に応じた金額を設定しております。ベースアップまたは昇格・降格が行われると変動します。

#### （役割加算給）

基幹職にのみ適用します。入社時に定めた初任額に、評価結果に基づく昇給額（定期昇給）を加算します。

役割加算給は、等級別に上限を設定しています。なお、管理職には役割加算給はなく、定期昇給もありません。

#### （各種手当）

役割給・役割加算給に加え、役職に応じて支給する職責手当、満22歳以下の子女に対して支給する子女養育手当など、要件を満たす社員に規定額を支給します。

### 2. 評価・昇給・賞与

評価は半期ごとに行い、夏冬の賞与、年1回の昇給および退職金ポイントに反映しております。

#### （昇給）

昇格による昇給（全社員共通）：

昇格試験に合格した場合、昇格後の役割等級に応じた役割給に改定します。

評価による昇給（基幹職のみ）：

昇給評価は、半期ごとに行う評価の平均で決定します。昇給額は、評価結果と役割等級に応じた昇給テーブルから決定し、役割加算給に加算します。

(降給)

管理職・基幹職共通：降格規定に基づき降格した場合は、降格後の役割等級に応じた役割給に改定します。

(賞与)

賞与評価は、役割等級に応じた役割遂行・能力発揮を、業務遂行状況と期初目標の達成状況で判断します。

査定額(評価連動部分)は、等級別成績別テーブルから決定します。

管理職：1ヶ月分の月例給与に個人の業績成果ポイントに応じた査定額を加算します。

基幹職：月例給与に毎期決定する係数を乗じ、成績に応じた査定額を加算します。

上記方針は、提出会社(堺化学工業株式会社)単体の内容であります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子材料	169 [35]
化粧品材料	103 [28]
有機化学品	198 [19]
衛生材料	213 [135]
受託加工	171 [22]
酸化チタン・亜鉛製品	52 [14]
樹脂添加剤	287 [9]
触媒	97 [13]
無機材料	178 [36]
医療事業	262 [64]
その他	131 [23]
全社(共通)	81 [17]
合計	1,942 [415]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。  
 なお、臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
769 [155]	41.7	16.5	6,544,836	5.0

セグメントの名称	従業員数(名)
電子材料	133 [34]
化粧品材料	102 [28]
有機化学品	76 [7]
酸化チタン・亜鉛製品	45 [14]
樹脂添加剤	71 [6]
触媒	92 [13]
無機材料	169 [36]
全社(共通)	81 [17]
合計	769 [155]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。  
 なお、臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年間給与の増減については、ベースアップおよび定期昇給を実施したことに加え、賞与の業績連動部分が増加したことによるものです。

労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア. 提出会社

当事業年度									
	従業員人数	平均年齢	平均勤続年数	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			補足説明
						全労働者	内) 正規雇用労働者	内) パート・有期労働者	
全体	857	41.9	16.8	3.5	57.1	77.4	76.1	69.8	2025.4~2026.3 退職金含まず
男性	713	42.3	17.5						
女性	144	39.9	13.3						

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 当社の男女賃金格差が大きい主たる要因は、次の2つと考えております。

(1)管理職に占める女性の割合が3.5%と低いこと

(2)製造部門で多数を占める交替勤務者は男性であり、有給休暇取得者が出た際は、前後の直勤務者が時間外労働で補充するため、時間外手当が増えること

当社は現在、新卒採用およびキャリア採用の両方において、女性社員の採用割合を5割程度としていること、また中核人材の女性社員のキャリア開発を進めており、中長期にかけ全社的に賃金格差は縮小するものと考えています。

4. 尚、従業員人数、平均年齢、平均勤続年数は、出向者ならびに受入出向者の算出基準の違いから「 」および「 」では差異が発生する場合があります。

イ. 連結子会社

当事業年度										
名称	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			補足説明	
						全労働者	内) 正規雇用労働者	内) パート・有期労働者		
堺商事(株)	全体	116	42.3	12.7	0.0	80.0	71.3	71.2	69.3	2025.4～2026.3 通勤費・退職金含まず
	男性	73	43.0	13.0						
	女性	43	41.2	12.2						
カイゲンファーマ(株)	全体	314	42.6	16.5	7.5	66.7	65.3	75.0	66.0	2025.4～2026.3 通勤費・退職金含まず
	男性	205	43.8	17.6						
	女性	109	39.5	13.8						
レジノカラ工業(株)	全体	119	39.8	15.9	4.5	100.0	81.4	80.7	-	2025.4～2026.3 退職金含まず 育児時短・病欠者を含むに変更 *女性の非正規雇用無
	男性	100	40.7	17.2						
	女性	19	35.3	9.3						
(株)片山製薬所	全体	133	42.0	14.2	5.3	100.0	78.3	79.9	46.2	2025.4～2026.3 退職金含まず
	男性	106	43.0	15.8						
	女性	27	38.0	7.7						
大崎工業(株)	全体	97	44.9	17.3	8.3	100.0	102.3	95.6	106.5	2025.4～2026.3 通勤費・退職金含まず
	男性	86	44.9	16.9						
	女性	11	49.1	15.6						

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 連結子会社の情報開示については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、主に従業員数100名を超える連結子会社について情報を開示いたします。

開示項目については、「男性育休取得率」の公表を義務づけられている一部の子会社を除き、「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」のみ義務があり、その他項目については連結子会社の参考情報として開示いたします。また、指標や計算方法につきましては各社の定義に基づき算出しています。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催するセミナー等に参加しております。

また、会計基準等の内容をグループ各社に伝達するため、定期的に研修会を開催し、経理部門の知識、能力の向上を目指しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	16,183	15,502
受取手形及び売掛金	2 22,800	2 20,904
電子記録債権	2 4,196	2 4,152
商品及び製品	15,379	15,240
仕掛品	4,860	3,141
原材料及び貯蔵品	6,753	5,498
その他	1,260	955
貸倒引当金	19	43
流動資産合計	71,416	65,352
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	47,621	48,583
減価償却累計額	30,544	31,067
建物及び構築物（純額）	17,077	17,516
機械装置及び運搬具	75,559	66,142
減価償却累計額	67,927	57,204
機械装置及び運搬具（純額）	7,632	4 8,938
工具、器具及び備品	7,698	7,895
減価償却累計額	6,421	6,605
工具、器具及び備品（純額）	1,276	1,289
土地	13,493	13,259
建設仮勘定	5,040	2,163
有形固定資産合計	44,520	43,167
<b>無形固定資産</b>		
のれん	777	666
その他	273	465
無形固定資産合計	1,050	1,132
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 5,120	1 6,215
退職給付に係る資産	104	150
繰延税金資産	648	715
その他	489	515
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	6,332	7,565
<b>固定資産合計</b>	51,903	51,864
<b>資産合計</b>	123,319	117,216

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,561	8,632
短期借入金	3 11,512	3 8,357
未払法人税等	767	1,275
賞与引当金	1,341	1,338
その他の引当金	124	117
その他	5,603	5,551
流動負債合計	27,910	25,272
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	3,000	3,000
長期借入金	7,406	4,643
環境対策引当金	145	166
退職給付に係る負債	4,547	4,117
繰延税金負債	642	878
その他	280	215
固定負債合計	16,022	13,021
負債合計	43,933	38,293
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,838	21,838
資本剰余金	16,774	14,300
利益剰余金	37,767	38,339
自己株式	1,701	1,706
株主資本合計	74,679	72,771
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,223	3,026
繰延ヘッジ損益	6	14
為替換算調整勘定	1,151	1,255
退職給付に係る調整累計額	207	633
その他の包括利益累計額合計	3,576	4,901
新株予約権	35	35
非支配株主持分	1,095	1,214
純資産合計	79,386	78,923
負債純資産合計	123,319	117,216

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 84,409	1 81,447
売上原価	2, 4 64,127	2, 4 60,742
売上総利益	20,282	20,704
販売費及び一般管理費	3, 4 14,188	3, 4 14,252
営業利益	6,093	6,452
営業外収益		
受取利息	28	38
受取配当金	175	216
為替差益	32	87
受取補償金	66	18
補助金収入	56	60
その他	88	71
営業外収益合計	449	493
営業外費用		
支払利息	140	162
支払補償費	38	56
製品回収関連費用	-	62
その他	85	119
営業外費用合計	264	400
経常利益	6,279	6,545
特別利益		
固定資産売却益	5 2	5 1,490
投資有価証券売却益	322	106
特別利益合計	325	1,597
特別損失		
減損損失	6 463	6 2,982
固定資産除却損	163	253
投資有価証券評価損	3	49
構造改革費用	-	7 350
その他	0	-
特別損失合計	631	3,636
税金等調整前当期純利益	5,973	4,506
法人税、住民税及び事業税	1,127	1,734
法人税等調整額	302	104
法人税等合計	824	1,629
当期純利益	5,148	2,877
非支配株主に帰属する当期純利益	134	125
親会社株主に帰属する当期純利益	5,013	2,752

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	5,148	2,877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	139	803
繰延ヘッジ損益	18	8
為替換算調整勘定	693	98
退職給付に係る調整額	42	425
その他の包括利益合計	1,493	1,319
包括利益	5,641	4,196
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,416	4,077
非支配株主に係る包括利益	224	119

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,838	16,727	34,334	1,716	71,183
当期変動額					
剰余金の配当			1,580		1,580
親会社株主に帰属する当期純利益			5,013		5,013
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		4		16	21
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		42			42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0		0
当期変動額合計	-	47	3,432	15	3,495
当期末残高	21,838	16,774	37,767	1,701	74,679

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,340	10	572	250	3,173	35	1,074	75,466
当期変動額								
剰余金の配当								1,580
親会社株主に帰属する当期純利益								5,013
自己株式の取得								1
自己株式の処分								21
自己株式の消却								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	16	579	42	403	-	21	424
当期変動額合計	116	16	579	42	403	-	21	3,919
当期末残高	2,223	6	1,151	207	3,576	35	1,095	79,386

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,838	16,774	37,767	1,701	74,679
当期変動額					
剰余金の配当			2,180		2,180
親会社株主に帰属する当期純利益			2,752		2,752
自己株式の取得				2,500	2,500
自己株式の処分		2		18	21
自己株式の消却		2,476		2,476	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	2,474	572	5	1,907
当期末残高	21,838	14,300	38,339	1,706	72,771

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,223	6	1,151	207	3,576	35	1,095	79,386
当期変動額								
剰余金の配当								2,180
親会社株主に帰属する当期純利益								2,752
自己株式の取得								2,500
自己株式の処分								21
自己株式の消却								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	803	8	103	425	1,324	-	119	1,444
当期変動額合計	803	8	103	425	1,324	-	119	462
当期末残高	3,026	14	1,255	633	4,901	35	1,214	78,923

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,973	4,506
減価償却費	3,649	3,740
減損損失	463	2,982
有形固定資産売却損益(は益)	1	1,490
投資有価証券売却損益(は益)	322	106
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	24
賞与引当金の増減額(は減少)	53	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	280	7
投資有価証券評価損	3	49
受取利息及び受取配当金	204	255
支払利息	140	162
売上債権の増減額(は増加)	2,599	2,016
棚卸資産の増減額(は増加)	1,926	3,117
仕入債務の増減額(は減少)	650	80
その他	567	881
小計	12,790	15,698
利息及び配当金の受取額	202	253
利息の支払額	139	161
法人税等の支払額	1,069	1,458
法人税等の還付額	221	93
その他の収入	-	54
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,005</b>	<b>14,479</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,948	6,070
有形固定資産の売却による収入	4	1,642
投資有価証券の取得による支出	13	16
投資有価証券の売却による収入	1,369	152
その他	125	353
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,714</b>	<b>4,645</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,491	2,341
長期借入れによる収入	3,100	800
長期借入金の返済による支出	3,745	4,369
自己株式の取得による支出	1	2,500
配当金の支払額	1,577	2,179
非支配株主への配当金の支払額	12	-
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	152	-
その他	0	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,879</b>	<b>10,592</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	266	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	322	708
現金及び現金同等物の期首残高	16,475	16,153
現金及び現金同等物の期末残高	16,153	15,444

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

すべての非連結子会社は、それぞれ親会社株主に帰属する連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用しておりません。

なお、非連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	12月31日
SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO., LTD.	12月31日
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	12月31日
SAKAI TRADING NEW YORK INC.	12月31日
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	12月31日
堺商事貿易(上海)有限公司	12月31日
台湾堺股份有限公司	12月31日
SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.	12月31日

連結財務諸表作成に当たっては、個々の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

市場価格のない株式等

...主として総平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～16年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

土壌汚染対策等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電子材料、化粧品材料、有機化学品、衛生材料、受託加工、酸化チタン・亜鉛製品、樹脂添加剤、触媒、無機材料、医療事業等を展開しております。これらの商品又は製品について、通常、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

医療事業のうち、一般用医薬品の返品、値引きについては、過去の実績等に基づく期待値法、リポートについては、過去の実績等に基づく最頻値法を用いて発生し得ると考えられる予想金額を算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。また販売奨励金等、当社グループが顧客に対して支払を行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払ではない場合については、取引価格からその対価を控除し、収益を認識しております。

医療機器の販売には顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し、及び無償保証サービスの提供が含まれており、製品の引き渡しと無償保証サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。無償保証サービスの提供は、履行義務が時の経過につれて充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、保証期間の未経過分については、契約負債として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....輸出取引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....変動金利借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクは外貨建債権債務の残高の範囲内でヘッジしており、金利変動リスクは変動金利借入金の一部について、ヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価方法

為替予約は、予約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれの外貨建債権債務に振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

金利スワップは、契約締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の金利スワップをそれぞれの変動金利借入金に振当てているため、その後の市場金利の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

## (重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国における一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しており、様々な会計上の見積りを行っております。

## 1 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	463	2,982
有形固定資産	44,520	43,167
無形固定資産	1,050	1,132

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、当該差額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い方とし、使用価値の算定となる将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された翌連結会計年度予算及び中期事業計画を基礎として見積もり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

なお、減損損失の兆候判定及び減損損失の認識の判定は、将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画の大幅な見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する固定資産の減損金額に影響を与える可能性があります。

## 2 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社グループの繰延税金資産	648	715
(注)	(-)	(-)

(注) ( ) は内数で、当社の個別財務諸表上に計上した繰延税金資産の金額であります。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において当社グループでは、将来減算一時差異のうち、将来の会計期間において回収が見込まれるものを繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、将来の事業計画を用いて課税所得を見積もっております。

将来の事業計画は、取締役会で承認された翌連結会計年度予算及び中期事業計画を基礎として見積もっており、会社の属する製品市場の需要予測を踏まえた販売数量及び販売価格を仮定して、過去の販売実績なども考慮のうえ十分に達成可能な水準を見積もっております。

その結果、当連結会計年度末において回収可能な金額を繰延税金資産として計上しました。

ただし、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」27百万円、「その他」61百万円は、「その他」88百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払保証料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払保証料」19百万円、「その他」66百万円は、「その他」85百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた568百万円は、「有形固定資産売却損益(は益)」1百万円、「その他」567百万円として組替えております。

( 連結貸借対照表関係 )

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
投資有価証券 ( 株式 )	29百万円	29百万円

2 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりです。

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
受取手形	1,132百万円	631百万円
売掛金	21,668百万円	20,273百万円
電子記録債権	4,196百万円	4,152百万円

3 当社においては、機動的、安定的な資金調達を実現するために取引銀行 6 行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
貸出コミットメントの総額	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	3,000百万円	1,500百万円
差引額	9,000百万円	10,500百万円

4 固定資産圧縮記帳額

保険金等で取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
機械装置及び運搬具	-百万円	54百万円

5 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項 ( 収益認識関係 ) 3 ( 1 ) 契約負債の残高等」に記載のとおりです。

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産評価損	504百万円	680百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費	2,055百万円	1,897百万円
従業員給与手当	4,200百万円	4,285百万円
賞与引当金繰入額	871百万円	885百万円
退職給付費用	257百万円	239百万円
役員賞与引当金繰入額	122百万円	107百万円
のれん償却額	111百万円	111百万円

## 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	2,699百万円	2,844百万円

## 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	-百万円	1,463百万円
建物及び構築物	-百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
その他	0百万円	0百万円
計	2百万円	1,490百万円

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（減損損失を認識した主な資産）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府堺市 福島県いわき市	事業資産（無機材料）（注1）	建物及び構築物	9
		機械装置及び運搬具	152
		その他	2
		（合計）	164
北海道小樽市	事業資産（医療事業）（注2）	建物及び構築物	70
		機械装置及び運搬具	32
		その他	3
		（合計）	106
福島県いわき市	事業資産（酸化チタン・亜鉛製品）（注3）	建物及び構築物	6
		機械装置及び運搬具	25
		その他	71
		（合計）	103
神奈川県秦野市	事業資産（樹脂添加剤）（注4）	建物及び構築物	1
		機械装置及び運搬具	23
		その他	3
		（合計）	28
タイ王国ラヨーン県	遊休資産（樹脂添加剤）（注5）	建物及び構築物	29
大阪府堺市	遊休資産（触媒）（注5）	機械装置及び運搬具	16

（グルーピング方法）

当社は事業用資産については継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに資産のグルーピングをしており、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングをしております。

（減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法）

（注1）無機材料セグメントのうち、硫酸バリウムについて積極的に投資してまいりましたが、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したこと、また、販売価格改定を段階的に行っていることから収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した期間においては、無機材料製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

（注2）医療事業セグメントのうち、医療用医薬品関連設備について事業投資してまいりましたが、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したことに伴い、設備について収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、医療用医薬品関連製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

(注3) 5次にわたる販売価格改定を行い、収益の改善をしてみましたが、輸入品との競争激化、原燃料価格高騰によるコスト上昇、設備老朽化により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した期間においては、酸化チタン製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

(注4) 販売価格改定を行い収益の改善をしてみましたが、国内需要の低迷、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、樹脂添加剤製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

(注5) 遊休資産について市場価格が著しく下落しているため、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却や他への転用が困難なことからゼロと評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（減損損失を認識した主な資産）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
福島県いわき市	事業資産（化粧品材料）（注1）	建物及び構築物	1,961
		機械装置及び運搬具	708
		その他	292
		（合計）	2,962
北海道小樽市	事業資産（医療事業）（注2）	建物及び構築物	2
		機械装置及び運搬具	10
		その他	2
		（合計）	14
大阪府堺市	遊休資産（有機化学品）（注3）	建物及び構築物	5

（グルーピング方法）

当社は事業用資産については継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに資産のグルーピングをしており、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングをしております。

（減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法）

（注1）化粧品材料セグメントについて、中国経済の鈍化等の影響により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行いました。その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、化粧品材料製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

（注2）医療事業セグメントのうち、医療用医薬品関連設備について事業投資してまいりましたが、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したことに伴い、設備について収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したため、医療用医薬品関連製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

（注3）遊休資産について市場価格が著しく下落しているため、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却や他への転用が困難なことからゼロと評価しております。

## 7 構造改革費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

構造改革費用は、当社における特別転進支援プログラムの実施により発生する特別退職金及び再就職支援費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	268百万円	1,280百万円
組替調整額	318百万円	106百万円
法人税等及び税効果調整前	50百万円	1,173百万円
法人税等及び税効果額	89百万円	370百万円
その他有価証券評価差額金	139百万円	803百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	26百万円	11百万円
法人税等及び税効果額	7百万円	3百万円
繰延ヘッジ損益	18百万円	8百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	693百万円	98百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	20百万円	429百万円
組替調整額	82百万円	96百万円
法人税等及び税効果調整前	62百万円	333百万円
法人税等及び税効果額	20百万円	92百万円
退職給付に係る調整額	42百万円	425百万円
その他の包括利益合計	493百万円	1,319百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,000	-	-	17,000
自己株式				
普通株式(注)1,2	789	0	7	782

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものです。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分7千株によるものです。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 (注)1,2	普通株式	1,518	-	-	1,518	3,000
	第4回新株予約権	普通株式	1,012	-	-	1,012	35
合計	-	-	2,531	-	-	2,531	3,035

- (注)1. 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使期間の初日が到来しておりません。  
 2. 無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

### 3 配当に関する事項

#### 配当金支払額

2024年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	567百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	35円00銭
(ニ) 基準日	2024年3月31日
(ホ) 効力発生日	2024年6月3日

2024年11月8日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,013百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	62円50銭
(ニ) 基準日	2024年9月30日
(ホ) 効力発生日	2024年12月2日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年5月14日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,175百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	72円50銭
(ニ) 基準日	2025年3月31日
(ホ) 効力発生日	2025年6月2日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	17,000	-	1,000	16,000
自己株式				
普通株式（注）2,3	782	914	1,007	688

（注）1．普通株式の発行済株式数の減少1,000千株は、自己株式の消却によるものです。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加914千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加914千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものです。

3．普通株式の自己株式の株式数の減少1,007千株は、自己株式の消却による減少1,000千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分7千株によるものです。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 （注）1	普通株式	1,518	-	-	1,518	3,000
	第4回新株予約権	普通株式	1,012	-	-	1,012	35
合計	-	-	2,531	-	-	2,531	3,035

（注）1．無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3 配当に関する事項

配当金支払額

2025年5月14日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,175百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	72円50銭
(ニ) 基準日	2025年3月31日
(ホ) 効力発生日	2025年6月2日

2025年11月10日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,004百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	65円00銭
(ニ) 基準日	2025年9月30日
(ホ) 効力発生日	2025年12月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,224百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	80円00銭
(ニ) 基準日	2026年3月31日
(ホ) 効力発生日	2026年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	16,183百万円	15,502百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	267百万円	280百万円
流動資産「その他」(有価証券)	236百万円	223百万円
現金及び現金同等物	16,153百万円	15,444百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてリスク管理方針（デリバティブ管理規程）に従って先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてリスク管理方針（デリバティブ管理規程）に従って先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金は、短期借入金は主に運転資金、長期借入金は主に設備資金として調達したものであります。このうち変動金利借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてリスク管理方針（デリバティブ管理規程）に従って金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

転換社債型新株予約権付社債は主に設備資金として発行したものであり、社債の償還日は決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権について、与信管理規程に従って各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、主として経理部が担当役員の承認を得て行っております。四半期末ごとの取引実績は、主として経理部が担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき主として経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*2)	4,843	4,843	-
資産計	4,843	4,843	-
(1)長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	11,716	11,424	291
(2)転換社債型新株予約権付社債	3,000	2,609	390
負債計	14,716	14,034	681
(1)デリバティブ取引(*3)	6	6	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*2)	5,988	5,988	-
資産計	5,988	5,988	-
(1)長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	8,146	7,931	215
(2)転換社債型新株予約権付社債	3,000	2,686	313
負債計	11,146	10,617	529
(1)デリバティブ取引(*3)	18	18	-

(\*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式 (百万円)	276	226

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〃 で表示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,183	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,800	-	-	-
電子記録債権	4,196	-	-	-
合計	43,181	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,502	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,904	-	-	-
電子記録債権	4,152	-	-	-
合計	40,558	-	-	-

(注) 2 転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,202	-	-	-	-	-
長期借入金	4,309	3,343	2,128	679	422	832
転換社債型新株予約 権付社債	-	-	-	-	-	3,000
合計	11,512	3,343	2,128	679	422	3,832

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,853	-	-	-	-	-
長期借入金	3,503	2,288	839	582	492	439
転換社債型新株予約 権付社債	-	-	-	-	3,000	-
合計	8,357	2,228	839	582	3,492	439

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,843	-	-	4,843
デリバティブ				
通貨関連	-	6	-	6
資産計	4,843	6	-	4,837

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,988	-	-	5,988
デリバティブ				
通貨関連	-	18	-	18
資産計	5,988	18	-	5,970

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	11,424	-	11,424
転換社債型新株予約権付社債	-	2,609	-	2,609
負債計	-	14,034	-	14,034

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	7,931	-	7,931
転換社債型新株予約権付社債	-	2,686	-	2,686
負債計	-	10,617	-	10,617

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約ごとに分類した当該長期借入金の元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、当該転換社債型新株予約権付社債の元利金を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,821	1,494	3,326
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4,821	1,494	3,326
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	22	25	3
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	22	25	3
合計	4,843	1,520	3,323

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	5,968	1,466	4,501
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	5,968	1,466	4,501
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	20	25	4
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	20	25	4
合計	5,988	1,491	4,496

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,369	322	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,369	322	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	151	106	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	0	-
合計	152	106	-

5 有価証券の減損処理について

有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、連結会計年度末における時価が取得原価より50%以上下落した場合に行うこととしております。

また、連結会計年度末における時価が取得原価より30%以上50%未満下落した場合にも、対象銘柄の過去の株価推移等を検討し総合的に判断した上で、減損処理を行うこととしております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

投資有価証券について49百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	83	-	0
	人民元	売掛金	33	-	1
	買建				
	米ドル	買掛金	788	-	7
	ユーロ	買掛金	5	-	0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	224	-	(注)
	ユーロ	売掛金	-	-	(注)
	人民元	売掛金	32	-	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	110	-	(注)
ユーロ	買掛金	6	-	(注)	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	17		1
	人民元	売掛金	407		31
	買建				
	米ドル	買掛金	798		14
	ユーロ	買掛金	32		0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	253		(注)
	ユーロ	売掛金	71		(注)
	人民元	売掛金	31		(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	143		(注)
	ユーロ	買掛金	-		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金 及び 長期借入金	504	193	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金 及び 長期借入金	193	107	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

(当社)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給し、退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,131百万円	4,925百万円
勤務費用	250百万円	232百万円
利息費用	47百万円	104百万円
数理計算上の差異の発生額	95百万円	366百万円
退職給付の支払額	422百万円	343百万円
簡便法から原則法への変更(注)	13百万円	-百万円
退職給付債務の期末残高	4,925百万円	4,552百万円

(注)当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,234百万円	2,147百万円
期待運用収益	44百万円	42百万円
数理計算上の差異の発生額	77百万円	63百万円
事業主からの拠出額	149百万円	116百万円
退職給付の支払額	204百万円	154百万円
年金資産の期末残高	2,147百万円	2,215百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,281百万円	2,061百万円
年金資産	2,147百万円	2,215百万円
	134百万円	153百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,644百万円	2,490百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,778百万円	2,337百万円
退職給付に係る負債	2,778百万円	2,337百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,778百万円	2,337百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	250百万円	232百万円
利息費用	47百万円	104百万円
期待運用収益	44百万円	42百万円
数理計算上の差異の費用処理額	82百万円	96百万円
簡便法から原則法への変更(注)	0百万円	-百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	170百万円	197百万円

(注) 当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	62百万円	333百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	292百万円	626百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	31%	25%
債券	18%	26%
一般勘定	36%	34%
その他	15%	15%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率(加重平均)	2.4%	3.5%
長期期待運用収益	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

制度への拠出額 前連結会計年度 29百万円 当連結会計年度 28百万円

(連結子会社)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び積立型の確定拠出制度を採用しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高(純額)	1,749百万円	1,664百万円
退職給付費用	239百万円	226百万円
退職給付の支払額	203百万円	157百万円
制度への拠出額	107百万円	103百万円
簡便法から原則法への変更(注)	13百万円	-百万円
退職給付に係る負債の期末残高(純額)	1,664百万円	1,630百万円

(注)当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	2,282百万円	1,913百万円
年金資産	1,239百万円	1,296百万円
	1,042百万円	616百万円
非積立型制度の退職給付債務	622百万円	1,013百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,665百万円	1,630百万円
退職給付に係る負債	1,769百万円	1,780百万円
退職給付に係る資産	104百万円	150百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,664百万円	1,630百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 239百万円 当連結会計年度 226百万円

3. 確定拠出制度

制度への拠出額 前連結会計年度 39百万円 当連結会計年度 38百万円

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
減損損失	3,309百万円	3,794百万円
退職給付に係る負債	1,437百万円	1,282百万円
賞与引当金	453百万円	424百万円
棚卸資産評価損	377百万円	476百万円
繰越欠損金(注)2	714百万円	418百万円
その他	1,519百万円	1,885百万円
繰延税金資産小計	7,812百万円	8,282百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	714百万円	418百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,472百万円	6,023百万円
評価性引当額小計(注)1	6,186百万円	6,441百万円
繰延税金資産合計	1,626百万円	1,840百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,042百万円	1,413百万円
評価差額	276百万円	276百万円
その他	300百万円	313百万円
繰延税金負債合計	1,620百万円	2,003百万円
繰延税金資産の純額	6百万円	- 百万円
繰延税金負債の純額	- 百万円	162百万円

(注)1 評価性引当額に重要な変動が生じた主な変動の内容は、固定資産の減損損失に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金( )	0	-	-	-	-	713	714
評価性引当額	0	-	-	-	-	713	714
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金( )	0	0	-	-	-	417	418
評価性引当額	0	0	-	-	-	417	418
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.0	30.0
(調整)		
のれん償却額	0.6	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
評価性引当額	16.6	7.7
税額控除	1.4	4.2
住民税均等割	0.7	0.9
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8	36.2

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
 収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	29,570	26,997
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	26,997	25,056
契約負債(期首残高)	466	325
契約負債(期末残高)	325	444

契約負債は、主に商品又は製品の販売に対する前受金、及び医療事業における医療機器の保証サービスを提供していることに関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、466百万円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、325百万円であります。過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務について、収益に認識した金額は、当連結会計年度において発生しておりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。なお、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の管理体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、管理体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子材料」「化粧品材料」「有機化学品」「衛生材料」「受託加工」「酸化チタン・亜鉛製品」「樹脂添加剤」「触媒」「無機材料」「医療事業」及び「その他」の11個を報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業内容は下記の通りです。

「電子材料」は高純度誘電体材料、誘電体粉末等の製造販売をしております。

「化粧品材料」は超微粒子酸化亜鉛、板状硫酸バリウム等の製造販売をしております。

「有機化学品」は有機イオウ化合物、医薬品原薬・中間体等の製造販売をしております。

「衛生材料」は高吸収性ポリマー、通気性フィルム等の製造販売をしております。

「受託加工」はカラー舗装・塗工剤等の受託加工をしております。

「酸化チタン・亜鉛製品」はルチル型酸化チタン、酸化亜鉛等の製造販売をしております。

「樹脂添加剤」は金属石鹸、錫系安定剤等の製造販売をしております。

「触媒」は脱硝触媒、還元ニッケル触媒等の製造販売をしております。

「無機材料」は硫酸バリウム、炭酸ストロンチウム等の製造販売をしております。

「医療事業」は医療用医薬品、一般用医薬品、医療機器等の製造販売をしております。

「その他」はリン酸化合物等の販売、酢酸ニッケル、路面標示材等の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は営業利益であり、その会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	電子材料	化粧品材料	有機化学品	衛生材料	受託加工	酸化チタン・亜鉛製品	樹脂添加剤
売上高							
外部顧客への売上高	10,014	2,676	6,638	5,623	6,422	13,118	13,061
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	33	-	311	351	20
計	10,014	2,676	6,672	5,623	6,733	13,470	13,081
セグメント利益又は損失( )	1,493	293	770	427	620	1,479	1,393
セグメント資産	13,716	5,722	14,900	7,175	8,834	18,992	16,778
その他の項目							
減価償却費合計	776	210	550	215	436	179	336
有形・無形資産の増加額合計	1,837	774	3,118	64	148	1,058	308

	報告セグメント					調整額 (注)1,2,3	連結財務諸表計上額 (注)4
	触媒	無機材料	医療事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,186	5,175	8,321	10,169	84,409	-	84,409
セグメント間の内部売上高又は振替高	39	1,575	197	128	2,656	2,656	-
計	3,226	6,750	8,518	10,297	87,065	2,656	84,409
セグメント利益又は損失( )	18	826	24	1,171	8,470	2,376	6,093
セグメント資産	5,490	7,601	10,757	12,468	122,438	880	123,319
その他の項目							
減価償却費合計	269	95	233	220	3,524	124	3,649
有形・無形資産の増加額合計	1,521	440	212	216	7,583	209	7,792

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 2,376百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,376百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、親会社の本社建物などの管理部門に係る資産等であります。
- 3 その他の項目の調整額は、全社資産にかかるものであります。
- 4 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	電子材料	化粧品材料	有機化学品	衛生材料	受託加工	酸化チタン・亜鉛製品	樹脂添加剤
売上高							
外部顧客への売上高	11,377	1,720	7,185	5,353	6,677	10,244	11,507
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	11	-	271	265	18
計	11,377	1,720	7,197	5,353	6,948	10,509	11,525
セグメント利益又は損失（ ）	1,816	437	721	457	805	1,222	1,068
セグメント資産	15,788	4,107	14,653	7,383	8,235	12,925	14,577
その他の項目							
減価償却費合計	860	171	733	214	405	147	301
有形・無形資産の増加額合計	971	1,781	1,152	234	195	473	1

	報告セグメント					調整額 (注)1,2,3	連結財務諸表計上額 (注)4
	触媒	無機材料	医療事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,462	5,100	8,391	10,427	81,447	-	81,447
セグメント間の内部売上高又は振替高	103	896	-	178	1,745	1,745	-
計	3,565	5,997	8,391	10,606	83,192	1,745	81,447
セグメント利益又は損失（ ）	648	1,200	48	1,498	8,953	2,500	6,452
セグメント資産	7,402	8,409	10,553	12,269	116,306	910	117,216
その他の項目							
減価償却費合計	263	94	212	226	3,629	110	3,740
有形・無形資産の増加額合計	443	832	183	270	5,592	138	5,731

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 2,500百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,500百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、親会社の本社建物などの管理部門に係る資産等であります。
- 3 その他の項目の調整額は、全社資産にかかるものであります。
- 4 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	中東	その他	合計
68,133	12,660	1,526	1,080	821	186	84,409

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	中東	その他	合計
67,313	10,993	1,392	880	725	141	81,447

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	電子材料	化粧品材料	有機化学品	衛生材料	受託加工	酸化チタン・亜鉛製品	樹脂添加剤
減損損失	4	-	1	-	-	105	60

	報告セグメント				全社・消去	合計
	触媒	無機材料	医療事業	その他		
減損損失	18	164	106	-	-	463

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	電子材料	化粧品材料	有機化学品	衛生材料	受託加工	酸化チタン・亜鉛製品	樹脂添加剤
減損損失	-	2,962	5	-	-	-	-

	報告セグメント				全社・消去	合計
	触媒	無機材料	医療事業	その他		
減損損失	-	-	14	-	-	2,982

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	電子材料	化粧品材料	有機化学品	衛生材料	受託加工	酸化チタン・亜鉛製品	樹脂添加剤
当期償却額	-	-	111	-	-	-	-
当期末残高	-	-	777	-	-	-	-

	報告セグメント				全社・消去	合計
	触媒	無機材料	医療事業	その他		
当期償却額	-	-	-	-	-	111
当期末残高	-	-	-	-	-	777

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	電子材料	化粧品材料	有機化学品	衛生材料	受託加工	酸化チタン・亜鉛製品	樹脂添加剤
当期償却額	-	-	111	-	-	-	-
当期末残高	-	-	666	-	-	-	-

	報告セグメント				全社・消去	合計
	触媒	無機材料	医療事業	その他		
当期償却額	-	-	-	-	-	111
当期末残高	-	-	-	-	-	666

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,825.33円	1株当たり純資産額	5,072.98円
1株当たり当期純利益	309.21円	1株当たり当期純利益	176.42円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	278.91円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	157.55円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	79,386	78,923
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	1,130	1,249
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,095)	(1,214)
(うち新株予約権(百万円))	(35)	(35)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	78,255	77,673
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	16,217	15,311

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,013	2,752
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,013	2,752
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,215	15,602
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,761	1,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は2026年3月23日開催の取締役会にて、当社が所有する固定資産を譲渡することを決議し、2026年4月15日に当該固定資産の引渡し完了いたしました。詳細は以下のとおりです。

(1) 譲渡の理由

2026年3月期の顔料級酸化チタン事業終了に伴い、産業廃棄物の発生が大幅に減少することとなり、産業廃棄物最終処分場を保有する目的は一定程度達成できたと考え、より有効に活用いただける第三者へ譲渡いたしました。

(2) 譲渡資産の概要

資産の内容	土地：437,093.00㎡ 建物：248.62㎡
所在地	福島県いわき市渡辺町田部字天神前18番1他
現況	産業廃棄物最終処分場(管理型)として利用中

(3) 譲渡先の概要

名称	大栄環境株式会社	
所在地	大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 金子 文雄	
事業内容	環境関連事業、有価資源リサイクル事業、スポーツ振興事業	
資本金	5,907百万円	
設立年月日	1979年10月17日	
純資産	94,681百万円(2025年3月期)	
総資産	184,905百万円(2025年3月期)	
大株主及び持株比率(2025年9月末時点)	ウイングトワ株式会社	62.31%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.86%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.58%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1.93%
	RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.92%

譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係はなく、当社の関連当事者には該当していません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日：2026年3月23日  
 譲渡契約締結日：2026年3月24日  
 物件引渡日：2026年4月15日

(5) 当該譲渡の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡により、2027年3月期連結及び個別財務諸表において、固定資産売却益1,171百万円を特別利益に計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
堺化学工業株	第4回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注)1.2.3	2023年6月7日	3,000	3,000	-	なし	2030年6月15日
合計	-	-	3,000	3,000	-	-	-

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,975
発行価額の総額(百万円)	3,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2025年6月7日 至 2030年6月15日

(注) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがあったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債と同時に募集しかつ同時に割当てた新株予約権の内容

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	3,470
株式の発行価格(円)	1,975
発行価額の総額(百万円)	35
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2023年6月17日 至 2027年12月31日

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	-	-	3,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,202	4,853	1.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,309	3,503	0.69	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,406	4,643	0.69	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18,919	13,000	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,288	839	582	492

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	40,353	81,447
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	4,349	4,506
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	2,926	2,752
1株当たり中間(当期)純利益(円)	184.65	176.42

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,902	5,346
受取手形	494	370
電子記録債権	167	192
売掛金	1 13,618	1 12,741
商品及び製品	9,062	8,781
仕掛品	3,356	2,311
原材料及び貯蔵品	4,197	2,379
関係会社短期貸付金	889	559
その他	1 236	1 190
貸倒引当金	14	13
流動資産合計	37,910	32,860
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,225	7,513
構築物	374	561
機械及び装置	3,780	4,841
車両運搬具	18	32
工具、器具及び備品	463	519
土地	7,609	7,401
建設仮勘定	4,544	2,035
有形固定資産合計	24,016	22,905
無形固定資産		
ソフトウェア	108	79
その他	18	105
無形固定資産合計	126	184
投資その他の資産		
投資有価証券	4,154	4,961
関係会社株式	15,629	15,629
関係会社出資金	731	731
関係会社長期貸付金	2,540	1,365
その他	216	222
投資その他の資産合計	23,272	22,910
固定資産合計	47,415	45,999
資産合計	85,326	78,860

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 3,352	1 2,876
短期借入金	7,295	4,989
関係会社短期借入金	7,346	9,139
賞与引当金	689	681
役員賞与引当金	46	46
その他	1 2,955	1 3,460
流動負債合計	21,686	21,192
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	3,000	3,000
長期借入金	7,309	4,560
環境対策引当金	145	166
退職給付引当金	3,071	2,963
繰延税金負債	304	456
長期預り金	160	155
固定負債合計	13,990	11,302
負債合計	35,677	32,494
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,838	21,838
資本剰余金		
資本準備金	8,000	8,000
その他資本剰余金	8,316	5,842
資本剰余金合計	16,316	13,842
利益剰余金		
利益準備金	864	864
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,387	9,005
利益剰余金合計	11,251	9,869
自己株式	1,701	1,706
株主資本合計	47,705	43,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,908	2,487
評価・換算差額等合計	1,908	2,487
新株予約権	35	35
純資産合計	49,649	46,366
負債純資産合計	85,326	78,860

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 44,342	1 41,633
売上原価	1 35,578	1 32,765
売上総利益	8,763	8,868
販売費及び一般管理費	2 6,108	2 6,056
営業利益	2,655	2,811
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 769	1 1,221
その他	1 213	1 177
営業外収益合計	983	1,399
営業外費用		
支払利息	1 148	1 186
その他	1 84	1 76
営業外費用合計	233	263
経常利益	3,405	3,947
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 315
抱合せ株式消滅差益	4 2,371	-
投資有価証券売却益	321	106
特別利益合計	2,694	421
特別損失		
減損損失	5 298	5 2,967
固定資産除却損	118	168
構造改革費用	-	6 350
特別損失合計	416	3,486
税引前当期純利益	5,684	882
法人税、住民税及び事業税	59	200
法人税等調整額	611	115
法人税等合計	551	84
当期純利益	6,235	798

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,838	16,311	-	16,311	864	9,520	3,787	6,597	1,716	43,031
当期変動額										
剰余金の配当				-			1,580	1,580		1,580
資本準備金からその他資本剰余金への振替		8,311	8,311	-				-		-
別途積立金の取崩				-		9,520	9,520	-		-
当期純利益				-			6,235	6,235		6,235
自己株式の取得				-				-	1	1
自己株式の処分			4	4				-	16	21
自己株式の消却				-				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-		-
当期変動額合計	-	8,311	8,316	4	-	9,520	14,174	4,654	15	4,674
当期末残高	21,838	8,000	8,316	16,316	864	-	10,387	11,251	1,701	47,705

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,030	2	2,033	35	45,099
当期変動額					
剰余金の配当					1,580
資本準備金からその他資本剰余金への振替					-
別途積立金の取崩					-
当期純利益					6,235
自己株式の取得					1
自己株式の処分					21
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122	2	125	-	125
当期変動額合計	122	2	125	-	4,549
当期末残高	1,908	-	1,908	35	49,649

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	21,838	8,000	8,316	16,316	864	-	10,387	11,251	1,701	47,705
当期変動額										
剰余金の配当				-			2,180	2,180		2,180
資本準備金からその他資本剰余金への振替				-				-		-
別途積立金の取崩				-				-		-
当期純利益				-			798	798		798
自己株式の取得				-				-	2,500	2,500
自己株式の処分			2	2				-	18	21
自己株式の消却			2,476	2,476				-	2,476	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-		-
当期変動額合計	-	-	2,474	2,474	-	-	1,382	1,382	5	3,862
当期末残高	21,838	8,000	5,842	13,842	864	-	9,005	9,869	1,706	43,843

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,908	-	1,908	35	49,649
当期変動額					
剰余金の配当					2,180
資本準備金からその他資本剰余金への振替					-
別途積立金の取崩					-
当期純利益					798
自己株式の取得					2,500
自己株式の処分					21
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	579		579		579
当期変動額合計	579	-	579	-	3,282
当期末残高	2,487	-	2,487	35	46,366

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式...総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

市場価格のない株式等

...総平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

...総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び車両運搬具	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 環境対策引当金

土壌汚染対策等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

### 6 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社は、電子材料、化粧品材料、有機化学品、酸化チタン・亜鉛製品、樹脂添加剤、触媒、無機材料事業を展開しており、商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで、当該顧客に販売する有償受給取引については原材料等の仕入価格を除いた対価の額で収益を認識しております。

### 7 その他財務諸表作成のための重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、わが国における一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しており、様々な会計上の見積りを行っております。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	2,967
有形固定資産	22,905
無形固定資産	184

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」の内容と同一です。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	5,875百万円	6,215百万円
短期金銭債務	582百万円	430百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,911百万円	16,700百万円
仕入高	6,587百万円	5,981百万円
営業取引以外の取引による取引高		
その他(収益)	741百万円	1,284百万円
その他(費用)	46百万円	79百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運搬費	1,155百万円	1,005百万円
従業員給与及び手当	1,504百万円	1,498百万円
賞与引当金繰入額	489百万円	497百万円
役員賞与引当金繰入額	46百万円	46百万円
退職給付費用	75百万円	80百万円
減価償却費	368百万円	381百万円
販売費に属する費用の おおよその割合	39%	39%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	61%	61%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	-百万円	289百万円
建物	-百万円	24百万円
構築物	-百万円	1百万円
その他	1百万円	0百万円
計	1百万円	315百万円

4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

抱合せ株式消滅差益は、子会社であったS C有機化学株式会社の吸収合併に伴い計上したものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 5 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
大阪府堺市 福島県いわき市	事業資産（無機材料）（注1）	建物及び構築物	9
		機械装置及び運搬具	152
		その他	2
		（合計）	164
福島県いわき市	事業資産（酸化チタン・亜鉛製品） （注2）	建物及び構築物	6
		機械装置及び運搬具	25
		その他	71
		（合計）	103
大阪府泉大津市	遊休資産（触媒）（注3）	機械装置及び運搬具	16

（グルーピング方法）

当社は事業用資産については継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに資産のグルーピングをしており、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングをしております。

（減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法）

（注1）無機材料セグメントのうち、硫酸バリウムについて積極的に投資してまいりましたが、原燃料価格高騰によるコスト上昇等により損益が悪化したこと、また、販売価格改定を段階的に行っていることから収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した期間においては、無機材料製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

（注2）5次にわたる販売価格改定を行い、収益の改善をまいりましたが、輸入品との競争激化、原燃料価格高騰によるコスト上昇、設備老朽化により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した期間においては、酸化チタン製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロと評価しております。

（注3）遊休資産について市場価格が著しく下落しているため、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却や他への転用が困難なことからゼロと評価しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
福島県いわき市	事業資産（化粧品材料）（注1）	建物及び構築物	1,961
		機械装置及び運搬具	708
		その他	292
		（合計）	2,962
大阪府泉大津市	遊休資産（有機化学品）（注2）	建物及び構築物	5

（グルーピング方法）

当社は事業用資産については継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに資産のグルーピングをしており、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングをしておりません。

（減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法）

（注1）化粧品材料セグメントについて、中国経済の鈍化等の影響により損益が悪化したことに伴い、収益予測の見直しを行いました。その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、化粧品材料製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地鑑定評価額等に基づく時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

（注2）遊休資産について市場価格が著しく下落しているため、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却や他への転用が困難なことからゼロと評価しております。

## 6 構造改革費用

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

構造改革費用は、当社における特別転進支援プログラムの実施により発生する特別退職金及び再就職支援費用等であります。

（有価証券関係）

子会社株式

前事業年度（2025年3月31日）

時価のある子会社株式は該当ありません。

当事業年度（2026年3月31日）

時価のある子会社株式は該当ありません。

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
子会社株式	15,629	15,629

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	3,225百万円	3,715百万円
退職給付引当金	965百万円	934百万円
繰越欠損金	662百万円	362百万円
棚卸資産評価損	259百万円	230百万円
賞与引当金	206百万円	214百万円
その他	937百万円	1,171百万円
繰延税金資産小計	6,256百万円	6,628百万円
評価性引当額(繰越欠損金)	662百万円	362百万円
評価性引当額	4,926百万円	5,487百万円
繰延税金資産合計	668百万円	778百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	877百万円	1,145百万円
その他	94百万円	90百万円
繰延税金負債合計	972百万円	1,235百万円
繰延税金資産の純額	-百万円	-百万円
繰延税金負債の純額	304百万円	456百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	2.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8%	36.5%
評価性引当額	23.9%	27.2%
税額控除	0.7%	15.8%
住民税均等割	0.2%	1.3%
抱合せ株式消滅差益	12.5%	-%
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7%	9.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	7,225	2,588	1,856 (1,812)	443	7,513	12,364
	構築物	374	396	153 (151)	56	561	7,788
	機械及び装置	3,780	2,991	711 (711)	1,218	4,841	37,316
	車両運搬具	18	24	0 (0)	10	32	101
	工具、器具及び備品	463	223	9 (9)	157	519	3,220
	土地	7,609	-	208 (201)	-	7,401	-
	建設仮勘定	4,544	3,759	6,267 (82)	-	2,035	-
	計	24,016	9,983	9,207 (2,967)	1,887	22,905	60,792
無形 固定 資産	借地権	15	-	-	-	15	-
	ソフトウェア	108	29	-	58	79	-
	ソフトウェア仮勘定	2	116	29	-	89	-
	計	126	145	29	58	184	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸 倒 引 当 金	14	2	3	13
賞 与 引 当 金	689	681	689	681
役 員 賞 与 引 当 金	46	46	46	46
環 境 対 策 引 当 金	145	21	-	166

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告です。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度(第130期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付資料

2025年6月25日 関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

第131期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会  
における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2025年6月27日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

2025年8月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

2025年9月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

2025年10月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

2025年11月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

2025年12月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

堺化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福島 康生

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堺化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、堺化学工業株式会社連結グループは繰延税金資産715百万円を計上しており、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は1,840百万円である。当該相殺前金額のうち、堺化学工業株式会社（以下、「会社」という。）が計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）778百万円が特に重要である。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減すると認められる範囲で計上する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に会社が用いた将来課税所得の見積りは、経営者が作成した翌事業年予算及び中期経営計画を基礎として見積もっているが、以下の主要な仮定を含んでおり、経営者による判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>会社の属する製品市場の需要予測を踏まえた販売数量及び販売価格の見通し</p> <p>以上から、当監査法人は、会社が実施した繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来の課税所得金額の見積りの合理性の評価及び承認の統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)将来課税所得の見積りが適切かどうかについての評価</p> <p>将来課税所得の見積りに当たって採用した主要な仮定が適切かどうかを評価するため、主要な仮定の根拠を経営者及びSBU（Strategic Business Unit）の責任者に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来課税所得の見積りと、その基礎情報である翌事業年度予算及び中期経営計画との整合性を確認した。過年度の予算及び中期経営計画の達成度合いに基づき見積りの精度を評価した。</p> <p>販売数量及び販売価格の見通しについて、予算数値及び計画数値と当期実績数値を比較し、合理性を確かめた。また、必要に応じて直近の受注実績や顧客から受領したフォーキャスト情報や発注書等との整合性を確認した。</p> <p>将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、堺化学工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、堺化学工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

堺化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福島 康生

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堺化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

**繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性**

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。